

第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画 (案)

さいたま市

目 次

序章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の目的	1
2. 計画期間	1
3. 計画の位置付け	2
4. 持続可能な開発目標（SDGs）を意識した施策の推進	3
5. 本計画におけるスポーツ	4
I. 計画の将来像	7
1. 本計画で目指す「スポーツのまち」の将来像	7
II. スポーツを取り巻く現状と課題	9
1. 国の関連施策等	9
2. 県の関連施策	11
3. 我が国のスポーツの趨勢(すうせい)	12
4. 本市の関連施策等	20
5. 本市のスポーツの現状と課題	21
III. 基本方針、基本施策	59
1. 基本方針	59
2. 基本施策	61
IV. 各施策・事業	65
1. 広く、深く「まなぶ」「ささえる」基盤をより強固に	65
2. 体力や健康に貢献する「する」「みる」機会の更なる充実を	68
3. 活力のある先進都市をつくる「成長」のため新たな連携を	74
V. 重点施策・成果指標	77
1. 重点施策	77
2. 成果指標	83
VI. 計画の推進にあたって	85
1. 計画を推進するための体制	85
2. 事業推進のための手法	87
3. 計画の進行管理	87

序章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の目的

さいたま市のスポーツ振興まちづくり計画は、「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」第 8 条の規定に基づき、スポーツ振興まちづくりの具体的な施策について、総合的な推進を図るための基本的な計画として策定するものです。このたび、令和 3（2021）年 3 月に策定した「第 2 期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」について、計画期間の中間年を迎えたことから、進捗状況を踏まえ、社会・経済情勢、国の政策動向等の変化に対応した計画とするため、改訂を行いました。

さいたま市スポーツ振興まちづくり条例

スポーツ振興まちづくりの基本理念を定め、市の責務並びに市民等、スポーツ関連団体及び事業者の役割を明らかにすることにより、スポーツ振興まちづくりに関する施策を推進し、もって、市民等の心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成及び活力ある市の実現に寄与することを目的とし、平成 22（2010）年 4 月に施行しました。

さいたま市スポーツ振興まちづくり計画

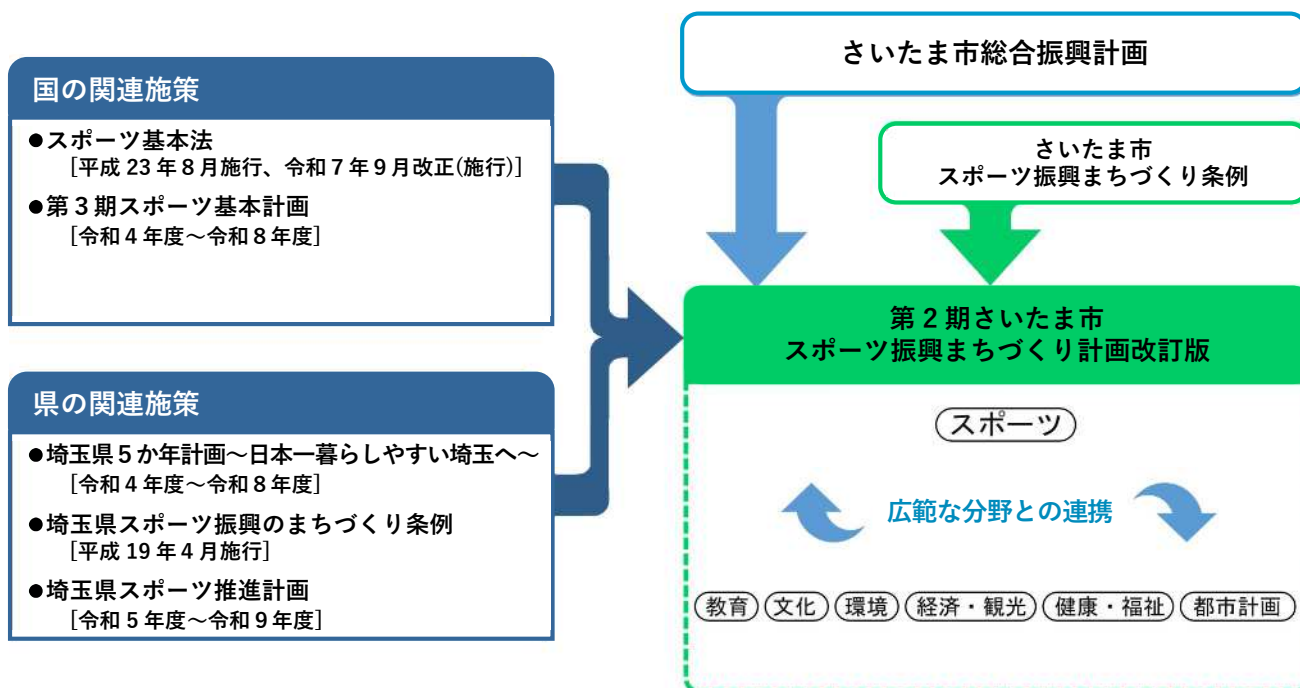
すべての市民等が障害の有無及び身体能力・運動能力の違いにかかわらず、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツにかかわることができる機会を増やすとともに、人種、文化、言語といった垣根を越えて、教育、文化、環境、経済・観光、健康・福祉、都市計画の広範な分野において、市民等、スポーツ関連団体、事業者及び行政が連携を強化することにより、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進します。

第 2 期計画では、従前の「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」に加え、「さいたま市国際スポーツタウン構想」の考え方を取り入れるとともに、地方創生やスポーツ産業の創出・発展といった新たな視点を取り入れた施策展開を図ります。

2. 計画期間

令和 3（2021）年 4 月から令和 13（2031）年 3 月までの 10 年間とします。

3. 計画の位置付け



4. 持続可能な開発目標（SDGs）を意識した施策の推進

「持続可能な開発目標（SDGs）」は平成 27（2015）年 9 月の国連サミットにおいて採択された 2030 アジェンダに掲げられた、令和 12（2030）年を期限とする社会全体の普遍的な国際目標です。これは、持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。また、同アジェンダにおいて、「スポーツもまた、持続可能な開発における重要な鍵となるものである。」と述べられており、「スポーツの持つチカラ」を広める取組が進められています。

スポーツ庁では、「スポーツ SDGs」として、スポーツの持つ、人々を集める力や人々を巻き込む力を使って、SDGs の認知度向上、ひいては社会におけるスポーツの価値の更なる向上に取り組んでいます。

本市では、国が進める「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」のもと取組を進めており、「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」や「東日本連携事業」、浦和美園地区を中心とした「スマートシティ」等の取組に加え、（仮称）E-KIZUNA グローバルパートナーシップ事業を通じた、本市のブランド価値向上と、国際的ステークホルダーとの交流を深化させることによるビジネスチャンス・雇用の拡大を図るといった取組・提案が評価され、令和元（2019）年 7 月に「SDGs 未来都市」として選定されました。

本計画においても、「スポーツの持つチカラ」を意識しながら、「スポーツ SDGs」の趣旨に則り、計画全体の最適化や課題解決を加速化させ、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて取り組んでいきます。



国際連合広報センター

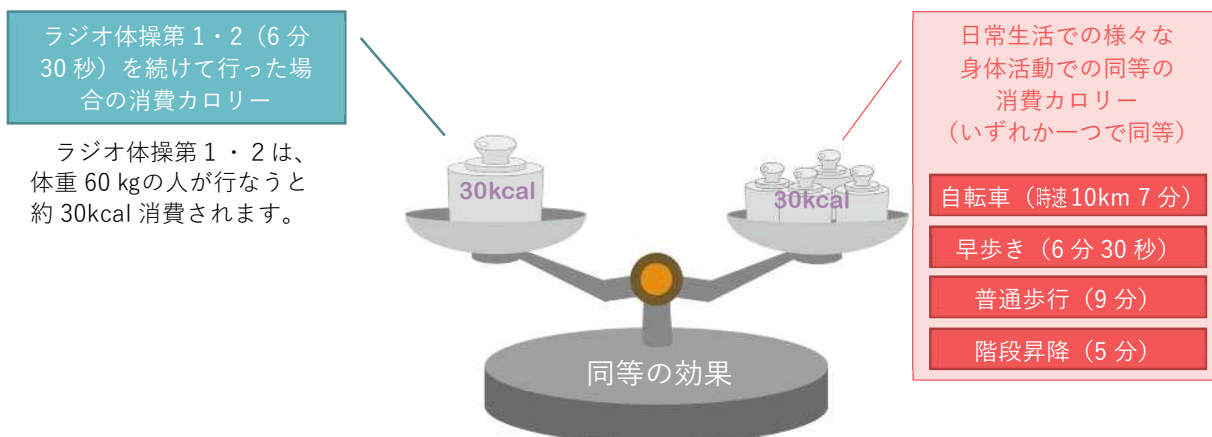
5. 本計画におけるスポーツ

(1) スポーツの範囲

本計画では、競技スポーツ、レクリエーション（キャンプ活動やその他の野外活動等を含む）から、健康維持のための軽い運動（散歩やラジオ体操等）、さらに、日常の活動（徒歩や自転車による通勤・買い物等）までを含めた、様々な身体活動のことを「スポーツ」とします。

一般的には、一定時間以上続けて行うトレーニングやジョギング、また競技スポーツなど仲間や時間がないとできないものがスポーツであると考え、余暇時間の少ない勤労者や子育て世代の人たちは、スポーツに取り組むことを諦めてしまいがちです。しかし、以下の図に示したとおり、日常生活での通勤や買い物における歩行、自転車による移動等の身体活動も、身体を動かすということを意識して継続することで、消費カロリーにおいてスポーツと同等の効果があることに着目し、本計画では、日常生活の様々な場面をスポーツとしてとらえ、健康・体力づくりへと結び付けていくための情報や機会を提供する取組を行っていきます。

ラジオ体操第1・2と日常生活での様々な身体活動での消費カロリーを比較してみると…



(2) スポーツの意義

スポーツは、身体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的な充足をもたらすとともに、スポーツを通じて、人生を楽しく健康で生き生きとしたものにしたり、スポーツを通じて人々がつながり、価値を共有することで、社会課題の解決に貢献したりすることができます。

本市ではこれまでも、少子化や高齢化、環境問題、コミュニティの再生などの様々な社会課題を、スポーツを活用して解決することで、スポーツの価値を高める取組を進めてきました。

また、平成28(2016)年に国土交通省が策定した「首都圏広域地方計画」において、東日本からの多種多様なヒト、モノ、情報等が集積して交流する東日本の対流拠点として位置付けられたことを強みとして、本市ではスポーツツーリズムやMICE施策の推進、企業誘致など、スポーツを通じて市のブランド力を高めることで、「選ばれる都市」として持続可能な成長をしていくため、「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」に基づき各方面からスポーツ行政を進めています。

▶ 心身の健康増進	体力の向上、心身のストレスの解消、生活習慣病の予防、生きがいづくり など
▶ 青少年の健全育成	基礎体力の向上、自己責任、克己心やフェアプレー精神、コミュニケーション能力の育成、子どもたちの心身のストレスの解消 など
▶ 地域コミュニティの形成	地域の人々の交流、地域の誇りと愛着の創出、地域社会の再生、地域の一体感や活力の醸成 など
▶ 経済発展への寄与	スポーツ産業の広がり、雇用創出、健康の保持増進による医療費節減の効果 など
▶ 国際友好・親善への貢献	世界共通の文化、世界の人々との相互理解や共通認識、国際交流 など

(3) 「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」スポーツ活動

本市では「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」スポーツ活動にかかわり、心身ともに健康で明るい毎日を過ごせるよう、市、市民等、スポーツ関連団体及び事業者が連携協力を図りながら、スポーツ振興に関する各種施策を実施します。

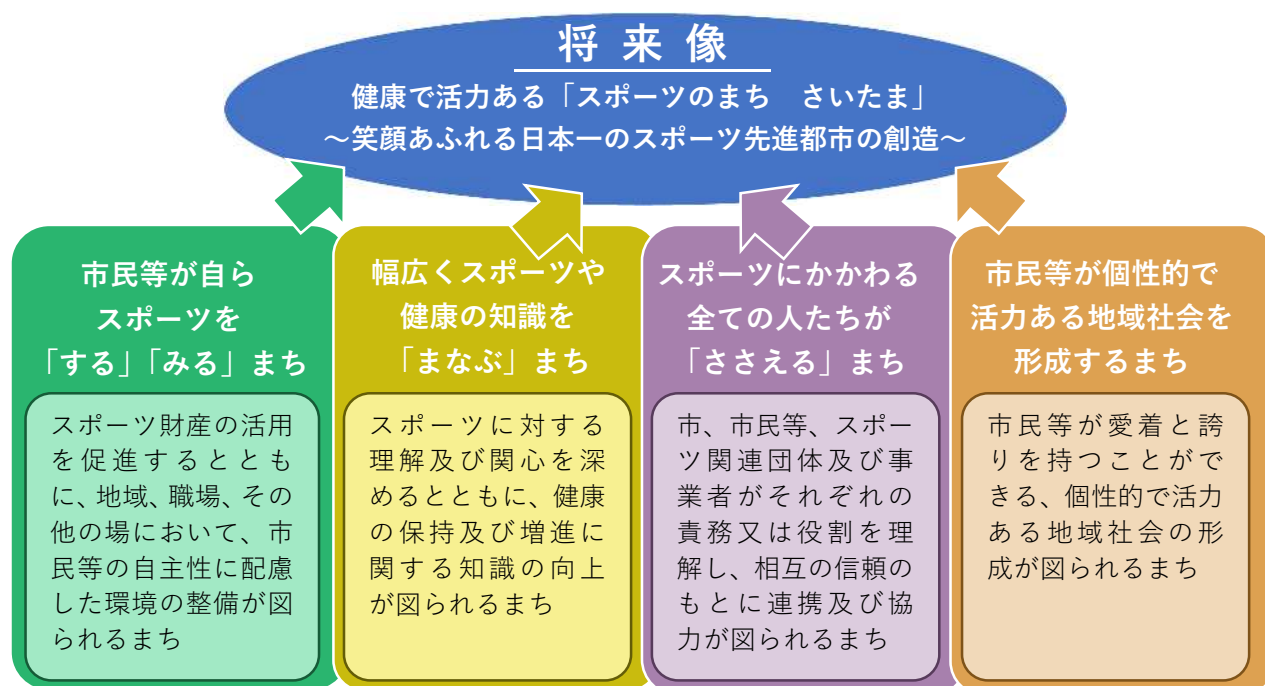


1. 計画の将来像

1. 本計画で目指す「スポーツのまち」の将来像

「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」においては、すべての市民等が障害の有無及び身体能力・運動能力の違いにかかわらず、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツにかかわることができる機会を増やし、市の教育、文化、環境、経済、福祉、都市計画等の広範な分野において、市民等、スポーツ関連団体、事業者及び行政が連携を強化することにより、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりの推進を図り、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」を築くことを掲げています。

そこで、本市が目指す将来像を“健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」～笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造～”とし、4つのまちの姿に整理し実現を目指します。



II. スポーツを取り巻く現状と課題

1. 国の関連施策等

国では、平成 23（2011）年にスポーツ基本法の制定、平成 24（2012）年にスポーツ基本計画の策定、平成 27（2015）年にスポーツ庁の設置、平成 29（2017）年に第 2 期スポーツ基本計画の策定等スポーツ立国に向けた取組を進めています。

令和 4（2022）年に策定した現行の第 3 期スポーツ基本計画では、本質的な『スポーツそのものが有する価値』（Well-being）と、スポーツを通じた地域活性化、健康長寿社会の実現など『スポーツが社会活性化等に寄与する価値』を更に高めるべく、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に向けて特に重点的に取り組むべき施策や「つくる/はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という新たな三つの視点を支える施策も含め、総合的かつ計画的に取り組む施策として 12 項目を掲げています。

その後、令和 7（2025）年のスポーツ基本法改正では、スポーツによる地域振興の推進、健康で活力に満ちた長寿社会や共生社会の実現等を基本理念に加えるとともに、まちづくりと一体的なスポーツ施設整備、発達段階に応じたスポーツ推進等を基本施策に加えています。

第 3 期スポーツ基本計画（概要）

〔第 2 期計画期間中の総括〕

- ① 新型コロナウイルス感染症：
▶ 感染拡大により、スポーツ活動が制限
- ② 東京オリンピック・パラリンピック競技大会：
▶ 1 年延期後、原則無観客の中で開催

- ③ その他社会状況の変化：
▶ 人口減少・高齢化の進行
▶ 地域間格差の広がり
▶ DX など急速な技術革新
▶ ライフスタイルの変化
▶ 持続可能な社会や共生社会への移行

こうした出来事等を通じて、改めて確認された

- ・「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な『スポーツそのものが有する価値』（Well-being）
- ・スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など『スポーツが社会活性化等に寄与する価値』

を更に高めるべく、第 3 期計画では次に掲げる施策を展開

1. 東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策

- | | | |
|--|---|---|
|  持続可能な国際競技力の向上 |  共生社会の実現や
多様な主体によるスポーツ参画の促進 |  スポーツを通じた国際交流・協力 |
|  大規模大会の運営ノウハウの継承 |  地方創生・まちづくり |  スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保 |

2. スポーツの価値を高めるための第 3 期計画の新たな「3つの視点」を支える施策

スポーツを「つくる/はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。

スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。

3. 今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組む 12 の施策

- | | | |
|------------------------|-----------------------|------------------------|
| ① 多様な主体におけるスポーツの機会創出 | ② スポーツ界における DX の推進 | ③ 国際競技力の向上 |
| ④ スポーツの国際交流・協力 | ⑤ スポーツによる健康増進 | ⑥ スポーツの成長産業化 |
| ⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり | ⑧ スポーツを通じた共生社会の実現 | ⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化 |
| ⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材 | ⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保 | ⑫ スポーツ・インテグリティの確保 |

スポーツ庁政策課公表資料より作成

また、令和 7（2025）年の第 2 期スポーツ未来開拓会議による最終報告「今後のスポーツの成長産業化を見据えた、当面の取組等についてのとりまとめ」では、遅くとも 2030 年までにスポーツ市場規模 15 兆円を達成し更なる高みを目指すとしており、特に成長を期待する分野への施策として、まちづくりと一体となったスタジアム・アリーナの整備・活用（スポーツコンプレックス）やスポーツ振興等を挙げています。

2. 県の関連施策

埼玉県では、平成 18（2006）年に「埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例」の制定、平成 25（2013）年にスポーツ推進にかかる部門別計画として「埼玉県スポーツ推進計画」の策定、平成 30（2018）年に第 2 期計画「埼玉県スポーツ推進計画（平成 30～34 年度）」の策定等を行い、スポーツに関する施策を推進しています。

令和 5（2023）年に策定された現行の第 3 期計画「埼玉県スポーツ推進計画（令和 5 年度～令和 9 年度）」では、「スポーツがはぐくむ 輝く埼玉」を理念として掲げ、「すべての県民にスポーツを」「多彩なスポーツの機会創出」「県民に夢と希望を与える埼玉トップアスリートの輩出」「社会におけるスポーツの力の発揮」の 4 つの基本目標のもと、スポーツ実施率の低い女性、働く世代・子育て世代のスポーツ機会の充実や、スポーツを支える基盤づくりなどの施策を推進することとしています。

基本理念	基本目標	施策	取組
スポーツがはぐくむ 輝く埼玉	目標1 すべての県民にスポーツを ～誰もが生涯に渡る充実したスポーツライフを～ 【指標1】 週に1回以上スポーツをする成年の県民の割合 ・スポーツ・レクリエーション活動を週に1回以上する成年の県民の割合（スポーツ実施率） 65.0%以上 【指標2】 子供のスポーツ意欲 ・中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を持たせたいと思う県内中学2年生の割合 85.0%以上 【指標3】 バラスポーツの推進 ・彩の国ふれあいピックの参加者数 4,500人以上	施策1 スポーツ実施率の低い女性、働く世代・子育て世代のスポーツ機会の充実 施策2 子供・若者のスポーツ活動の充実 施策3 バラスポーツの機会の充実 施策4 スポーツを通じた高齢者の健康増進・生きがいづくり	(1) 女性のライフステージに応じたスポーツの機会の提供 (2) 働く世代・子育て世代のライフスタイル、ニーズに応じたスポーツの機会の提供促進 (3) スポーツ科学を活用したスポーツ実施率の向上促進 (1) 学校体育の充実 (2) 学校運動部活動の充実と地域クラブ活動への移行に向けた支援 (3) 地域におけるスポーツ活動の充実 (4) スポーツを通じた青少年の健全育成 (1) 障者に適したスポーツの機会の創出 (2) バラスポーツの推進 (1) 高齢者がスポーツに気軽に参加できる場や機会の充実 (2) 第38回全国健康福祉祭（ねんりんピック）さいたま大会（仮称）の開催 (3) スポーツを通じた健康増進・健康長寿社会の実現
	目標2 多彩なスポーツの機会創出 ～県民一人一人がスポーツの価値を享受～ 【指標4】 スポーツを現地で観戦した割合 ・過去1年間に県内で行われたスポーツ大会やスポーツの試合（プロ・アマ問わず）を実際に会場で観戦する機会があった県民の割合 50.0%以上 【指標5】 スポーツに関するボランティアに参加した割合 ・スポーツイベントやスポーツの指導への協力等、スポーツに関するボランティア活動を行っている県民の割合 10.0%以上	施策5 スポーツを支える基盤づくり 施策6 スポーツを楽しむことができる多様な機会の創出	(1) スポーツの機会を提供する多様な担い手の育成・連携推進 (2) スポーツを支える担い手が活躍する場の充実 (3) スポーツ・レクリエーションの場・施設の整備推進 (4) スポーツに関する情報発信の強化 (5) スポーツにおけるDXの推進 (1) 身近で気軽にスポーツに親しめる機会の充実 (2) 多彩なスポーツ大会、イベントの誘致・開催 (3) プロ・トップスポーツチーム等を身近に感じる機会の拡大
	目標3 県民に夢と希望を与える 埼玉トップアスリートの輩出 ～スポーツ先進県埼玉の更なる発展～ 【指標6】 アスリートの活躍（国内） ・国民体育大会（国民スポーツ大会）における天皇杯（男女総合成績） 3位以上 【指標7】 アスリートの活躍（国際） ・国際大会における埼玉県ゆかりの選手の8位以上の年間総入賞者数 500人以上	施策7 スポーツ科学によるアスリート（パラアスリート含む）の競技力向上 施策8 スポーツ・インテグリティ及び安全・安心の確保	(1) 競技スポーツ人口の拡大及びアスリートの発掘・育成・強化支援 (2) アスリートの競技力向上支援 (3) アスリートの競技継続支援 (4) プロ・トップスポーツチーム等と連携した支援の充実 (5) 支援体制の強化 (6) 屋内50m水泳場、スポーツ科学拠点施設の整備推進 (1) スポーツ団体の組織力・ガバナンス強化 (2) スポーツ団体のコンプライアンスの徹底・スポーツにおけるハラスメントの防止 (3) スポーツ・インテグリティの促進・ドーピングの防止 (4) スポーツ事故・スポーツ障害の防止
	目標4 社会におけるスポーツの力の発揮 ～スポーツを通じた活力のある社会の実現～ 【指標8】 プロ・トップスポーツチーム・トップアスリートとの連携 ・プロ・トップスポーツチームやトップアスリートと県との連携事業数 72件以上	施策9 スポーツを通じた共生社会の実現 施策10 スポーツを通じた地域の活性化	(1) 女性の活躍 (2) バラスポーツの普及、裾野拡大 (3) 国際交流の促進 (1) スポーツを核とした魅力ある地域づくり (2) プロ・トップスポーツチームやトップアスリートとの連携・協働による地域振興 (3) スポーツの成長産業化

埼玉県県民生活部スポーツ振興課

3. 我が国のスポーツの^{すうせい}趨勢

我が国のスポーツを取り巻く^{すうせい}趨勢は、国が第2期スポーツ基本計画で示した「一億総スポーツ社会」の実現を目指し、「スポーツ参画人口」の拡大に向けて、スポーツへの入口の多様化、スポーツプレイヤーが生涯にわたってスポーツに安心して参加し続けることができるような環境の充実、多様なスポーツコンテンツとスタジアム・アリーナを活用した新ビジネスを軸にしたスポーツ産業の振興が、産学官をあげた取組として進んでいます。スポーツを社会課題の解決や地域経済の活性化に有効な成長産業のひとつとして位置付け、活用される機会も増えています。また、新型コロナウイルス感染症の影響と東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を通じて、「楽しさ」や「喜び」を得るというスポーツの価値が再確認されたところであり、第3期スポーツ基本計画において、スポーツの価値を高める施策が重点的に盛り込まれたことを受け、多様な主体のスポーツ機会創出や健康増進、スポーツの波及効果による地方創生やまちづくり、共生社会の実現、DXの推進等の取組も進められています。

(1) スポーツ参画人口の拡大

① スポーツの入口の多様化

■ スポーツ・イン・ライフ

スポーツ庁では、スポーツ実施率向上のためには、スポーツを実施していない者やスポーツに関心がなかった者に対してスポーツをする気にさせる施策を実施し、その情報を的確に発信することが重要であるとして、「スポーツ実施率の向上のための行動計画」を策定しました。また、「スポーツ・イン・ライフ」をキャッチフレーズとし、施策の対象、段階、取り組むべき主体について整理したうえで、ターゲット毎に方向性を示し、新たなアプローチを進めています。「子ども・若者に対しては楽しみながら体を動かす運動遊びを中心とした取組」「ビジネスパーソンに対しては、企業によるスポーツ実施や日常生活においても気軽に取組めるという認識を普及させる取組」「高齢者に対しては、無理なくできるスポーツ・レクリエーション活動のプログラムの活用・普及により、できるだけ長くスポーツを楽しめる取組」「女性に対しては、ライフステージに応じて気軽にスポーツができるプログラムの開発や健康問題の払しょくのための取組」「障害者に対しては、スポーツの価値、楽しさを実感できる取組とともに、障害者スポーツを『ささえる』人材を育成する取組」等が進められています。さらに、スポーツ実施率の向上の視点に加え、質的な視点を持った取組を推進することが重要であるとして、ライフパフォーマンスの向上（それぞれのライフステージにおいて最高の能力が発揮できる状態）を目指し、自発的な目的に合わせた自身に適した運動・スポーツの実施を推進しています。

■ 新しいスポーツ

サッカーや野球、バスケットボールといったこれまでの競技スポーツに加え、近年では誰でも参加できる「ニュースポーツ」が誕生しています。また、「アーバンスポーツ」や「e スポーツ」、「ゆるスポーツ」といった新しい形のスポーツも多数考案されています。さらに、ルールや設備の簡略・簡便化や、新しいコンセプトを取り入れ、みんなで新しいスポーツを考える「スポーツ共創」といった取組も行われています。

現在、スケートボードや3×3（スリー・エックス・スリー）バスケットボール、自転車競技の一種であるBMXといった「アーバンスポーツ」も注目されています。アーバンスポーツは、一般的に街中で行える競技が多く、見た目の格好良さや派手な大会演出、東京2020大会における正式種目への採用などにより、若者を中心に人気が広がっています。一方で、街中で気軽に行うことができ、かつ時間的な自由度が高いなどといったことから、他人への迷惑行為や騒音の発生といった問題や、専用施設の不足等の課題もあります。

「e スポーツ」は、平成30（2018）年のアジア競技大会において公開競技として実施され、日本代表チームが金メダルを獲得したほか、国内でも国民体育大会の文化プログラムとしての実施や、大規模なイベント開催などにより、近年認知度が高まっています。地方自治体や民間企業によるe スポーツを地方創生に活用しようという動きや、e スポーツに関する調査・研究も進められており、e スポーツのイベント開催などによる地域活性化の取組のほか、障害者や高齢者など福祉分野での導入なども進められています。しかし、WHOの国際疾病分類におけるゲーム障害の認定や、他県における「ネット・ゲーム依存症対策条例」の制定など、課題も多く指摘されており、普及に向けて法律やルール、仕組み等の整備が必要となっています。

② スポーツ人材の育成

■ より高みを目指すためのテックの活用

トップレベルのスポーツ選手に対しては、より高みを目指すための、スポーツ関連分野やテック分野での専門家によるコーチ・サポートが行われるようになり、選手自身が論理的な思考力や自発性・創造性・判断力・問題解決力などを身につけることも期待されるようになってきました。また、21世紀型の新しい教育として、科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、芸術（Art）、数学（Mathematics）の頭文字をとった「STEAM教育」が進められていますが、さいたま市ではスポーツ（Sports）を加えた「さいたま STEAMS 教育」を推進しており、スポーツを題材として数学を使って分析したり、プログラミングを通じて戦略を検討したりすることによって、論理的思考力を養う取組等が行われています。



浦和南高等学校での STEAMS 教育の取組
スポーツの教育的効果実証プロジェクト

■ 生涯にわたってスポーツと関われるキャリア形成

現役引退後も十分な経済的基盤を確保しながら、スポーツと関わりを持った生活を続けていくことができる環境づくりも重要だと考えられるようになってきました。スポーツ活動には、スポーツに取り組む選手を中心に、競技指導者やスポーツ栄養士、フィジカルトレーナー、メンタルトレーナーなどの専門スタッフ、審判員やボランティアなどの運営スタッフ、また試合を観戦し、応援するサポーターなど、多くの人がかかわっています。選手としてではなくても、関係者としてスポーツとかかわりを持つ機会も少なくありませんが、これらの質の高い指導、プレー環境、コミュニティなどの提供に必要な仕事では、生計を維持することが困難な実情もあります。

スポーツ庁や日本オリンピック委員会（JOC）、競技団体、大学、民間企業によって、スポーツ選手の引退後のセカンドキャリア支援制度を充実させるようになってきたことで、引退後に支援先に就職して、一定の収入を得ながら、スポーツにかかわることができるようなケースも増えています。さらに、競技活動と学業や仕事に並行して取り組みながら、キャリアを積んでいく「デュアルキャリア」といった取組も進められています。

■ スポーツが継続できる育成環境

近年は現役時代の身体の酷使によってその後の競技生活に影響が生じることのないよう、長くスポーツを続けることができる環境を整えることも、スポーツ参画人口の拡大に重要な要素であると考えられるようになってきました。特に、成長期の中学校・高等学校での部活動の適正化が求められています。

中学校・高等学校での部活動では、適切な練習時間や休養日の設定、部活動指導員の制度化によって、教育的な意義の実現と安全かつ適切なスポーツの技術指導とのバランスが図られるようになってきました。なお、部活動については、スポーツ庁・文化庁が令和4（2022）年に策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」により、令和5（2023）年度から令和7（2025）年度までの3年間を改革推進期間として休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めてきたところですが、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」による令和7（2025）年5月の最終とりまとめで、次期改革期間を令和8（2026）年度から令和13（2031）年度までの6年間とし、休日については期間内に、原則、全ての部活動の地域展開の実現を目指すことが示されました。

女性の活躍促進は、第2期・第3期スポーツ基本計画において、ともに重要な施策のひとつとして位置付けられており、男性とは異なる女性特有の課題・関心に沿ったアプローチにより、スポーツを実施しやすい環境整備が求められています。

女性特有の課題に着目した医科学的なサポートや、雰囲気、ファッションといったスポーツ以外の付加価値等を提供することによる参加意欲の増進、スポーツ団体や指導者における女性の増加による抵抗感の低減などにより、女性がスポーツに参加しやすい環境を作っていくことが求められています。これらの取組により、スポーツから社会全体における女性活躍を推進していくことも可能となります。

(2) スポーツ産業の拡大

① スポーツ産業の振興

「日本再興戦略 2016」ではスポーツ産業を我が国の今後の成長産業のひとつとして位置付け、スポーツ市場規模を平成 27（2015）年の 5.5 兆円から、令和 7（2025）年までに 15 兆円に拡大させるという目標が示されました。産業としての規模拡大の手段としては、「スタジアム・アリーナ改革」や「新ビジネスの創出の促進」、「スポーツ分野の産業競争力強化」等があげられています。

スポーツ産業は、新型コロナウイルスの影響により、一時的な停滞を余儀なくされましたが、改めて成長産業としての活性化を図っていくことが求められます。

■ 地域経済に貢献するスタジアム・アリーナ

これまでの公共のスタジアムやアリーナ・体育館は、「する」スポーツを中心に、スポーツ・文化イベントや式典等の開催や市民や地域クラブによる利用が主であり、施設利用料以外に施設の建設コストの回収や維持・運営に資する収入（施設入場料、飲食物販事業に伴う収入、広告料等）が僅かしかなく、行政からの管理運営費により賄われてきた施設がほとんどです。スポーツ庁が平成 28（2016）年に設置した「スポーツ未来開拓会議」において、こうしたスタジアム・アリーナを「コストセンター」から「プロフィットセンター」に変えることで、スポーツの成長産業化の核となるインフラとして捉えるという考えが示されました。これは、民間のノウハウを活用した収益性の確保や周辺産業への波及効果を生む新たな産業集積拠点としての機能、街の賑わいの創出といったスポーツの波及効果を使ったまちづくりの推進といった考え方です。これらを取り入れた「みる」スポーツや様々なエンターテインメントイベント、企業展示会など多目的に利用が可能な興行用アリーナの整備・検討が各地で進められています。さらに、「第 2 期スポーツ未来開拓会議」における令和 7（2025）年の最終報告では、他の施設やインフラ等とともにまちづくりとして総合的・複合的に活用するスポーツコンプレックスの考え方を普及・浸透させ、地域の経済活性化や社会課題解決に一層貢献するものとしていくことが重要であると示されました。

このような興行用アリーナを整備することで、来訪者の増加による地域経済の振興や、需要の分散による市民や地域クラブの利用機会の増加等の効果が期待されます。

■ スポーツテックを活用した新しいスポーツビジネス

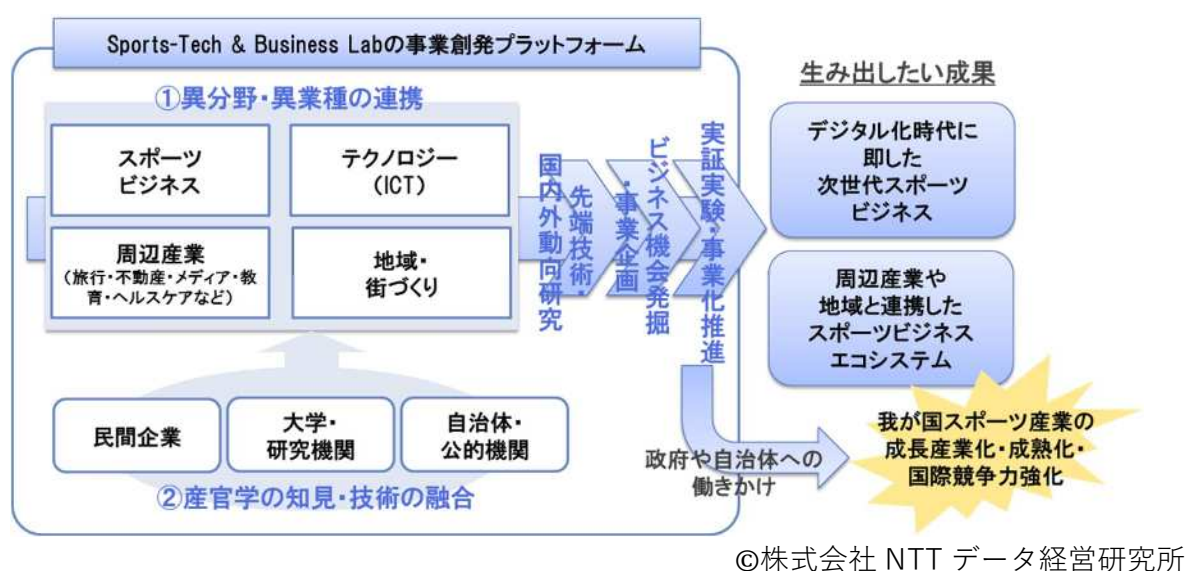
スポーツテックを活用した新しいスポーツビジネスの創出が進められており、AI（人工知能）の導入はプロスポーツチームだけでなく、一般にも普及し始めています。さらに、バスケットボールの B リーグや卓球の T リーグでは、インターネットを活用した映像配信にも力を入れ、試合を楽しむためのテクノロジーを使った新たなコンテンツを創出しています。

T リーグではスポーツデータ解析や AI 技術によるダイジェスト映像自動生成などが行われています。B リーグでは、試合会場と離れたライブビューイング会場とをリアルタイムで結び、試合会場での選手や観客席の音を 3D 音響で再現したり、5G 技術による双方向中継映像により会場間を結んで盛り上げたり、さらに MC による演出を交えた次世代スポーツ観戦「B.LIVE」等が行われ、このようなイベントが、プロスポーツクラブの新たなビジネスになることも期待されています。

■ スポーツの成長産業化

スポーツ産業の成長のため、ビジネスの世界のノウハウをスポーツの世界に取り入れる取組が、国内各地で進められています。スポーツ団体では経営力の強化のために、経営戦略の構築や営業、マーケティング等の専門ノウハウを持つビジネスプロフェッショナル人材の外部からの獲得等を国の支援を受けながら始めています。さらに、ビジネスで用いられるオープンイノベーションの手法を使ったスポーツの成長産業化の取組も、地方自治体やスポーツ団体、民間企業が主導するなど様々な方面から始まっています。

本市では、大学、民間企業、公的機関等が連携し、「スポーツビジネス」「まちづくり」「ICT（情報通信技術）」「周辺産業」の4分野に跨る事業創発を促すプラットフォームである「Sports-Tech & Business Lab」に参画し、産学官の知見や技術を融合したスポーツでのデジタル技術の活用によって、スポーツ振興と同時に地域活性化にも繋がるスポーツの成長産業化に取り組んできました。



② 成長産業であるスポーツによる地域活性化

■ スポーツツーリズム

地域活性化のための成長産業のひとつとしてスポーツが注目されていますが、その中でも特に期待の大きいものが「スポーツツーリズム」です。スタジアム・アリーナで開催される大会・試合等を観戦に訪れた国内外の来訪者に、地域独自の魅力ある観光資源を使った「ユニークベニュー」をはじめ、グルメや産品、お土産等を紹介するなど、地域経済への波及効果の拡大を目指し、関係者は知恵を絞っています。特に、訪日外国人向けに体験性の高い「コト消費」として、これまで主流であったスノーリゾートの振興だけでなく、「武道ツーリズム」や文化・芸術と融合した「スポーツ文化ツーリズム」といった新たなコンテンツの開発も進められています。また、スポーツツーリズムの一環として、スポーツ観戦に特別な体験を融合させた高付加価値なサービス提供を行う「スポーツホスピタリティ」も注目されており、スタジアム・アリーナ整備に当たり、ホスピタリティのための施設等を導入することも検討されています。

■ 大学スポーツ

大学スポーツでは、駅伝、野球、ラグビー、アメリカンフットボールなどを中心に、各大学がレベルアップを競い、選手の獲得・教育・育成に力を注いできました。これらの大学スポーツの盛り上がりとともに、各チームの地元でも応援を通じて地域で盛り上がるができるか、さらに地域経済の活性化につながるかに注目が集まっています。そのような潜在力を有する大学スポーツの振興に向けた方策について検討が重ねられ、日本版 NCAA となる大学スポーツ協会（UNIVAS）が平成 31（2019）年 3 月 1 日に設立されました。

UNIVAS は、「大学スポーツの振興により、『卓越性を有する人材』を育成し、大学ブランドの強化及び競技力の向上を図り、もって我が国の地域・経済・社会の更なる発展に貢献する」ことを設立理念とし、映像配信(年間 600 試合)、指導者の意識向上につなげる研修、各種表彰、地区大会等へのメディカルサービスの提供の支援等の事業を通じて、学生だけでなく大学の運動部局、地域や企業にも多様なメリットを創出していこうとしています。「みる」スポーツとしての価値を高めて、収益を大学スポーツに還元する好循環の創造を目指しています。

■ 地域スポーツコミッション

より集客力のあるスポーツイベント・大会を誘致するには、先に示したようにスタジアム・アリーナを来場者にとってより魅力的な施設へと改革することで、起爆剤としての役割を果たすことが重要ですが、それだけでなく選手や観客にとって魅力ある環境づくりに地域を挙げて取り組むことも重要となります。その中心となっている組織が、地域スポーツコミッションです。

本市では全国の自治体に先駆けて、平成 23（2011）年にさいたまスポーツコミッションを設立しました。現在は全国各地で設立が進んでおり、スポーツによる持続的なまちづくりや地域の活性化の一翼を担った活動が続け、スポーツイベントや大会の誘致等を行っています。

(3) 新しいスポーツの姿

① 再確認された「スポーツの価値」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大期は、感染症対策による「新しい生活様式」にあわせて、感染症に配慮し、接触や密な状態を回避しながら、スポーツの実施・観戦がされるようになり、スポーツ庁をはじめ、各競技団体等において感染拡大予防ガイドラインが示されました。「みる」スポーツでは、国内のプロ野球や Jリーグなどが、無観客試合による開幕・再開からスタジアムへの入場人数を制限しながら開催し、また、一部の競技種目では、選手が集まらないことからリモートアクセスによる大会を実施する例や、リモート応援など新たな取組も見られました。「する」スポーツでは、外出自粛による運動不足等から、新たにスポーツを始めるようになったり、スポーツジムなどにおけるリモート技術を使ったオンライントレーニングが普及するといった新たな動きが見られました。

このように、日常生活の中でスポーツへの関わりが制限されたことから、心身の健康保持、社会的なつながりやコミュニティ形成、社会・生活に活力を与えるといったスポーツが本来

持っている多面的な価値の見直しにつながりました。一方、感染拡大期を通じて加速したスポーツ分野における DX 化により、スポーツ施設の運営管理の効率化だけでなく、VR や AR の活用等を通じたオフラインとオンライン、デジタルとリアルが融合したスポーツの姿が模索されています。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、新型コロナウイルスの影響下での開催となりましたが、選手達の活躍はスポーツのすばらしさを伝え、新たに採用された競技は多くの

人々の関心を集めました。また、大会運営に不可欠な存在として大きな役割を果たしたボランティアや、パラリンピックを通じた多様性や支え合いなど共生社会への理解の増進等、スポーツを取り巻く環境に大きな影響を与えました。スポーツ庁や自治体では、大会を通じて得られた「スポーツ・レガシー」の継承・発展に向けた施策に取り組んでいます。



オンラインサイクル・ランニングイベントを開催

② 科学的エビデンスに基づく「スポーツの価値」の普及のあり方

日本学術会議において、スポーツ庁長官からの依頼に基づき、科学的エビデンスに基づく「スポーツの価値」の普及のあり方について検討が行われ、令和 2（2020）年 6 月に検討結果に基づく回答として以下の 4 点について示されました。

- (1) スポーツは、健康増進や学習・認知能力の伸長等に好影響を与え、社会全体の便益に寄与するものであるが、この「スポーツの価値」が広く認識されるためには、多様な人たちの参画が重要であり、個々人を尊重した画一的でないスポーツの実践を促すこと。
- (2) 「スポーツの価値」を高めるために、スポーツ科学やデータサイエンス、脳科学などあらゆる分野と融合した研究を進め、スポーツデータの取得と統合的解析に基づいた指導方法を考案し、指導にあたる必要があること。
- (3) 「e スポーツ」の普及は、幅広い年齢層や多様な人々のスポーツ参加を促し、新たな価値提供につながる一方、ゲームへの依存防止対策が課題となっており、教育等による根本的な対策の必要性の他、e スポーツをめぐる組織の整備、ルールの確立、指導者及び選手育成のシステムづくりが急務であること。

- (4) 証拠に基づく政策立案（EBPM）の推進のための、現場での科学的データの取得を積極的に進めるとともに、収集されたデータの共有、分析を進めるための体制整備や仕組みの構築が必要であること。

③ ライフスタイルの変化

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う運動機会の喪失により低下したスポーツ実施率は、感染症拡大の収まりを受けても横ばいが続いています。しかし、感染症の拡大期を通じて、テレワークの増加に代表されるように人々の働き方やライフスタイルは変化しており、デジタル技術の進展とあわせてスポーツへの参画機会の増加や多様なスポーツ環境を提供する可能性も高まっていると考えられることから、世代や性別等に関わらずスポーツの持つ「楽しさ」などの価値の啓発を通じて、実施率の更なる向上を図ることが求められています。

④ スポーツを取り巻くその他の環境変化

近年、地球規模の気候変動を受けて、これまであまり見られなかった猛暑やゲリラ豪雨などが頻発しています。これらは競技やイベントの実施、参加者の体調等への影響が大きく、スポーツにとっての大きな脅威となっています。また、国内で依然として進行する少子高齢化と超高齢社会により、スポーツの参加者だけでなく、スポーツを支える基盤である担い手やスポーツ施設等の維持も困難になってきます。

こうした環境変化については幅広い分野への影響が考えられることから、多角的な対応が求められています。

4. 本市の関連施策等

本計画の上位計画にあたる「さいたま市総合振興計画」において、本市の魅力のひとつとして豊富なスポーツ資源があり、本市が成長・発展するための重点戦略の戦術として「笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造」が位置付けられています。分野別の施策においては、「スポーツのまち さいたま」の実現とともに、近年の健康意識の高まりからスポーツによる健康づくりという視点を加えて、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進することとしています。

また、スポーツ施設に関する個別方針として、令和4(2022)年3月に「さいたま市スポーツ施設の整備方針」を策定しました。この方針は、平成29(2017)年3月に策定した「さいたま市スポーツ施設の整備・運営に関する指針」における本市が目指すべきスポーツ施設の整備に関する検討の方向性として掲げた「地域のスポーツ環境の整備」と「新たな交流を創出するスポーツ拠点の整備」を踏まえ、スポーツ施設のあり方や配置、有効活用について検討を行い、今後のスポーツ施設整備を計画的に進めていくための中長期を見据えた当面の方針を示したものです。

本計画においては、スポーツとまちづくりの広範な分野において連携を図ることとしており、他分野の個別計画等と密に連携を図りながら推進をしていきます。

5. 本市のスポーツの現状と課題

5-1 本市におけるスポーツの現状

令和6（2024）年度実施の「スポーツに関する市民意識調査」の結果を中心に、本市のスポーツの現状をまとめると以下ようになります。

■スポーツに関する市民意識調査の実施概要

実施期間：令和7（2025）年2月27日～3月3日

実施方法：インターネット調査

回答者数：20～79歳のさいたま市民1,000人

（市民の年齢・性別構成比を踏まえた層化抽出）

注：各グラフの％は小数点以下第2位で四捨五入をしているため、合計しても100.0％にならない場合があります。

（1）市民の健康と体力、スポーツへの意識・関心の現状

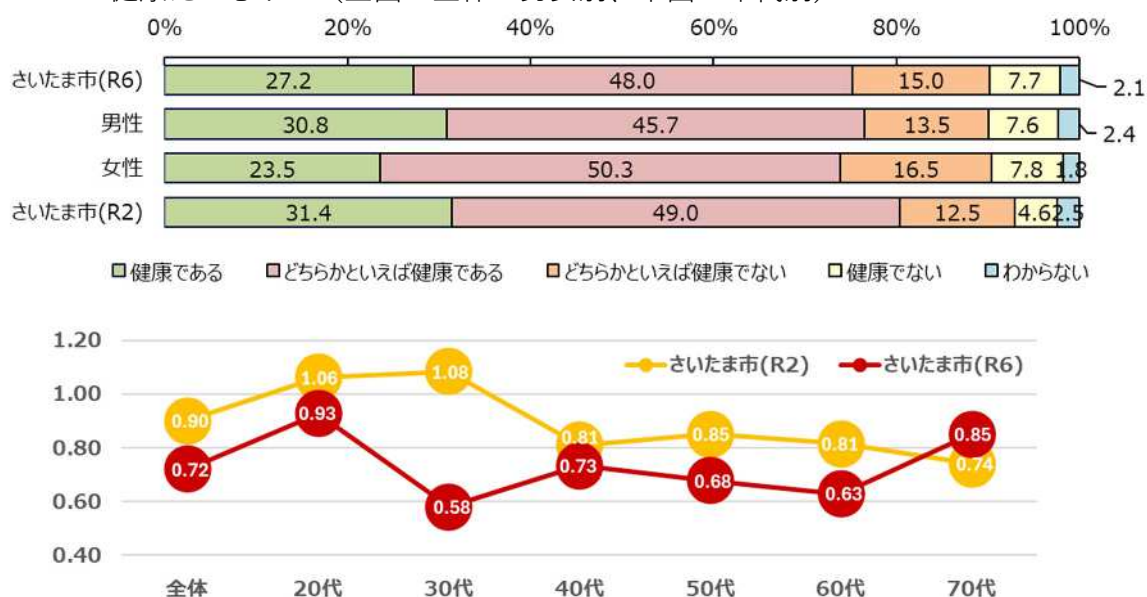
① 健康に対する意識

Q あなたは、このところ健康だと思いますか。（n=1,000）

全体の75.2％が「健康である」「どちらかといえば健康である」と肯定的に回答しています。令和2年度と比較すると、肯定的な回答の割合がやや低下しています。

回答を点数化して年代別の状況を見ると、20歳代と70歳代が高くなっています。令和2年度との比較では70歳代を除いて全般的に下回っており、30歳代では顕著な低下がみられます。

図表 5-1-1 健康だと思うか（上図：全体・男女別、下図：年代別）



注：年代別点数＝健康である（％）× 2 ＋ どちらかといえば健康である（％）× 1 ＋ どちらかといえば健康でない（％）× - 1 ＋ 健康でない（％）× - 2

資料：令和2年度・令和6年度スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）

② 体力に対する意識

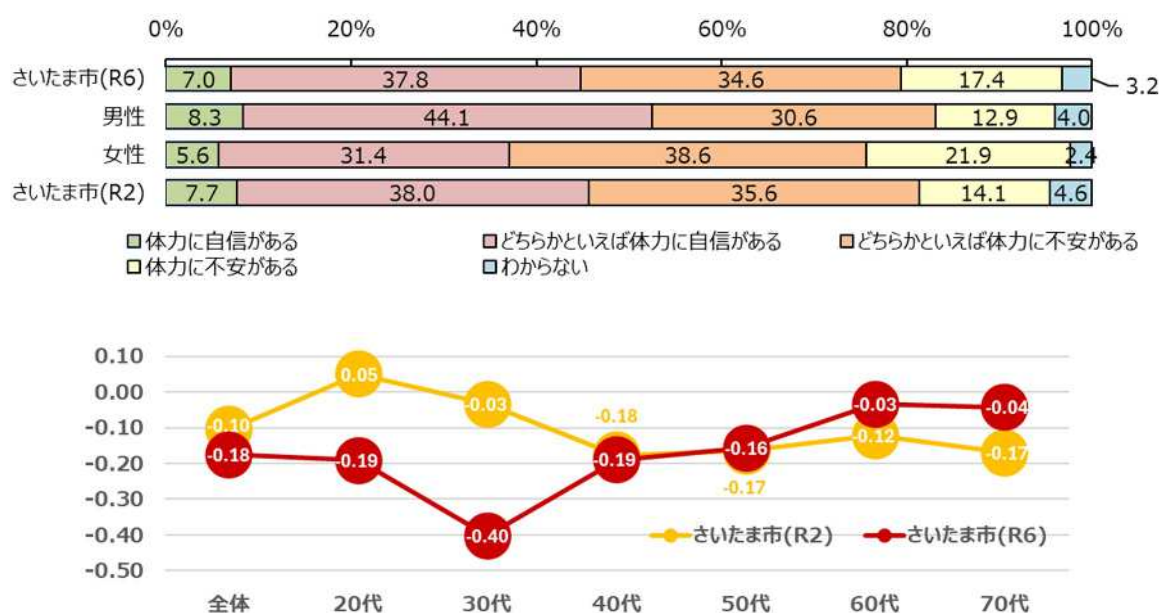
Q あなたは、ご自分の体力についてどのように感じていますか。(n=1,000)

全体の44.8%が「体力に自信がある」「どちらかといえば体力に自信がある」と回答しています。令和2年度と大きな変化はありませんが、「体力に不安がある」の割合がやや高くなっています。

男女で比較すると、女性は男性よりも不安を感じている傾向が強くなっています。なお、令和2年度よりも、女性が不安を感じている傾向がより強くなっています。

回答を点数化して年代別の推移を見ると、30歳代が特に低く、その後は年代が上がるにつれて回復しています。令和2年度との比較では、20歳代と30歳代の若い世代で大きく下回り、60歳代と70歳代の高齢世代では上回っています。

図表 5-1-2 体力についてどう感じるか（上図：全体・男女別、下図：年代別）



注：年代別点数=体力に自信がある(%)×2+どちらかといえば体力に自信がある(%)×1+どちらかといえば体力に不安がある(%)×-1+体力に不安がある(%)×-2

資料：令和2年度・令和6年度スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）

③ 運動不足に対する意識

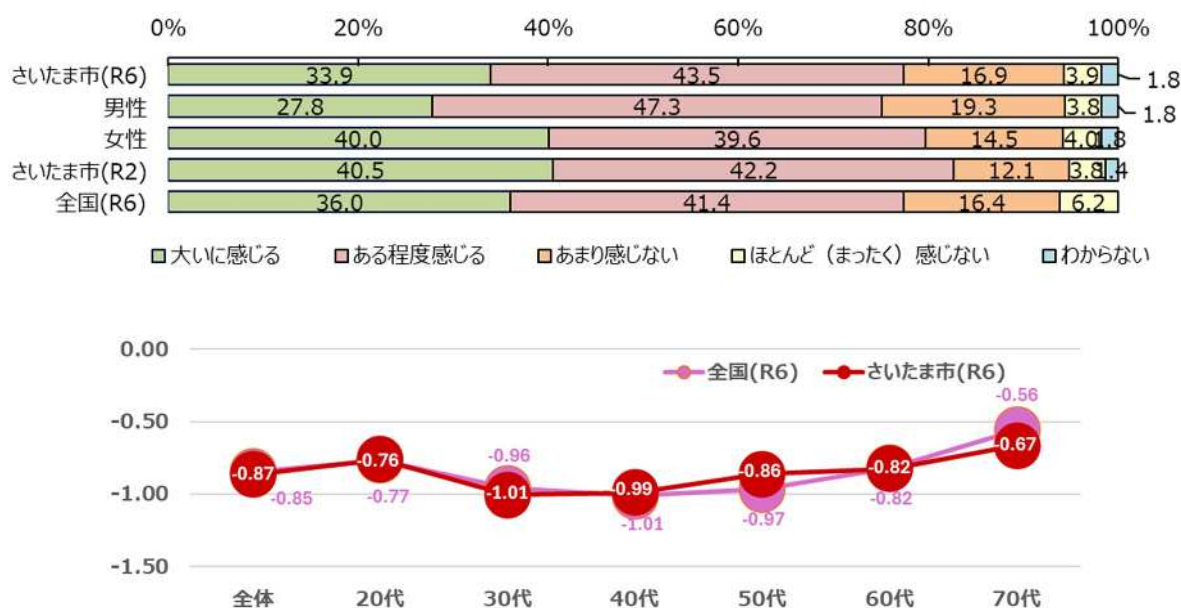
Q あなたは、普段、運動不足を感じますか (n=1,000)

全体の 77.4%が運動不足を「大いに感じる」「ある程度感じる」と回答しており、全国とほぼ同様の傾向がみられます。ただし、令和 2 年度には 82.7%と全国より運動不足感が若干高い傾向が見られたのに比べると改善しています。

男女で比較すると、男性では運動不足を「ある程度感じる」が 47.3%と最も高くなっていますが、女性では「大いに感じる」が 40.0%と最も高く、女性は体力の不安とともに運動不足の傾向も強くなっています。この傾向は令和 2 年度と同様ですが、「大いに感じる」の割合は 6.5 ポイント低下しており、改善がみられます。

回答を点数化して年代別の推移を見ると、30 歳代、40 歳代で運動不足を感じる傾向が強まり、50 歳代から年代が上がるにつれて運動不足感が解消される傾向にあります。これは、全国とほぼ同様の傾向ですが、全国よりも若干運動不足感が強い傾向が 70 歳代にみられます。令和 2 年度との比較では、傾向としてはほぼ同様ですが、全ての年代において運動不足感は改善されています。

図表 5-1-3 運動不足を感じるか (上図：全体・男女別、下図：年代別)



注：年代別点数=大いに感じる(%)×-2+ある程度感じる(%)×-1+あまり感じない(%)×1+ほとんど(全く)感じない(%)×2

資料：令和 2 年度・令和 6 年度スポーツに関する市民意識調査 (さいたま市)
令和 6 年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(スポーツ庁)

④ スポーツの大切さ

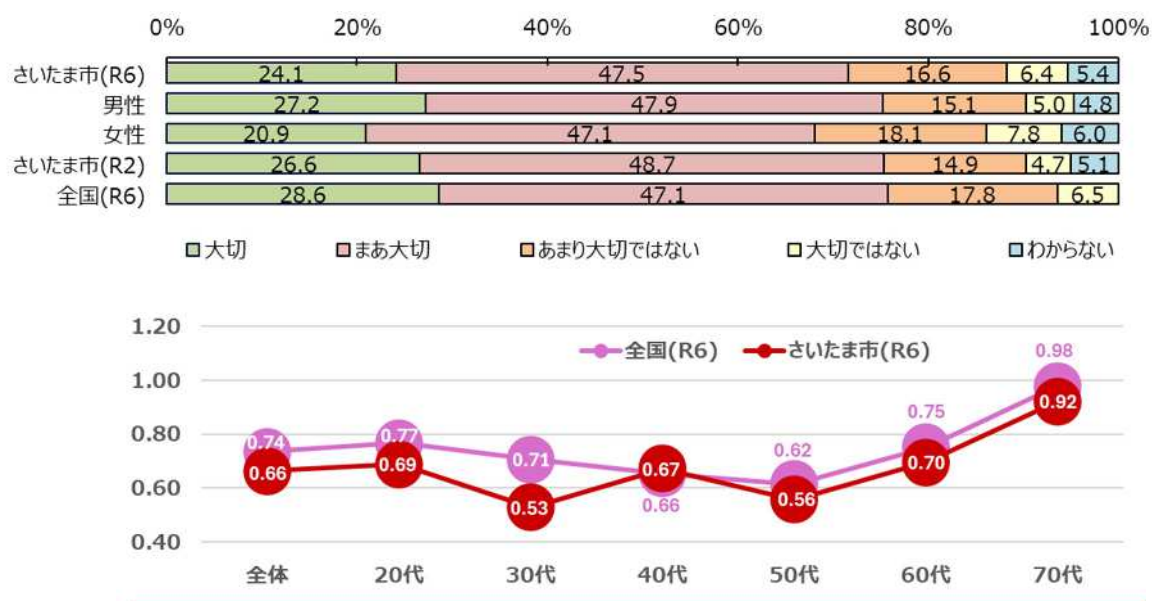
Q あなたにとって運動・スポーツは大切なものですか。(n=1,000)

全体の71.6%がスポーツを「大切」「まあ大切」と考えており、全国と比べて「大切」との意識がやや低い傾向がみられます。全国とほぼ同様の傾向だった令和2年度と比較しても低下しています。

男女で比較すると、男性では「大切」と考える人が女性よりも高く、「大切」「まあ大切」を合わせても、男性が7.1ポイント上回っています。令和2年度と比較すると、女性のうち「大切」「まあ大切」と考える割合が5.7ポイント低下しています。

回答を点数化して年代別の推移を見ると、「大切」との意識が50歳代で低く、その後60歳代、70歳代と年代が上がる毎に高まる傾向は全国と同様ですが、40歳代を除いて全国より低く、30歳代が特に低くなっています。令和2年度との比較では20歳代、30歳代で、大きく低下している状況がみられます。

図表 5-1-4 運動・スポーツの大切さ（上図：全体・男女別、下図：年代別）



注：年代別点数=大切(%)×2+まあ大切(%)×1+あまり大切ではない(%)×-1+大切ではない(%)×-2

資料：令和2年度・令和6年度スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）

令和6年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（スポーツ庁）

⑤ スポーツが個人や社会にもたらす効果

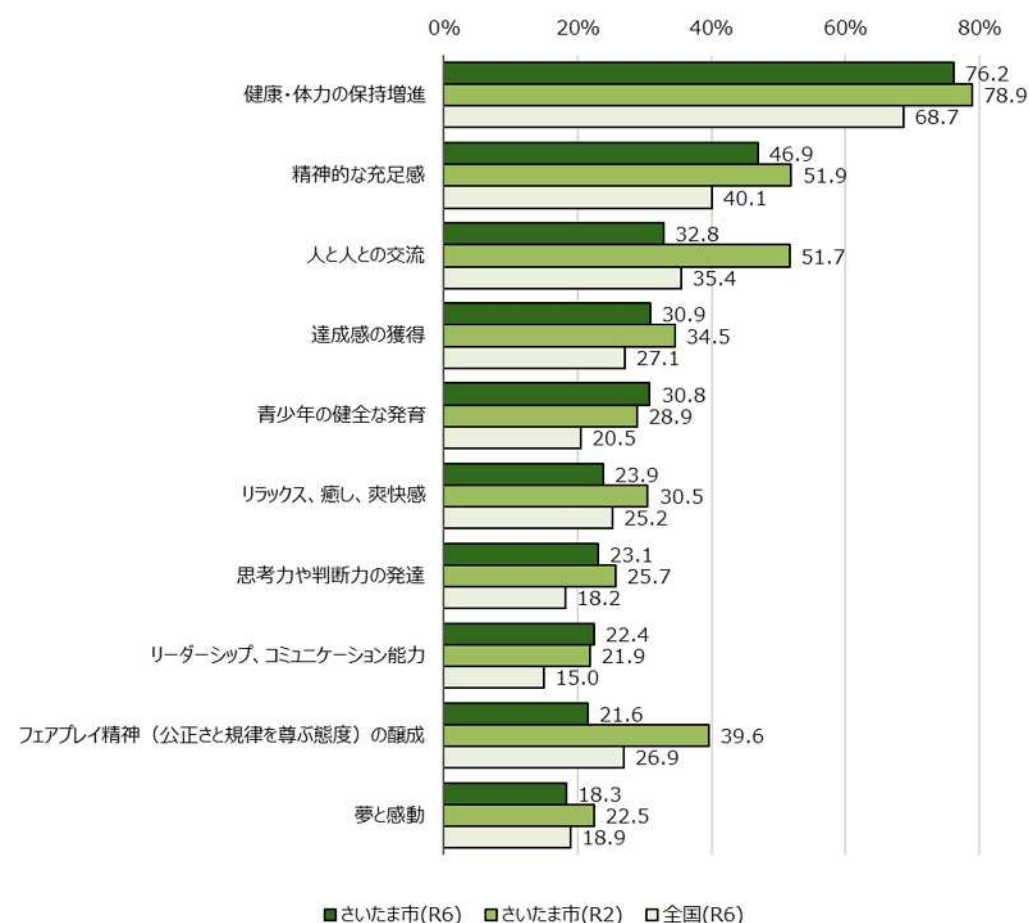
Q スポーツが個人や社会にもたらす効果についてあてはまると思うものはどれですか。(n=1,000)

スポーツがもたらす効果については、「健康・体力の保持増進」との回答が76.2%と最も高く、次いで「精神的な充足感」が46.9%、「人と人との交流」が32.8%となっています。全国との比較では大きな傾向の違いは見られませんが、「フェアプレイ精神（公正さと規律を尊ぶ態度）の醸成」については他の項目より比較的下回っています。

男女で比較すると、全般的に男性よりも女性の方が、効果があると回答している項目が多く、女性の方が多方面への期待を持っている傾向がみられます。

令和2年度との比較では、効果があると回答している項目が全般的に少なくなっており、「人と人との交流」「フェアプレイ精神（公正さと規律を尊ぶ態度）の醸成」については大きく下回っています。

図表 5-1-5 スポーツが個人や社会にもたらす効果について（トップ10）



資料：令和2年度・令和6年度スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）
令和6年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（スポーツ庁）

⑥ 運動やスポーツを「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」活動への関心

Q あなたは、運動やスポーツを「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」活動について、どのくらい関心がありますか。(n=1,000)

運動やスポーツを「する」「みる」活動については、「とても関心がある」「やや関心がある」の比較的関心を持っている割合が、それぞれ65.3%、60.2%と過半数を占めています。

男女で比較すると、「する」「みる」いずれについても、男性の方が関心を持っている割合が高くなっています。

一方、「まなぶ」「ささえる」活動では、関心を持っている割合が、それぞれ28.1%、17.1%と低くなっており、運動・スポーツの基盤づくりの面では強固といえない状況です。

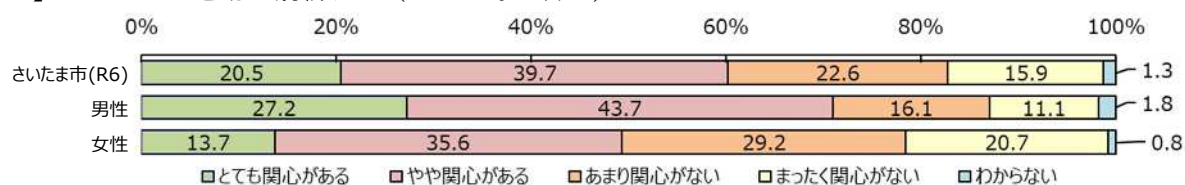
男女別にみると、「まなぶ」活動については女性の方が比較的関心が高く、「ささえる」活動では男性の方が関心を持っている割合が高いものの、「する」「みる」ほどの差はありません。

図表 5-1-6 運動やスポーツを「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」活動への関心

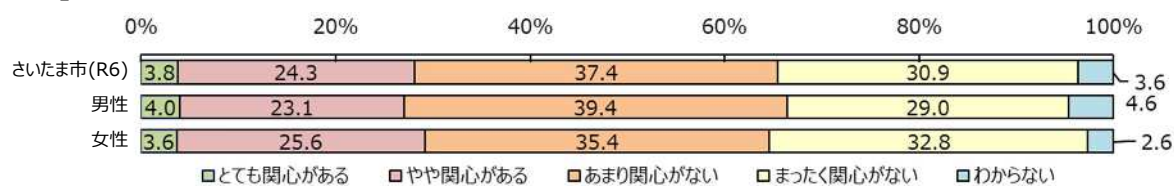
【する】スポーツ・運動を実際に行う



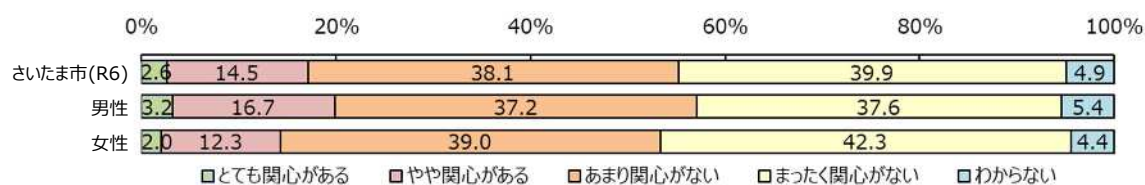
【みる】スポーツ・運動を観戦する(テレビ等を含む)



【まなぶ】スポーツ・運動の教室や講座に参加する



【ささえる】スポーツボランティア等に参加する



資料：令和6年度スポーツに関する市民意識調査(さいたま市)

(2) 「する」スポーツの実施状況

① 実施したスポーツ

Q あなたがこの1年間に行った運動やスポーツがあれば全部あげてください(学校の体育の授業として行ったものや、職業として行ったものは除きます)。(n=1,000)

全体では、この1年間に実施したスポーツのうち、最も多かったのは「ウォーキング」で69.0%の人が実施しています。次いで「自転車・サイクリング」が18.6%、「トレーニング」が18.5%、「体操(ラジオ体操・職場体操・美容体操等)」が17.1%となっています。

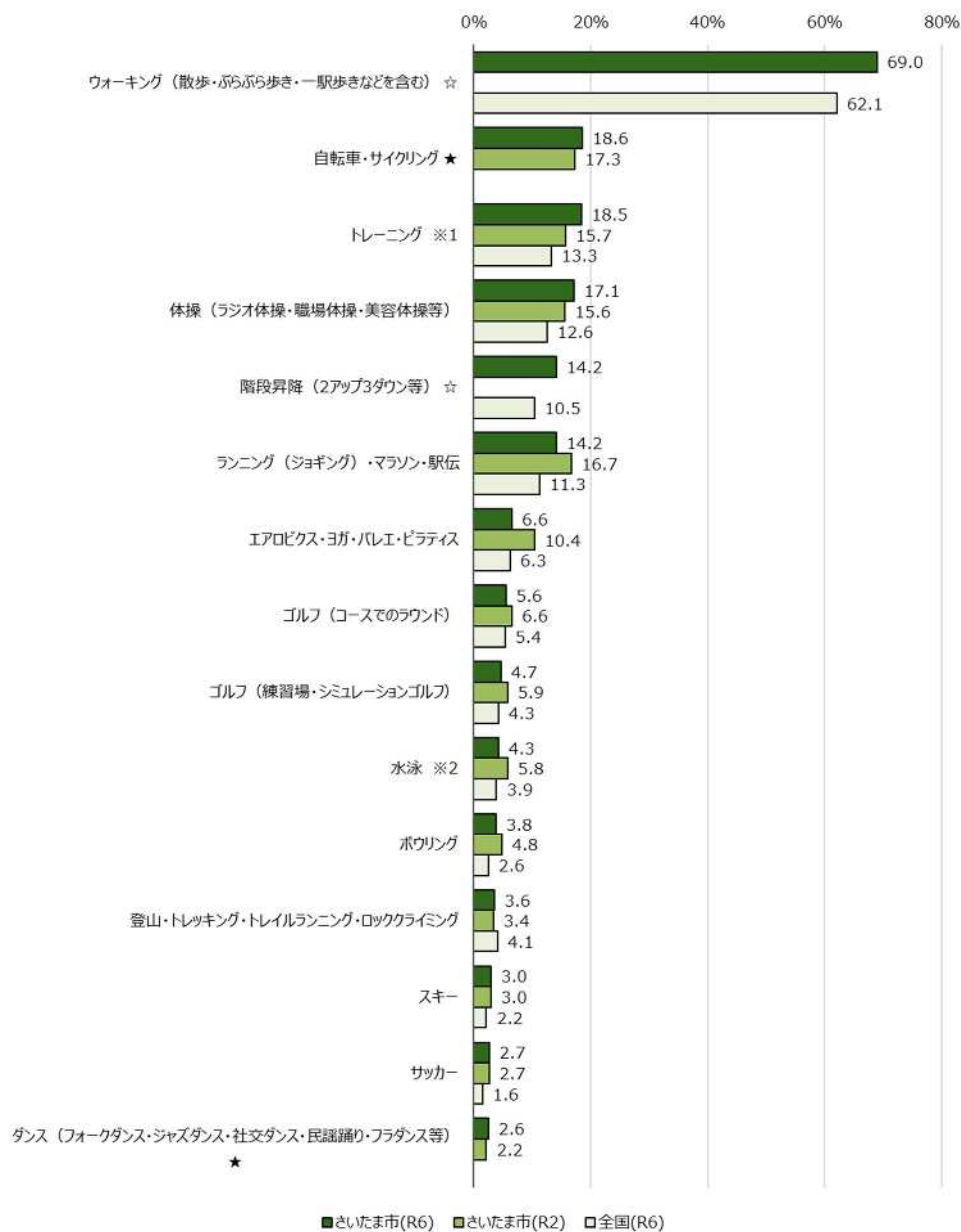
全国との比較では、種目の構成が一部異なることから直接の比較はできませんが、傾向としてこれらの実施率の高い種目は、ほぼ同様の状況にあるといえます。

男女ともに「ウォーキング」が最も多く、次いで男性では「ランニング(ジョギング)・マラソン・駅伝」「トレーニング」、女性で「体操(ラジオ体操・職場体操・美容体操等)」「自転車・サイクリング」となっています。

令和2年度と比較すると、上位では「ランニング(ジョギング)・マラソン・駅伝」や「エアロビクス・ヨガ・バレエ・ピラティス」等の実施率が下がり、「トレーニング」等が上昇しています。

個人や少人数でも実施ができ、自宅や周辺の道路といった身近な場所で、個人のペースで実施可能なものが上位にくる傾向がみられます。

図表 5-1-7 1年間に実施したスポーツの種目（トップ15種目）



※1 トレーニング：筋力トレーニング・トレッドミル（ランニングマシン）・エアロバイク・室内運動器具を使ってする運動等

※2 水泳：競泳・水球・飛び込み・アーティスティックスイミング・オープンウォータースイミング等

注：☆印の令和2年度調査結果及び★印の全国調査結果は不掲載（選択肢の内容が一致しないため）

資料：令和2年度・令和6年度スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）

令和6年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（スポーツ庁）

② 年間でのスポーツ実施日数

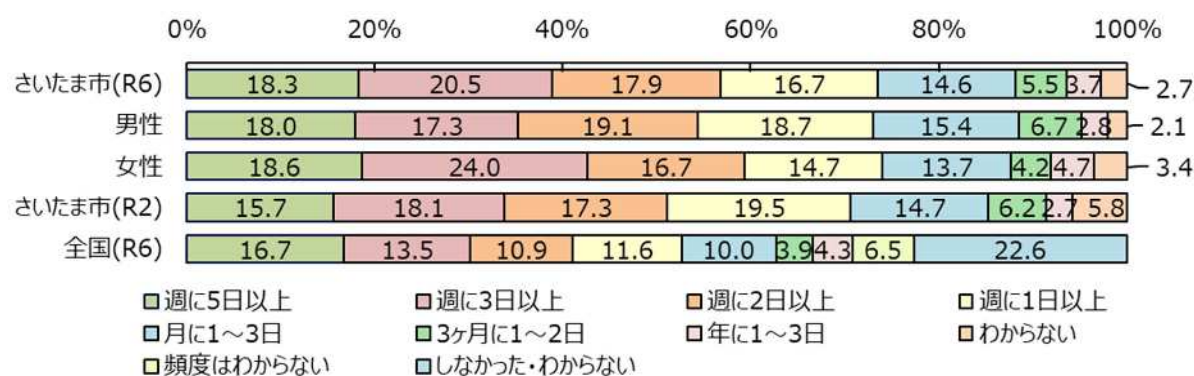
Q この1年間に運動やスポーツを実施した日数を平均すると週何日になりますか。(n=842)

過去1年間でのスポーツの実施日数について聞いたところ、全体としては週1日以上の実施率は73.5%となっています。全国と比較すると、週1日以上の実施率は20.8ポイント上回っており、市民のスポーツ実施率の高さが際立っています。令和2年度（コロナ前）と比較しても、週1日以上の実施率で上回っています。

男女で比較すると、週1日以上の実施率は大きな差がありませんが、女性の方が週3日以上の実施率が高く、令和2年度と比較しても、高頻度でスポーツを実施している状況です。

回答を点数化して年代別の推移を見ると、40歳代にかけて実施率が低下する傾向にあり、50歳代以降は上昇に転じています。全国と比較すると、傾向は同様ですが、実施率は全年代で上回っています。令和2年度との比較では、30歳代と40歳代以外で実施率がやや上昇しています。30歳代については、自身の健康や体力に関して、他世代に比べ評価が低い傾向がみられますが、スポーツ実施率についても低い状態にとどまっています。

図表 5-1-8 この1年間、週何日スポーツをしたか（上図：全体・男女別、下図：年代別）



注：選択肢「わからない」は本市調査のみ



注：さいたま市（R2）についてはコロナ前（令和元年8月から令和2年2月まで）を引用。

年代別点数＝週5日以上相当(%)×7＋週に3日以上相当(%)×6＋週に2日以上相当(%)×5＋週に1日以上相当(%)×4＋月に1～3日相当(%)×3＋3か月に1～2日相当(%)×2＋年に1～3日相当(%)×1

資料：令和2年度・令和6年度スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）
令和6年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（スポーツ庁）

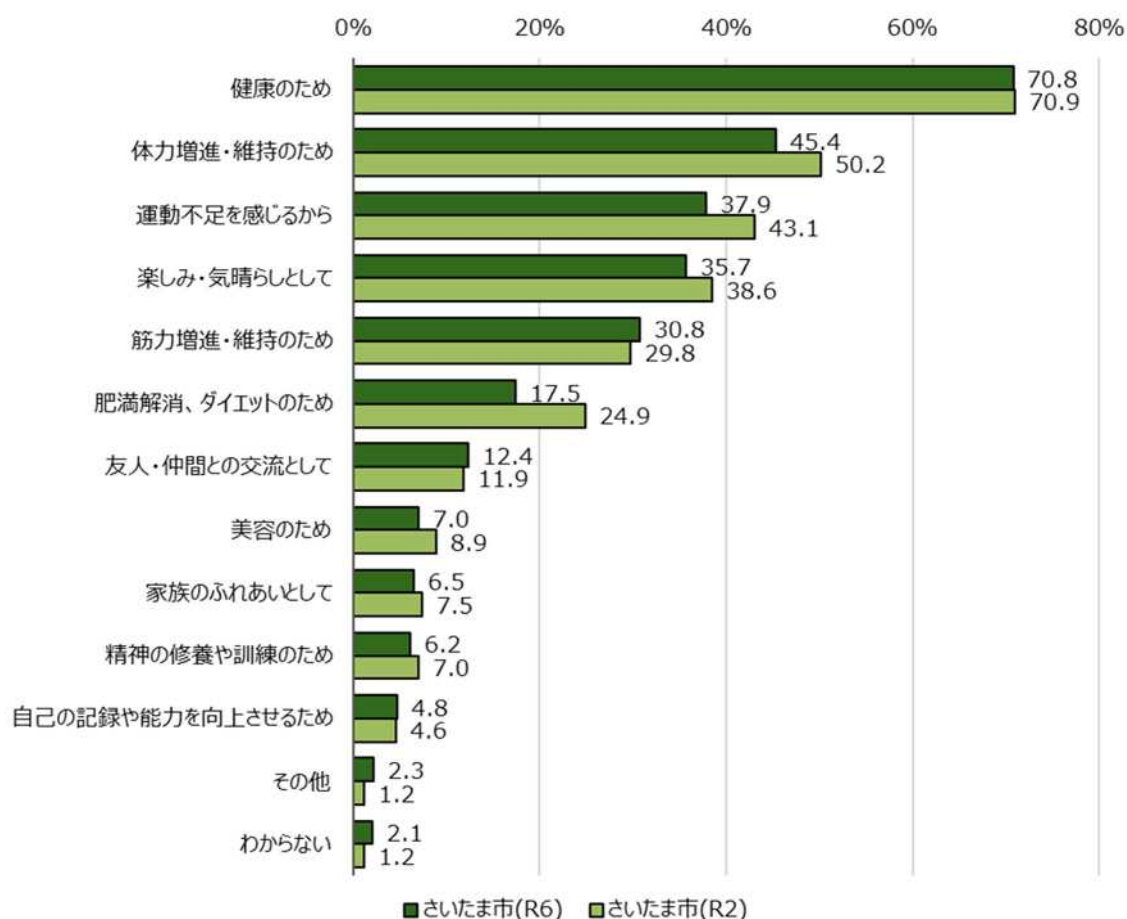
③ スポーツの実施理由

Q この1年間に、あなたが運動やスポーツを実施したのはどのような理由からですか。(n=842)

この1年間何らかのスポーツを実施した人に対し、実施した理由を聞いたところ、「健康のため」が70.8%と最も高く、「体力増進・維持のため」が45.4%、「運動不足を感じるから」が37.9%と続いています。これらの結果は全体としては令和2年度とほぼ同様の傾向にありますが、「体力増進・維持のため」「運動不足を感じるから」「肥満解消、ダイエットのため」は令和2年度より5ポイント程度またはそれ以上減少しています。

男女で比較すると、特に大きく傾向が異なるのは、「美容のため」、「肥満解消、ダイエットのため」、「運動不足を感じるから」などで、いずれも女性の回答割合が高くなっています。なお、「体力増進・維持のため」は令和2年度は男女同程度でしたが、今回は男性の回答割合が高くなっています。

図表 5-1-9 スポーツ実施理由



資料：令和2年度・令和6年度スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）

④ 過去 1 年間スポーツ未実施者の今後のスポーツ実施の予定

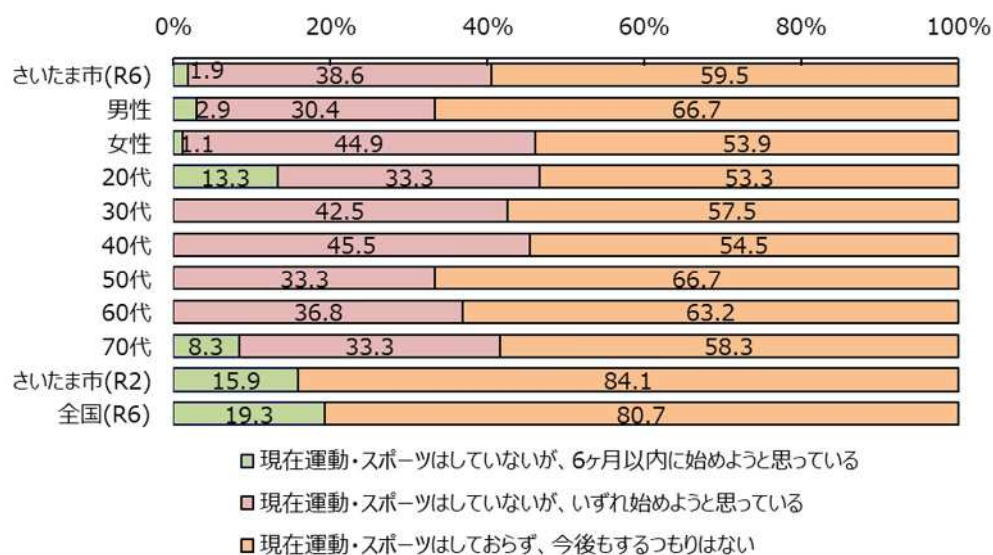
Q (この 1 年間に運動・スポーツをしなかった人のみ) 運動・スポーツについて、実施状況と今後の予定について教えてください。(n=158)

過去 1 年間スポーツを全く実施しなかった人に対し、今後のスポーツの実施意向について聞いたところ、「今後もするつもりがない」が 59.5%で、「6 か月以内にスポーツを始めようと思っている」は 1.9%と少数となっています。令和 2 年度との比較では、選択肢が一部異なることから参考比較となりますが、「いずれ始めようと思っている」が 38.6%を占めるため、「今後もするつもりがない」が大きく減少しています。

男女で比較すると、女性は男性に比べて「6 か月以内に始めようと思っている」は低いものの、「いずれ始めようと思っている」は高くなっています。

年代別にみると、20 歳代で 13.3%、70 歳代で 8.3%が「6 か月以内に始めようと思っている」としており、スポーツを再開する意識が高くなっています。また、「いずれ始めようと思っている」も含めると 20 歳代から 40 歳代、70 歳代では 40%を超えているものの、50 歳代、60 歳代では 40%を下回っています。体力が低下していく 50 歳代ではスポーツを再開する意識が低くなるものの、その後、年代が上がるにつれてスポーツを再開する意識が改めて高まっていくことがうかがわれます。

図表 5-1-10 過去 1 年間実施しなかった人の今後のスポーツ実施の予定 (全体・男女別、年代別)



注：選択肢「現在運動・スポーツはしていないが、いずれ始めようと思っている」は、令和 6 年度の本市調査のみ

資料：令和 2 年度・令和 6 年度スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）
令和 6 年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（スポーツ庁）

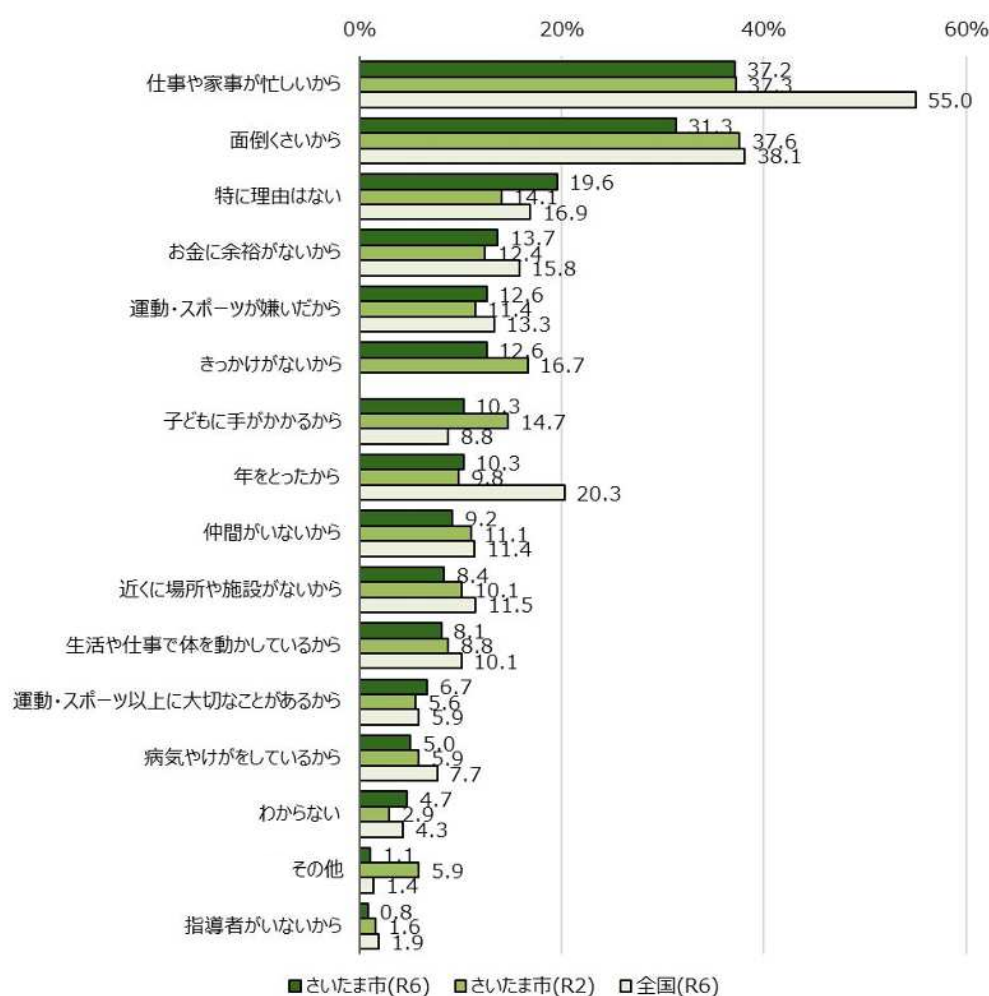
⑤ 週1日以上のスポーツ未実施の理由

Q 平均週1日以上のペースで運動・スポーツを実施できなかった理由は何ですか。(n=358)

スポーツを週1日以上実施できなかった人に対し、その理由を聞いたところ、「仕事や家事が忙しいから」が37.2%、「面倒くさいから」が31.3%と多く、次いで「特に理由はない」が19.6%、「お金に余裕がないから」が13.7%となっています。全国と比較すると、選択肢が一部異なるものの、「仕事や家事が忙しいから」「年をとったから」といった選択肢は顕著に低くなっています。令和2年度と比較すると、「面倒くさいから」「きっかけがないから」「子どもに手がかかるから」等が減少しており、「特に理由はない」が増加しています。

男女で比較すると、「面倒くさいから」「運動・スポーツが嫌いだから」「生活や仕事で体を動かしているから」では女性の方が高く、「きっかけがないから」「仲間がいないから」では、男性の方が高くなっています。令和2年度と比較すると、ほぼ同様の傾向にあります。

図表 5-1-11 週1日以上スポーツ未実施理由



資料：令和2年度・令和6年度スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）
令和6年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（スポーツ庁）

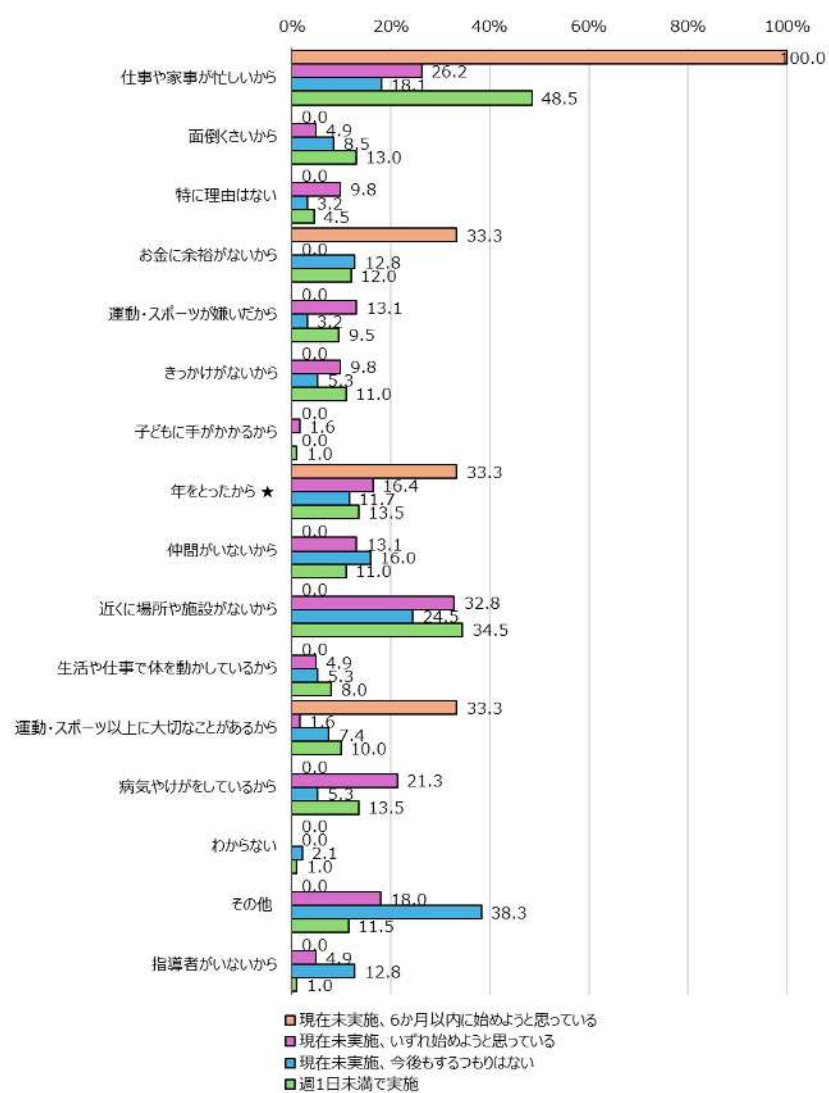
■スポーツ未実施者（今後の予定別）及び平均週1日未満実施者のスポーツ未実施の理由

週1日以上スポーツ未実施の理由（32 ページ）について、今後の（運動・スポーツの実施）予定別に分析をしたところ¹、「現在は（運動・スポーツを）未実施、いずれ始めようと思っている」人は、「近くに場所や施設がないから」が 32.8%、「仕事や家事が忙しいから」が 26.2%、「病気やけがをしているから」が 21.3%で、「（運動・スポーツを）週1日未満で実施」している人は、「仕事や家事が忙しいから」が 48.5%、「近くに場所や施設がないから」が 34.5%でした。そして、「現在（運動・スポーツを）未実施、今後もしないつもりがない」人は、「その他」を除くと「近くに場所や施設がないから」が 24.5%、「仕事や家事が忙しいから」が 18.1%、「仲間がいないから」が 16.0%でした。上位では「仕事や家事が忙しいから」、「近くに場所や施設がないから」はいずれの場合でも共通しており、また、「仲間がいないから」「年をとったから」も比較的共通する理由として挙げられています。

今後の取組の中でスポーツ実施率を向上させていくためには、「現在未実施、今後もしないつもりはない」という人に対するアプローチが必要となってきます。スポーツをしないことに対し特に理由がない人や、そもそもスポーツが嫌いという人たちに対し行動変容を促し、スポーツの実施を促す取組を検討していく必要があります。

¹ 「現在は（運動・スポーツを）未実施、6 か月以内に始めようと思っている」の回答者は 3 名と少数であるため、分析からは除外しています。

図表 5-1-12 週1日以上のスポーツの実施ができなかった理由（今後の予定別）



現在未実施、6か月以内に始めようと思っている(n=3)、現在未実施、いずれ始めようと思っている(n=61)、
現在未実施、今後もするつもりはない(n=94)、週1日未満で実施(n=200)

資料：令和6年度スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）

⑥ スポーツを初めて実施したまたは久しぶりに再開した理由

Q この1年間に初めて実施したまたは久しぶり（概ね5年以上未実施だったもの）に再開した運動・スポーツを実施した（または再開した）きっかけは何ですか。（n=381）

スポーツを初めて実施したまたは久しぶり（概ね5年以上未実施）に再開したことがある場合のそのきっかけについて聞いたところ、「特に理由はない・なんとなく」が39.4%と最も高く、次いで「友人・知人・同僚に誘われた」が16.8%、「家族に誘われた」が14.2%と続いています。これは全国とほぼ同様の傾向ですが、令和2年度と比較すると、「家族に誘われた」「TVや新聞、インターネット等で奨めていた」「家族に奨められた」の減少が目立ちます。

男女で比較すると、特に、男性では「友人・知人・同僚に誘われた」が女性よりも高く、女性では「特に理由はない・なんとなく」が男性より高くなっています。

図表 5-1-13 スポーツを初めて実施したまたは久しぶりに再開した理由



資料：令和2年度・令和6年度スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）
令和6年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（スポーツ庁）

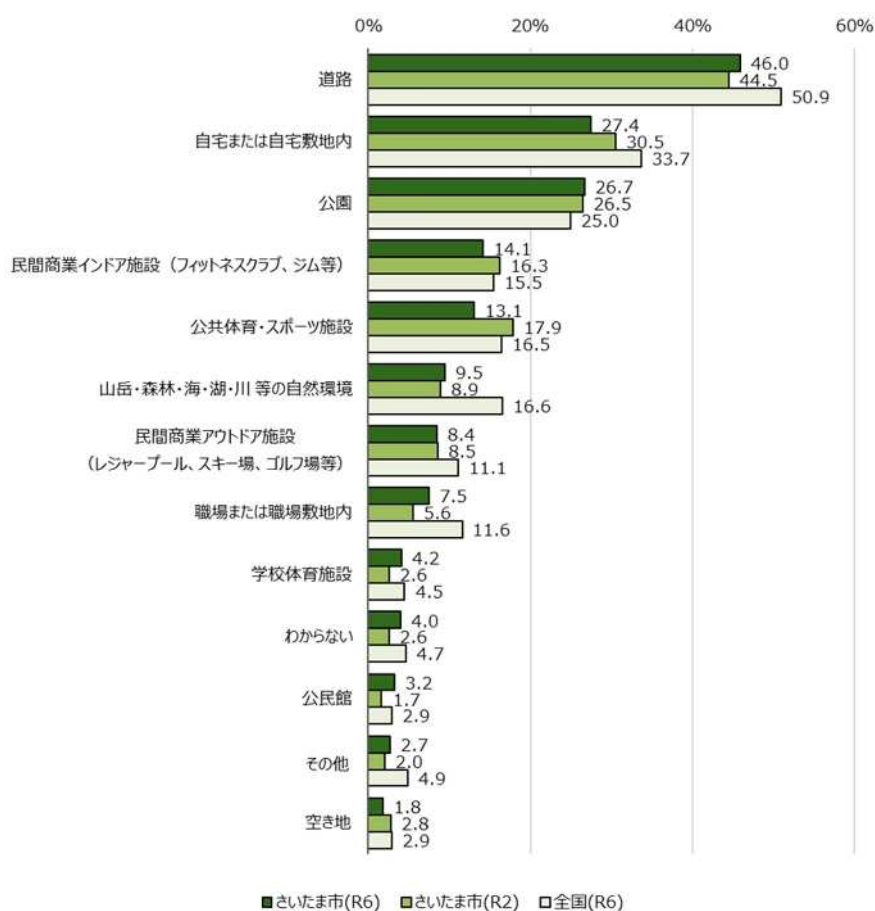
⑦ スポーツを実施した場所

Q この1年間に、運動・スポーツをどこで実施しましたか。①「実施したスポーツ（27ページ）」で回答した「特に多く実施したり、好きなスポーツ3種目」についてお答えください。（n=842）

この1年間に特に多く実施したスポーツについて、その実施した場所を聞いたところ、「道路」が最も高く46.0%となっています。次いで「自宅または自宅敷地内」が27.4%、「公園」が26.7%、「民間商業インドア施設（フィットネスクラブ、ジム等）」が14.1%と続いています。これは、全国の傾向に近いですが、「山岳・森林・海・湖・川等の自然環境」が低く、また、「民間商業インドア施設（フィットネスクラブ、ジム等）」が「公共体育・スポーツ施設」を上回っている点が特徴的です。令和2年度と比較すると、ほぼ同様の傾向にあります。

男女で比較すると、男性では「民間商業アウトドア施設（レジャープール、スキー場、ゴルフ場等）」の利用が女性より高く、女性では「自宅または自宅敷地内」や「民間商業インドア施設（フィットネスクラブ、ジム等）」の利用が男性より高くなっています。この傾向は令和2年度と同様です。

図表 5-1-14 スポーツを実施した場所



資料：令和2年度・令和6年度スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）
令和6年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（スポーツ庁）

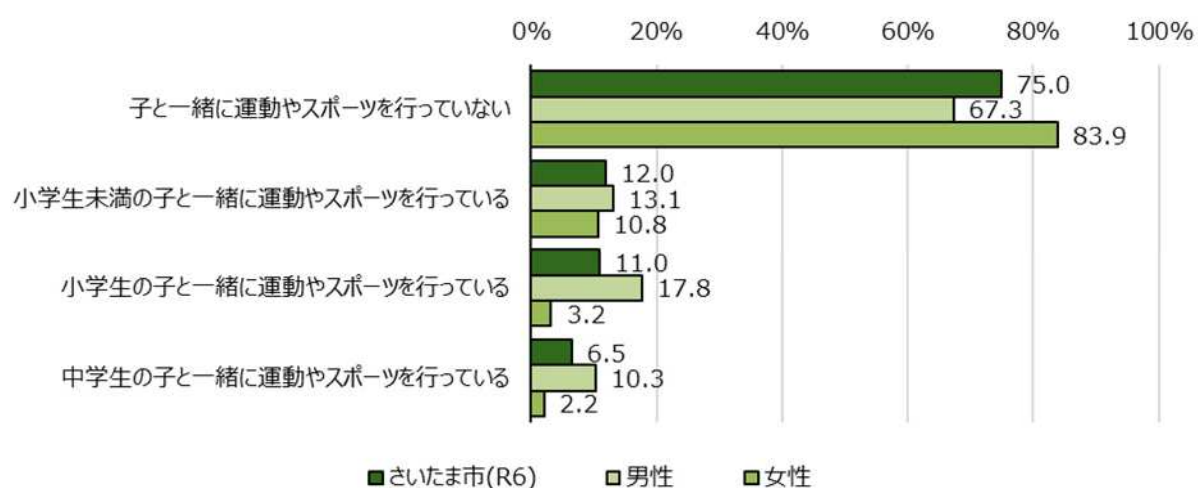
⑧ 子どもとの運動やスポーツの実施

Q あなたは、日ごろ、あなたのお子様と一緒に運動やスポーツを行っていますか。(n=200)

中学生以下の子どもがいる回答者に対し、子どもとの運動やスポーツの実施について聞いたところ、「小学生未満の子と一緒に運動やスポーツを行っている」が 12.0%、「小学生の子と一緒に運動やスポーツを行っている」が 11.0%、「中学生の子と一緒に運動やスポーツを行っている」が 6.5%にとどまり、「子と一緒に運動やスポーツを行っていない」が 75.0%を占めました。多くの親が子どもと運動やスポーツをする機会を持っていない状況にあります。

男女で比較すると、子どもと一緒に運動やスポーツを行っている割合は女性の方が低く、小学生未満の子どもとのスポーツ実施率はあまり差がありませんが、子どもが小学生、中学生になると男性より低くなっています。

図表 5-1-15 子どもとの運動やスポーツの実施



資料：令和6年度スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）

(3) 「みる」スポーツの実施状況

① テレビやインターネットで観戦したスポーツ

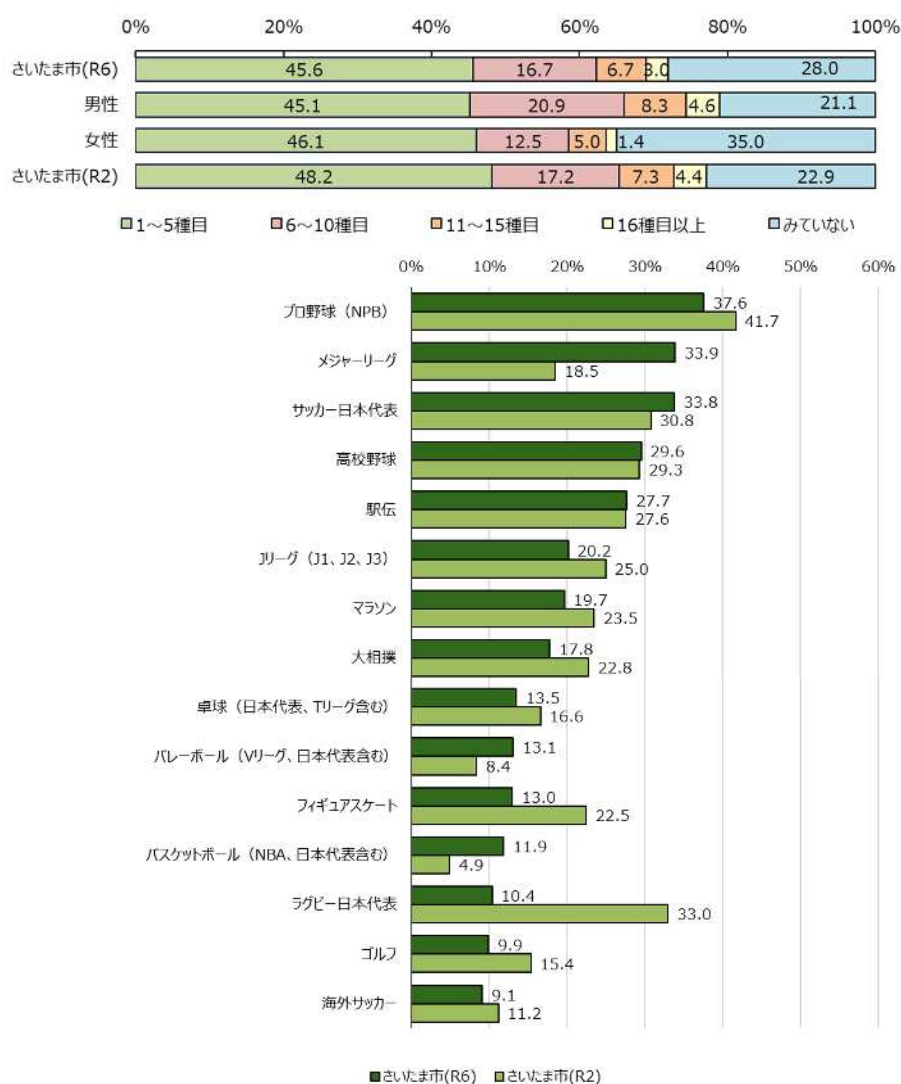
Q この1年間にどんなスポーツをテレビやインターネットで観戦しましたか。(n=1,000)

この1年間にテレビやインターネットでスポーツを観戦した割合は、全体で72.0%と、令和2年度より5.1ポイント低下しています。

男女で比較すると、男性は78.9%、女性は65.0%と差がみられました。

種目別にみると、「プロ野球」が最も高く37.6%で、次いで「メジャーリーグ」が33.9%、「サッカー日本代表」が33.8%となっています。令和2年度とほぼ同様の傾向がみられますが、「メジャーリーグ」が15.4ポイント伸びた一方、「ラグビー日本代表」「フィギュアスケート」が大きく減少しています。他には、「テニス」「ゴルフ」「大相撲」が5ポイント以上減少しています。

図表 5-1-16 過去1年間でTVやインターネットでどんなスポーツを観戦したか
(上図：観戦種目数、全体・男女別、下図：観戦種目上位15種目)



資料：令和2年度・令和6年度スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）

② 現地で観戦したスポーツ

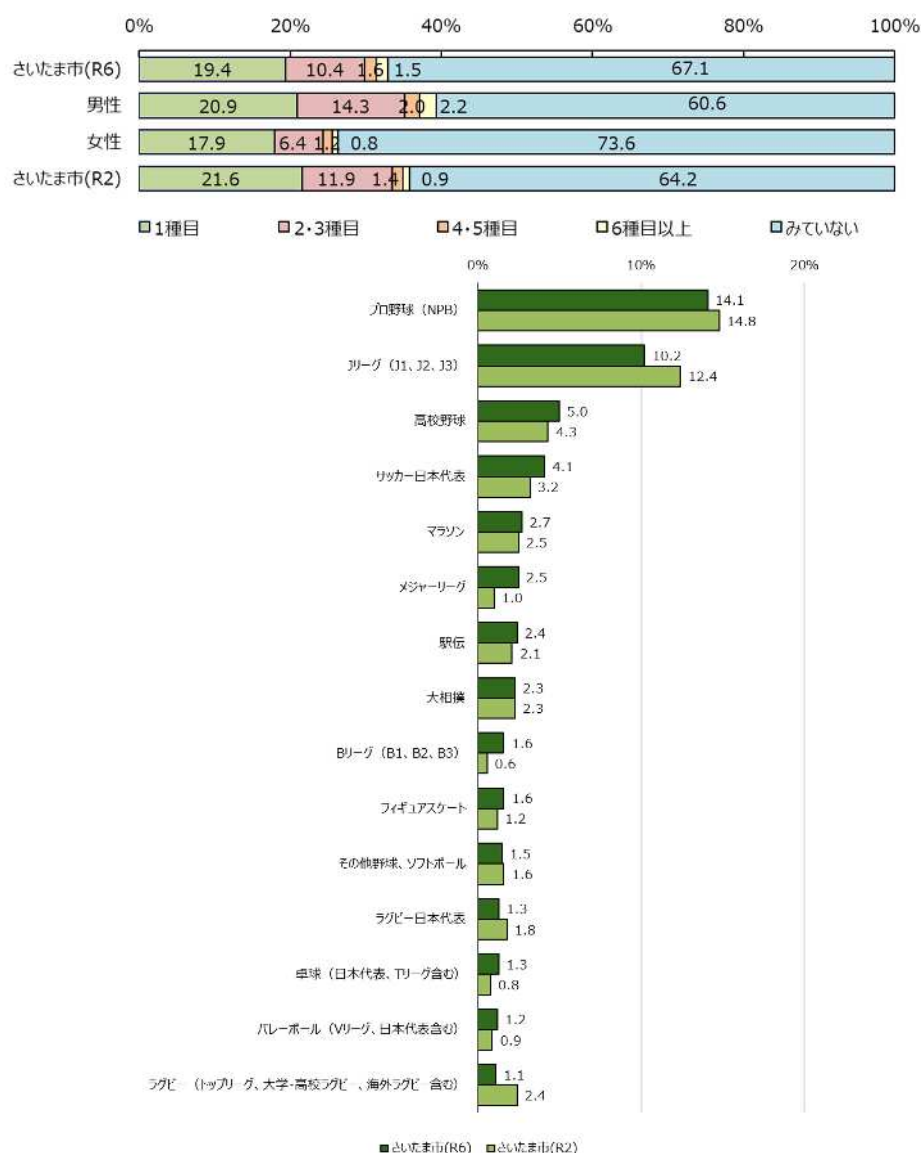
Q あなたは、この1年間にどんなスポーツを直接現地で観戦しましたか。(n=1,000)

この1年間のスタジアム・アリーナ等でのスポーツ観戦率については、本市では 32.9%で、令和2年度より 2.9 ポイント下回っています。

男女で比較すると、男性は 39.4%、女性は 26.4%と差がみられました。

種目別にみると、「プロ野球」「Jリーグ」が全体で 10%台と、他種目と比較しても特に高くなっています。令和2年度と比較すると、上位 10 種目のうち「プロ野球」「Jリーグ」は減少していますが、「メジャーリーグ」をはじめ、他種目は同率または増加しています。

図表 5-1-17 過去1年間にスタジアム・アリーナでどんなスポーツを観戦したか
(上図：観戦種目数、全体・男女別、下図：観戦種目上位 15 種目)



資料：令和2年度・令和6年度スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）

■テレビやインターネットでのスポーツ観戦が現地での観戦につながっているか

テレビやインターネットでスポーツ観戦している種目数と、現地で観戦している種目数との相関関係について分析をしてみると、テレビやインターネットで観戦している人ほど、現地にも足を運んでいる傾向があることが分かりました。

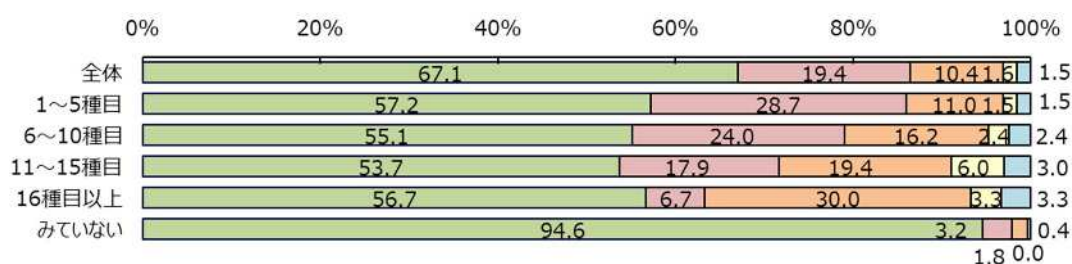
また、テレビやインターネットでの観戦種目として以前からメジャーであるサッカーと野球を軸に、テレビ・インターネット観戦をしている人がどれだけ現地で観戦をしているかをみると、サッカーだけみている人が最も現地観戦を行っており、次いでサッカーも野球もみている人の順に、他のスポーツも現地で観戦を楽しむ幅広い嗜好^{しこう}を持っているとみられます。

「サッカーだけみた」が現地での観戦機会が高い傾向がみられるのは、市内でホームゲームが開催されているか否かで、差が生じたものと考えられます。

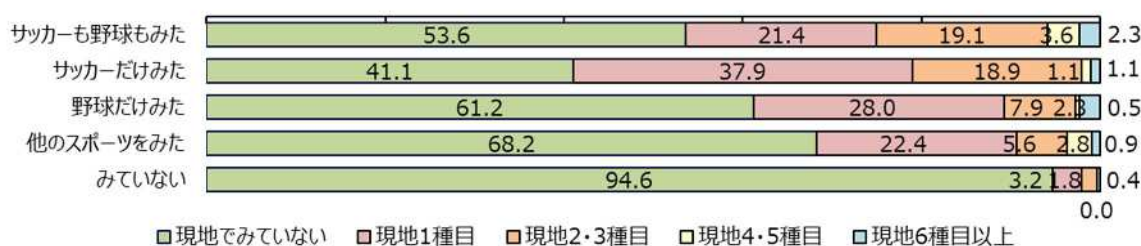
図表 5-1-18 TV・インターネット観戦状況別の現地観戦種目数

(上図：TV・インターネット観戦種目数別、下図：TV・インターネット観戦種目別)

TV・インターネット観戦種目数



TV・インターネット観戦種目



分析項目別 n 数： 全体 n=1,000
 1~5 種目 n=456
 6~10 種目 n=167
 11~15 種目 n=67
 16 種目以上 n=30
 みていない n=280

サッカーも野球もみた n=304
 サッカーだけみた n=95
 野球だけみた n=214
 他のスポーツをみた n=107
 みていない n=280

注：「サッカー」は「サッカー日本代表」「Jリーグ (J1.J2.J3)」「WE リーグ」「海外サッカー」「その他サッカー」を合わせたもの

「野球」は「プロ野球 (NPB)」「高校野球」「メジャーリーグ」「その他野球、ソフトボール」を合わせたもの

資料：令和 6 年度スポーツに関する市民意識調査 (さいたま市)

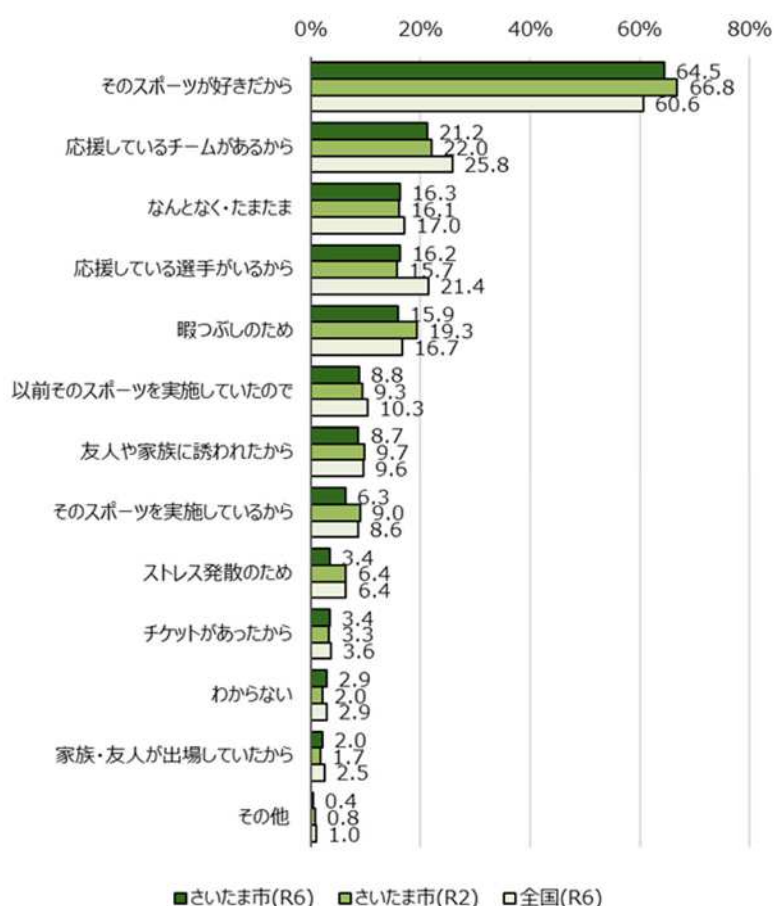
③ スポーツを観戦した理由

Q あなたがスポーツを観戦したのはどのような理由からですか。(n=735)

この1年間で観戦したスポーツについて、観戦した理由を聞いたところ、「そのスポーツが好きだから」が64.5%と最も高く、次いで「応援しているチームがあるから」が21.2%、「なんとなく・たまたま」が16.3%、「応援している選手がいるから」が16.2%となっています。全国と比較すると、「なんとなく・たまたま」と「応援している選手がいるから」の順位が逆転しますが、全体的な傾向はほぼ同様です。令和2年度との比較でも大きく変わりませんが、「暇つぶしのため」「ストレス発散のため」が3ポイント以上減少しています。

男女で比較すると、男性では「そのスポーツが好きだから」や「応援しているチームがあるから」「暇つぶしのため」「以前そのスポーツを実施していたので」が女性よりも高く、女性では「なんとなく・たまたま」や「友人や家族に誘われたから」が男性より高くなっていて、令和2年度と同様の傾向です。

図表 5-1-19 スポーツを観戦した理由



資料：令和2年度・令和6年度スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）
令和6年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（スポーツ庁）

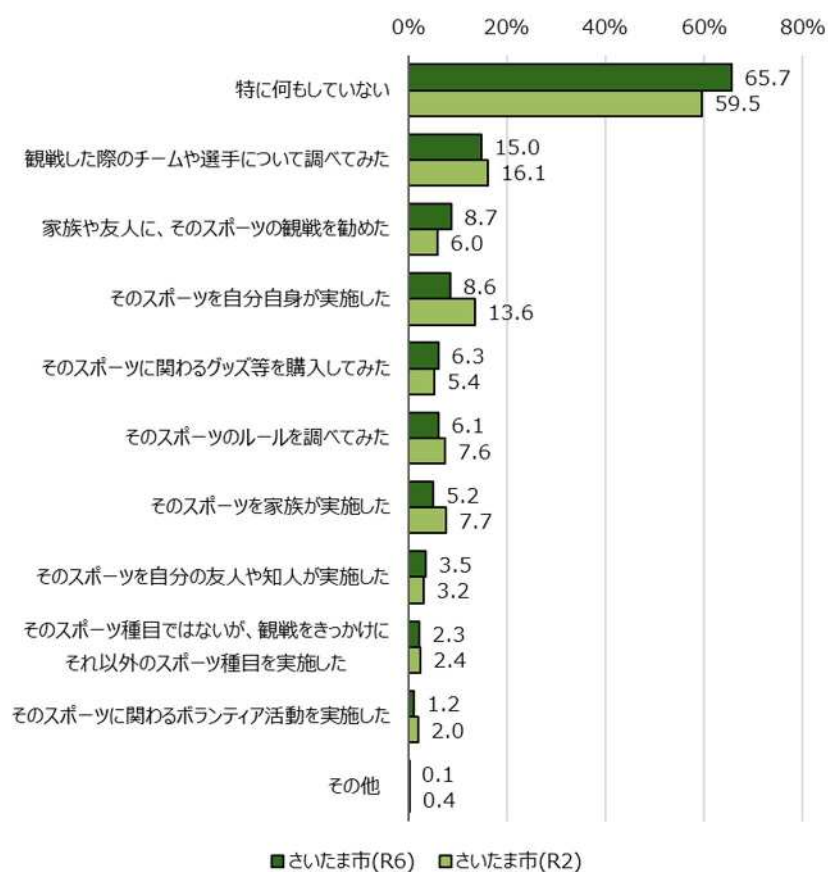
④ 観戦後のスポーツとのかかわり

Q あなたが観戦したスポーツについて、その後その種目について、どのような関わりを持ちましたか。
(n=735)

スポーツの観戦後における、そのスポーツとのかかわりについては、「特に何もしていない」が 65.7%となっており、次いで「観戦した際のチームや選手について調べてみた」が 15.0%、「家族や友人に、そのスポーツの観戦を勧めた」が 8.7%、「そのスポーツを自分自身が実施した」が 8.6%となりました。令和 2 年度と比較すると、「家族や友人に、そのスポーツの観戦を勧めた」が 2.7 ポイント増加した一方、「そのスポーツを自分自身が実施した」は 5.0 ポイント減少し、順位が逆転しています。

男女で比較すると、「特に何もしていない」で女性が男性を大きく上回り、「そのスポーツを自分自身が実施した」で、男性が女性を大きく上回っています。令和 2 年度も同様の傾向がみられ、男性の方が、観戦が実施につながりやすい傾向がみられます。

図表 5-1-20 観戦後その種目にどのようなかかわりを持ったか



資料：令和 2 年度・令和 6 年度スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）

(4) 「ささえる」スポーツの実施状況

① スポーツボランティア等への参加状況

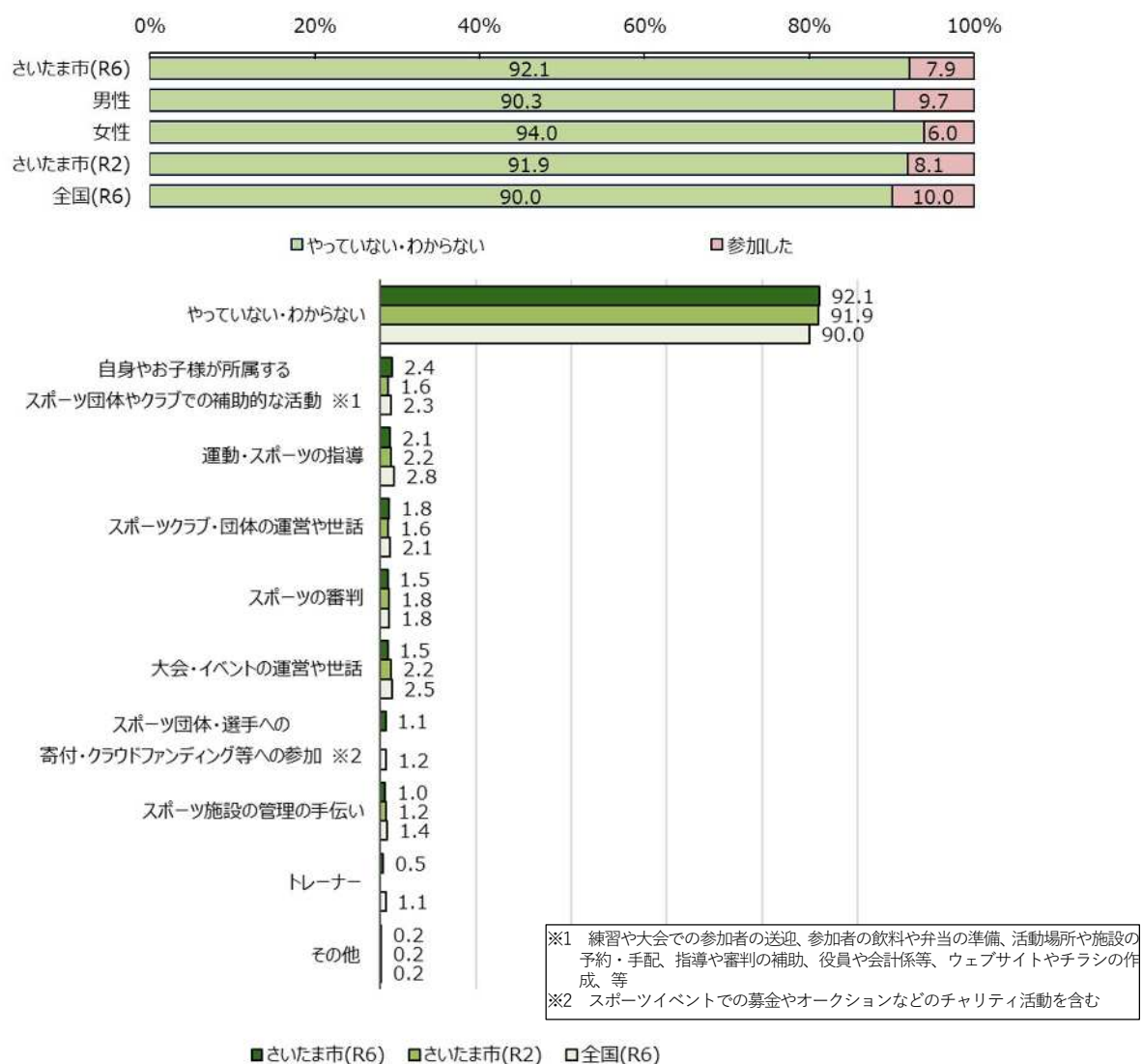
Q この1年間に、どのような「運動・スポーツをささえる活動」を行いましたか。(n=1,000)

ボランティア等の「運動・スポーツをささえる活動」への参加状況については、活動への参加率が全体で 7.9%と全国の 10.0%より低くなっています。令和2年度との比較でも微減となっています。

男女で比較すると、男性の参加率の方が高くなっており、令和2年度と同様の傾向です。

実施した活動内容をみると、「自身やお子様が所属するスポーツ団体やクラブでの補助的な活動」が最も高く、次いで「運動・スポーツの指導」「スポーツクラブ・団体の運営や世話」「スポーツの審判」「大会・イベントの運営や世話」となっていますが、わずかな差です。

図表 5-1-21 どんな内容のスポーツボランティアに参加したか（上図：参加率、下図：参加内容）



資料：令和2年度・令和6年度スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）

令和6年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（スポーツ庁）

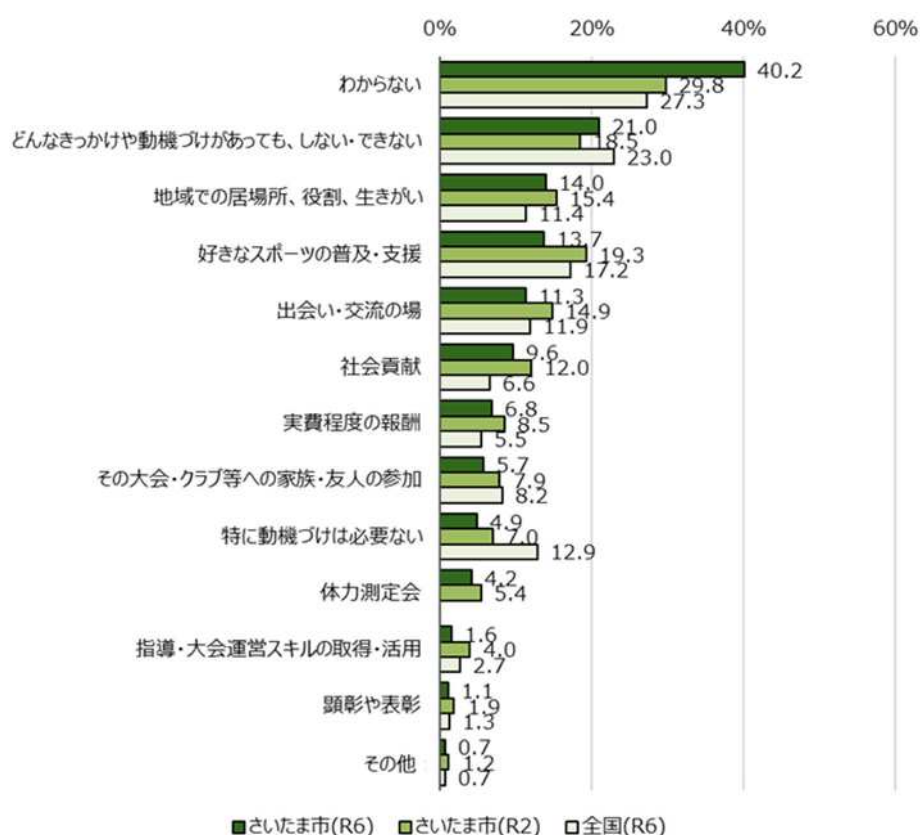
② スポーツボランティアに参加するきっかけ・動機づけ

Q どんなきっかけや動機づけ(モチベーション)があれば、スポーツに関するボランティア活動を行ったり続けたりすると思いますか。(n=1,000)

どのようなきっかけがあればスポーツボランティアに参加すると思うかを聞いてみたところ、「地域での居場所、役割、生きがい」が14.0%と最も高く、次いで「好きなスポーツの普及・支援」が13.7%、「出会い・交流の場」が11.3%となっています。一方で「どんなきっかけや動機づけがあっても、しない・できない」が21.0%となっており、「わからない」と合わせると61.2%がボランティア参加に消極的であることが分かりました。全国と比較すると、選択肢が一部異なるため直接の比較はできませんが、「地域での居場所、役割、生きがい」の順位が高いことを除き、ほぼ同様な傾向がみられます。令和2年度と比較すると、地域での居場所、役割、生きがい」の順位が高くなっている点が異なりますが、どの活動についてもきっかけとしての評価は低下している傾向にあり、「わからない」「どんなきっかけや動機づけがあっても、しない・できない」が増加しています。

男女で比較すると、傾向はほぼ同様ですが、「好きなスポーツの普及・支援」「出会い・交流の場」をはじめ、全般的に男性の方が高くなっています。

図表 5-1-22 どんなきっかけや動機づけで、スポーツボランティアを行ったり続けたりするか



資料：令和2年度・令和6年度スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）
令和6年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（スポーツ庁）

5-2 従前のスポーツ振興まちづくり計画（改訂版）の達成状況

（1）数値目標の達成状況

① 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率

成人のスポーツ実施を促進するため、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率の目標を令和 2（2020）年度に成人全体で 70%、40 歳代以下で 65%、50 歳代以上では 75%と設定していました。令和 2（2020）年度では各指標について、目標を達成できませんでした。

図表 5-2-1 成人のスポーツ実施率の推移

		実績値				目標値
		平成 15 年度	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度	令和 2 年度
実施率	成人全体	28.5%	39.7%	49.8%	66.6%	70%
	40 歳代以下	24.6%	35.8%	46.4%	64.1%	65%
	50 歳代以上	32.0%	47.9%	55.4%	68.6%	75%

資料：平成 22 年度、27 年度スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）
令和 2 年度総合振興計画市民アンケート（さいたま市）

② 児童・生徒の週 1 回以上のスポーツ実施率(学校の体育の授業を除く)

子どものスポーツ実施を促進するため、小学 5 年生及び中学 2 年生の週 1 回以上のスポーツ実施率の目標を令和 2（2020）年度に小学 5 年生 93%、中学 2 年生 90%と設定していました。平成 26（2014）年度には 80%台後半まで上昇しましたが、その後上昇させることができず、令和元（2019）年度では 80%台前半に下がっています。

図表 5-2-2 児童・生徒のスポーツ実施率の推移

		実績値				目標値
		平成 15 年度	平成 22 年度	平成 26 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施率	小学 5 年生	67.4%	86.8%	88.5%	84.4%	93%
	中学 2 年生	74.1%	84.8%	89.3%	83.5%	90%

資料：令和元年度さいたま市学習状況調査（さいたま市）

③ 市民のスポーツボランティア参加率

スポーツの実施環境の向上や、スポーツを通じた交流や意識の共有による地域コミュニティの形成を図るため、スポーツボランティアへの市民の参加率の目標を令和 2（2020）年度に 20%と設定していました。市民のボランティア参加率は低調で、令和 2（2020）年度では 8.1%に下がり、目標を達成できませんでした。

図表 5-2-3 市民のスポーツボランティア参加率の推移

		実績値				目標値
		平成 15 年度	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度	令和 2 年度
参加率		9.5%	8.0%	9.9%	8.1%	20%

資料：令和 2 年度スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）

④ スポーツ観戦を含む年間来訪者数

「みる」スポーツを推進し、本市の地域経済の活性化、観光の振興を図るために、スポーツ観戦を含む年間来訪者数※として令和2（2020）年度の入込観光客数を3,000万人と設定していました。平成16（2004）年度から年々増加を続けていましたが、令和元（2019）年度で2,561万人と目標には到達しませんでした。なお、令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症対策のためイベント等の開催自粛や移動制限、施設の休館等による制限があり、さらに解除後も未だ低調に推移していることから、例年の数値とは比較困難と判断しました。

図表 5-2-4 市内への入込観光客数の推移

	実績値				目標値
	平成16年	平成20年	平成26年	令和元年	令和2年
入込観光客数	1,973万人	2,265万人	2,363万人	2,561万人	3,000万人

資料：令和元年さいたま市の観光に関するデータ（さいたま市）

※来訪者数は、入込観光客「推計」調査を参考にしており、各施設が独自に集計している入場者数等の統計で、入込観光客数のことを指します。

⑤ 本市を住みやすいと感じる市民の割合

本市では、スポーツ振興まちづくり計画の推進により、スポーツで笑顔あふれる住みやすいまちの形成を目指すこととしており、本市を住みやすいと感じる市民の割合が令和2（2020）年度に90%となる目標を設定していました。令和2（2020）年度では86.3%と上昇しましたが、目標を達成できませんでした。

図表 5-2-5 本市を住みやすいと感じる市民の割合の推移

	実績値				目標値
	平成19年度	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和2年度
本市を住みやすいと感じる市民の割合	74.0%	78.5%	82.9%	86.3%	90%

資料：令和2年度さいたま市民意識調査（さいたま市）

(2) 重点施策の進捗状況

〈重点施策〉

- ①ウォーキング・ランニング・サイクリングなど「スマートウエルネスさいたま」の推進
- ②スポーツ施設の効率的・効果的な整備・運営に関する指針の策定・推進
- ③地域のニーズに対応した総合型地域スポーツクラブの活動の推進・支援
- ④スポーツコミッションやスポーツボランティアを活用したスポーツイベント支援
- ⑤発信力のある大規模スポーツイベントの開催
- ⑥「さいたま市国際スポーツタウン構想」の推進

① ウォーキング・ランニング・サイクリングなど「スマートウエルネスさいたま」の推進

本市はこれまでに、「さいたまーチ〜見沼ツデーウオーク〜」や「さいたま国際マラソン」、「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」などの大規模なスポーツイベントを開催することで、市民のスポーツへの参加促進を図ってきました。

また、「スマートウエルネスさいたま」においては、歩くことを中心として楽しみながら継続的な健康づくりを支援する「健康マイレージ事業」を平成 28 (2016) 年 9 月から開始し、令和元 (2019) 年度末時点で 23,628 人の参加がありました。

さらには、「さいたま自転車まちづくりプラン〜さいたまはひと〜」に基づき、自転車を利用しやすい環境を整えるため、自転車通行環境の整備などの施策を実施しました。令和元 (2019) 年度には、本市をホームタウンとする自転車のプロロードレースチームである「さいたまディレーブ」が誕生し、自転車とスポーツの連携を含めた自転車文化の醸成に向けた取組が始まっています。



さいたまーチ

② スポーツ施設の効率的・効果的な整備・運営に関する指針の策定・推進

市民のスポーツ実施率は上昇傾向にある一方で、82.7% (令和 2 (2020) 年度) もの市民が運動不足を感じているという現状があります。スポーツが実施できない理由として、仕事や家庭の事情でできないほかに、身近にスポーツをする場所や施設が少ないといった課題があげられます。

スポーツ施設の環境整備においては、市の未利用地等を活用した「スポーツもできる多目的広場」の整備を進めるなど、身近な場所



スポーツもできる多目的広場

でスポーツができる場を増やす取組を推進しています。また、「スポーツ施設の効率的・効果的な整備・運営に関する指針の策定・推進」を展開していくため、「(仮称)さいたま市スポーツ施設の整備方針」を策定し、中長期的な視点から、将来的なスポーツ施設の有効活用や整備などを進めていきます。

③ 地域のニーズに対応した総合型地域スポーツクラブの活動の推進・支援

市内には、市民が身近な地域でスポーツに親しむことのできる 11 の総合型地域スポーツクラブが設置されています（令和 3（2021）年 3 月現在）。総合型地域スポーツクラブの活動については、地域におけるスポーツ振興はもとより、地域住民が集う場として、地域コミュニティの希薄化等の課題解決にも繋がります。本市においても、廃止や縮小されるクラブも出てきていますが、市民が気軽に参加できるスポーツ活動の場として、持続的な運営のための支援をする必要があります。

現在は市民向けの PR 活動のほか、市主催イベント等への事業協力やワーキンググループを開催し、スポーツイベントの企画、実施等が行われています。

④ スポーツコミッションやスポーツボランティアを活用したスポーツイベント支援

平成 23（2011）年 10 月に全国の自治体に先駆けて設立されたさいたまスポーツコミッションが、平成 30（2018）年 12 月に一般社団法人化されました。法人化後は組織体制の整備や会員制度の構築等を進め、既存事業の見直しや新規事業に向けた取組、スポーツイベントの誘致・支援、スポーツビジネスの創出等、民間力を最大限活用し、魅力ある事業の実施に取り組んでいます。

また、「さいたまーち〜見沼ツデーウオーク〜」や「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」といった大規模スポーツイベントの開催にあたり、多くのスポーツボランティアの協力のもと大会運営を担っています。

スポーツボランティアには、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどでの指導やマネジメントといった日常的にかかわるものや、大規模イベント、大会、プロスポーツチームの試合時の運営に関するものなど様々

なかかわり方があります。ボランティアは本来「楽しさ」や「やりがい」を求め、自主的に参加するものであることから、大会やイベント、チームの魅力を高め、興味・関心を持ってもらえるような主催者等による自主的な取組をしていく必要があります。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症により、今後の大会開催にあたっては、感染症予防対策を徹底する必要があります。



ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム

さらに、一般社団法人さいたまスポーツコミッションによる誘致支援大会においては、スポーツツーリズム等を通じた地域活性化の取組も進めていく必要があります。

⑤ 発信力のある大規模スポーツイベントの開催

本市ではこれまでに、「さいたま国際マラソン」や「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」を開催し、スポーツの楽しさとあわせ、本市の魅力を内外に発信してきました。また本市は、令和3（2021）年開催予定（令和3（2021）年2月現在）の「東京2020オリンピック競技大会」のサッカー、バスケットボールの開催会場であり、大会組織委員会による準備が進められています。最新の新型コロナウイルス感染症の対応状況等を注視し



さいたま国際マラソン

ながら、新しい生活様式を念頭に感染症予防対策を徹底し、多くの市民や来訪者が安心して参加・観戦してもらえるような取組を進めていく必要があります。

コンベンション誘致等については、平成31（2019）年3月の「第7回スポーツツーリズム・コンベンション in さいたま」や令和元（2019）年11月に「スポーツビジネスジャパン 2019 together with スタジアム&アリーナ 2019」等が開催されました。大規模スポーツイベントの開催や誘致により、本市の「スポーツのまち」としての魅力の発信や、スポーツツーリズム等による地域経済の活性化に寄与することから、引き続き開催、誘致を行っていく必要があります。

⑥ 「さいたま市国際スポーツタウン構想」の推進

本市の強みであるスポーツは、都市イメージを国際的に向上させるとともに、地域経済の活性化にも寄与する非常に重要なコンテンツです。「さいたま市国際スポーツタウン構想」は、世界から注目される「スポーツ先進都市」を目指し、都市の価値及び、機能性・利便性を高めながら、持続可能な発展を遂げるまちをつくることで、本市が「選ばれる都市」となることを目的として策定しました。



さいたまスポーツシュレ連携協定

主要事業である「さいたまスポーツシュレ」

については、市内に集積するスポーツ施設群を中心に、市内の宿泊・飲食・研修施設等のネットワーク化により、スポーツ実施環境の確保や民間が持つ最新の知見・技術の活用を目指しています。運営母体となる一般社団法人さいたまスポーツコミッションと浦和レッドダイヤモンズ、大宮アルディージャをはじめとする民間スポーツ団体、民間企業等との間で「さいたま

スポーツシュレ連携協定」を締結し、相互に連携・協力をすることで、スポーツ人材の育成や持続可能なスポーツ環境の整備、スポーツビジネス・スポーツ産業の創出、活性化等に取り組んでいきます。

(3) 「する」スポーツの振り返り

本市におけるスポーツ実施率は、平成 22（2010）年度の 39.7％から、令和 2（2020）年度には 66.6％と増加していますが、従前計画策定時に数値目標としていた 70.0％には達していません。特に 40 歳代以下は、50 歳代以上と比べて、スポーツ実施率が低く、健康不安や体力不足を感じる傾向が強くなっています。また、82.7％が運動不足を感じており、特に 30～50 歳代でより運動不足を感じている傾向が高くなっています。

子どもの体力は、小・中学生男女とも体力テストでの合計点は全国平均にほぼ近いものの、学校の体育の授業以外でのスポーツ実施率は計画策定時より低くなっています。

スポーツ未実施者がスポーツに取り組めなかった理由として、「面倒くさいから」のほかに「仕事や家事が忙しいから（時間がない）」「きっかけがないから」「お金に余裕がないから」「近くに場所や施設がないから」など様々な要因があります。また、スポーツ未実施者の中にはスポーツに関心がなく、今後もするつもりがないという人も多くいます。さらには、運動不足を感じている人も多数いることから、今後スポーツ実施率を上昇させるとともに、運動不足を感じている層に対するアプローチ方法についても検討していく必要があります。

個人の多様な嗜好^{しこう}に合わせて、気軽にはじめることのできるスポーツにふれる機会をつくることも効果が期待できます。例えば、レクリエーションの一環として気軽に楽しめるニュースポーツや障害の有無やその程度にかかわらず取り組むことのできるユニバーサルスポーツ、個人で気軽に楽しむことのできるアーバンスポーツなど、新たなスポーツコンテンツも取り入れながら機会や場の創出などに取り組んでいく必要があります。また、e スポーツについては、現状、様々な機関、場面において議論がされているところですが、本市としては、まずはその活用の可能性について検討をしていきます。

(4) 「みる」スポーツの振り返り

市内には、埼玉スタジアム 2002、さいたまスーパーアリーナ、浦和駒場スタジアム、NACK5 スタジアム大宮など、大規模大会、大規模イベントの開催が可能な会場が数多くあり、本市をホームタウンとする J リーグの浦和レッドダイヤモンズ、大宮アルディージャ等の試合では、多くの市民等が観戦に訪れています。また、「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」や「さいたま国際マラソン」、「さいたまシティカップ（サッカー）」、「さいたま市ノーマライゼーションカップ（ブラインドサッカー）」等の国際大会、国際的なイベン



さいたま市ノーマライゼーションカップ

トも多く開催されています。近年では会場での観戦のほか、テレビやインターネットによる中継・録画等で視聴する人の割合も増えています。今後も、地域経済の活性化や観光振興等への波及効果が期待できる国際スポーツイベントやプロスポーツチームと連携した事業に引き続き取り組んでいきます。

スポーツ参画人口を増やすために、「みる」ことをきっかけとして「する」「ささえる」へと繋がる取組も必要となります。また、「みる」ことに特化した次世代型スポーツ施設等の誘致・整備の検討も進めていく必要があります。

(5) 「まなぶ」スポーツの振り返り

本市では、様々なイベントや講座などを開催し、スポーツによる健康・体力づくり、心身の健全な育成、参加者同士の交流、スポーツの技術力向上に関するアドバイスなど、スポーツを「まなぶ」機会を提供しています。また、本市を拠点とするプロスポーツチームの協力を得て、小中学生を対象にした「まなぶ」機会を提供しています。今後は、正しい指導法を身に付けた指導者を充実させて、生涯を通じてスポーツに親しみ続けることができるような「まなぶ」機会を一層提供する必要があります。

また、「さいたまスポーツシュール」の取組として、ICT を使用したデータの利活用についての実証に取り組んでいます。最新の科学的根拠や知見、理論に基づき、身体に負担をかけないスポーツの実施やけがの予防、栄養学、心理学等あらゆる角度から指導を実施することで、生涯にわたってスポーツを続けることのできる環境を充実していく必要があります。



さいたまスポーツシュール
ラクロスでのスポーツデータの活用実証

(6) 「ささえる」スポーツの振り返り

市内では、少年団など各地域のスポーツチーム・クラブでのスポーツの指導や大会時の審判の実施などの活動支援、大規模スポーツ大会・イベント等において運営支援をするスポーツボランティア、スポーツ推進委員や障がい者スポーツ指導員といった多くの人が、様々な場面においてスポーツを「ささえる」活動がされています。スポーツを実施するうえで、指導者・コーチやスポーツボランティアの育成・確保が必要となってくることから、指導者講習の場の提供やアスリートのセカンドキャリア、デュアルキャリアの実現に対する支援、ボランティア教育・研修等を充実していく必要があります。

(7) スポーツを活用した総合的なまちづくり

従前の「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」の数値目標及び重点施策については、一定の成果はあげられてはいるものの、目標達成まであと数歩足りていない状況です。今後目標を達成するためには、「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」の各側面からの個別のアプローチだけではなく、それぞれを組み合わせた新たな視点からの複合的なアプローチの方法を検討していく必要があります。

本市の計画の特徴でもある「スポーツを活用した総合的なまちづくり」を推進していくためには、スポーツの振興を図るために必要な組織や仕組み、場所や環境などの整備、スポーツの機会の創出、新たなスポーツビジネス・スポーツ産業の創出、活性化などに対し、様々な分野との連携を有機的に進めていく必要があります。

5-3 第2期スポーツ振興まちづくり計画の進捗状況

(1) 成果指標の数値動向

① 本市を「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合

本計画における様々な取組の総合的な進捗状況を確認するため、本市の特徴的なイメージである本市を「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合が令和12(2030)年度に80%となる目標を設定しています。令和6(2024)年度は70.2%となっています。

図表 5-3-1 本市を「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合の推移

	実績値					目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
本市を「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合	69.3%	68.9%	69.0%	71.1%	70.2%	80%

資料：令和2年度 新しいまちづくりのための市民アンケート（さいたま市）

令和3年度～令和6年度 総合振興計画の進行管理等に係る市民アンケート調査（さいたま市）

② 成人の週1回以上のスポーツ実施率

成人のスポーツ実施を促進するため、成人の週1回以上のスポーツ実施率の目標を令和12(2030)年度に70%と設定しています。年度により増減はあるものの、令和6(2024)年度に71.8%となっており、目標を上回っています。

図表 5-3-2 成人の週1回以上のスポーツ実施率の推移

	実績値					目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
実施率	66.6%	70.6%	69.9%	70.8%	71.8%	70%

資料：令和2年度 新しいまちづくりのための市民アンケート（さいたま市）

令和3年度～令和6年度 総合振興計画の進行管理等に係る市民アンケート調査（さいたま市）

③ 児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率(学校の体育授業を除く)

子どものスポーツ実施を促進するため、小学5年生及び中学2年生の週1回以上のスポーツ実施率の目標を、令和12(2030)年度に小学5年生93%、中学2年生90%と設定しています。令和6(2024)年度は、小学5年生では84.9%、中学2年生では83.6%となっています。

図表 5-3-3 児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率の推移

		実績値					目標値
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度
実施率	小学5年生	84.1%	82.9%	83.1%	83.4%	84.9%	93%
	中学2年生	80.9%	82.6%	82.9%	82.5%	83.6%	90%

資料：令和2年度～令和6年度 さいたま市学習状況調査（さいたま市）

④ 市民のスポーツボランティア参加率

スポーツの実施環境の向上、スポーツを通じた交流や意識の共有による地域コミュニティの形成を図るため、スポーツボランティアへの市民の参加率の目標を令和 12（2030）年度に 20%と設定しています。市民のボランティア参加率は低調で、令和 6（2024）年度では 7.9%に低下しています。

図表 5-3-4 市民のスポーツボランティア参加率の推移

	実績値					目標値
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
参加率	8.1%	—	—	—	7.9%	20%

資料：令和 2 年度・令和 6 年度 スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）

⑤ スポーツ観戦率

「みる」スポーツを推進するために、スポーツ観戦率の目標を令和 12（2030）年度に現地観戦 45%、テレビ、インターネット等による観戦 85%と設定しています。令和 6（2024）年度では現地観戦 32.9%、テレビ、インターネット等による観戦 72.0%と、ともに低下しています。

図表 5-3-5 スポーツ観戦率の推移

		実績値					目標値
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
観戦率	現地	35.8%	—	—	—	32.9%	45%
	テレビ等	77.1%	—	—	—	72.0%	85%

資料：令和 2 年度・令和 6 年度 スポーツに関する市民意識調査（さいたま市）

⑥ スポーツ観戦を含む年間来訪者数

「みる」スポーツを推進し、本市の地域経済の活性化、観光の振興を図るために、スポーツ観戦を含む年間来訪者数※として令和 12（2030）年度の入込観光客数を 3,000 万人と設定しています。令和 2（2020）年度から令和 4（2022）年度までは、感染症対策のためイベント等の開催自粛や移動制限、施設の休館等による制限がありましたが、その後は徐々に回復傾向にあり、令和 5（2023）年度には 2,270 万人となっています。

図表 5-3-6 スポーツ観戦を含む年間来訪者数の推移

	実績値					目標値
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
入込観光客数	1,353 万人	1,390 万人	2,113 万人	2,270 万人	2,453 万人	3,000 万人

資料：令和 6 年さいたま市の観光に関するデータ（さいたま市）

※来訪者数は、入込観光客「推計」調査を参考にしており、各施設が独自に集計している入場者数等の統計で、入込観光客数のことを指します。

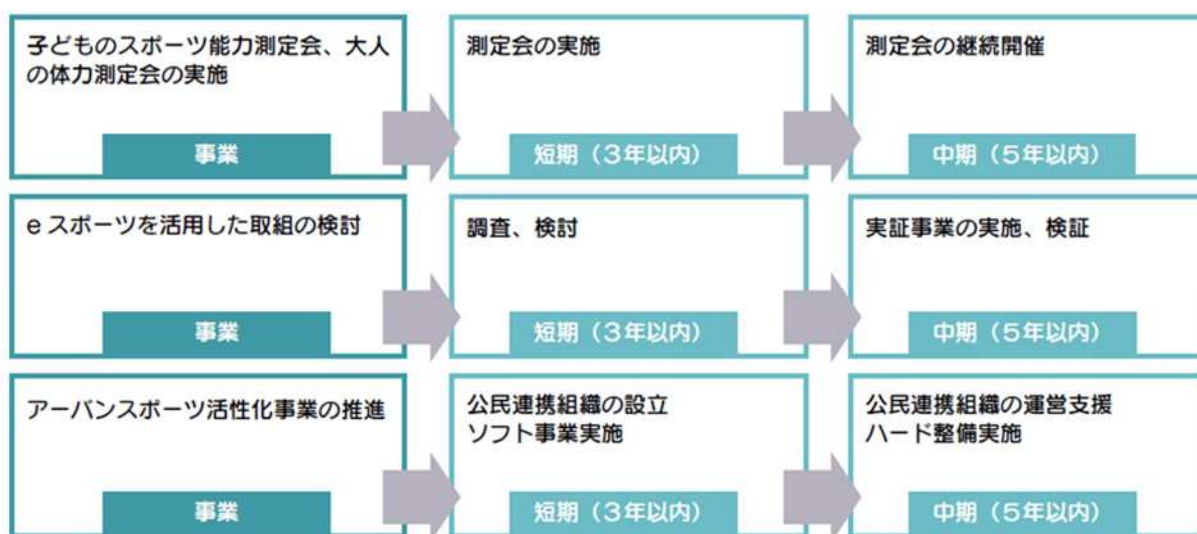
(2) 重点施策の進捗状況

〈重点施策〉

- ①生涯スポーツの振興・推進
- ②スポーツ施設・環境の整備、検討
- ③「さいたまスポーツシュレ」の推進
- ④サッカーを核としたスポーツのまちづくりの推進

① 生涯スポーツの振興・推進

■実施スケジュール



■実施状況（※令和7年度末時点での記載）

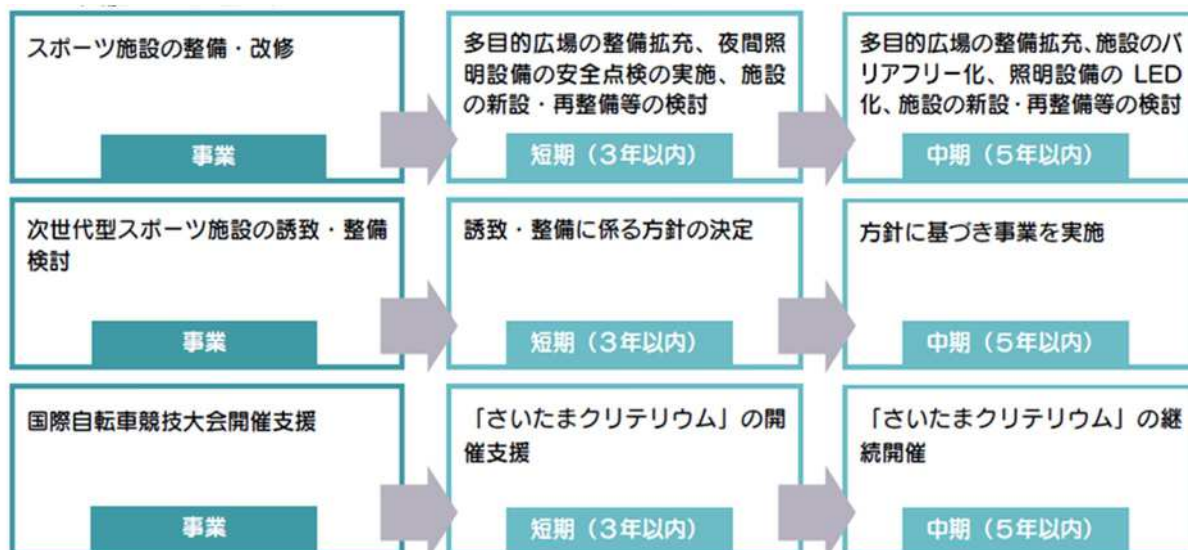
子どもたちがそれぞれの能力に合ったスポーツを発見できる能力測定会と大人の健康意識の向上につなげる体力測定会を年4回開催し、市民がそれぞれの体力、年齢等に応じてスポーツへの興味・関心を高めるきっかけづくりを進めてきました。

また、新たなスポーツトレンドの一つである e スポーツについては、大学との共同研究により、その効果や影響についての検証を行い、スポーツ施策としての方向性を検討の上、主に運動習慣がない子どものスポーツを始めるきっかけとして、普及啓発を進めてきました。

身近で気軽に取り組むことができるアーバンスポーツについても、令和5（2023）年5月に、公民連携組織の「さいたま市アーバンスポーツ研究会」を設立したほか、体験イベントやスクールキャラバンの実施、アーバンスポーツができる場所を開設しました。

② スポーツ施設・環境の整備、検討

■実施スケジュール



■実施状況（※令和7年度末時点での記載）

市の未利用地等を活用したスポーツもできる多目的広場の整備や学校体育施設における夜間照明設備のLED化、スポーツ施設のバリアフリー化等を通じて、市民が身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備を進めてきました。

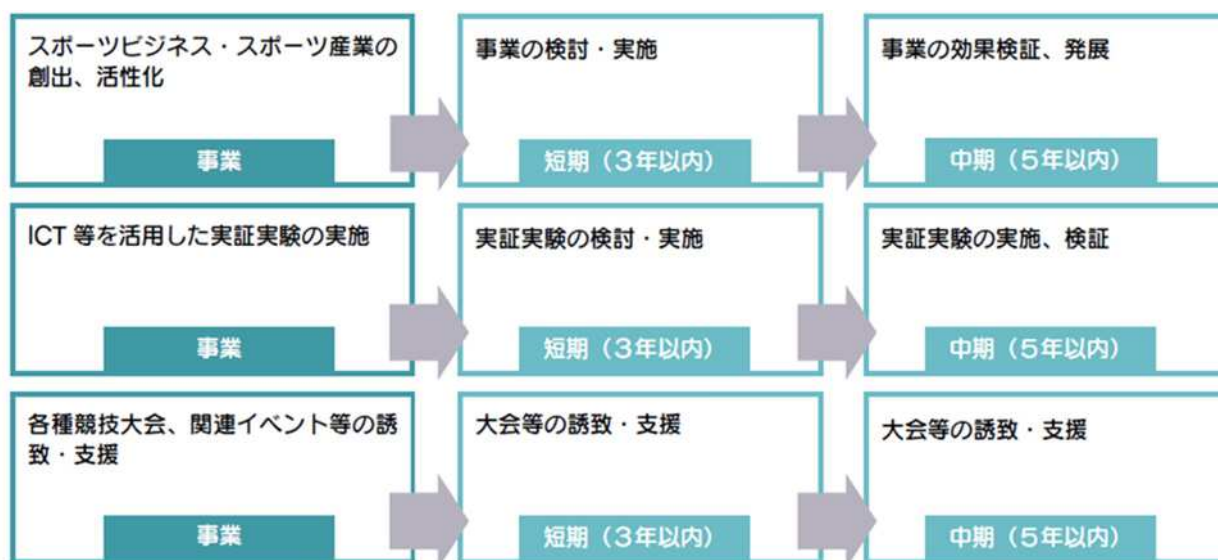
また、スポーツ施設のあり方や配置、有効活用について検討を行い、今後のスポーツ施設整備を計画的に進めていくために、令和4（2022）年3月に「さいたま市スポーツ施設の整備方針」を策定しました。

（仮称）次世代型スポーツ施設については、民間力を最大限活用した整備に向けて、基本計画の策定や事業者募集を進めてきました。

平成25（2013）年から開催されている国際自転車競技大会「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」は、令和7（2025）年で11回目の開催となり、「スポーツのまち さいたま」の魅力を高めるとともに、本市における自転車文化の醸成にも貢献しています。

③ 「さいたまスポーツシュール」の推進

■実施スケジュール



■実施状況（※令和7年度末時点での記載）

「さいたまスポーツシュール」の仕組みを活用し、①スポーツ人材の育成、②持続可能なスポーツ環境の整備、③スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化を推進するため、企業、大学、スポーツ団体等と連携した取組を進めてきました。

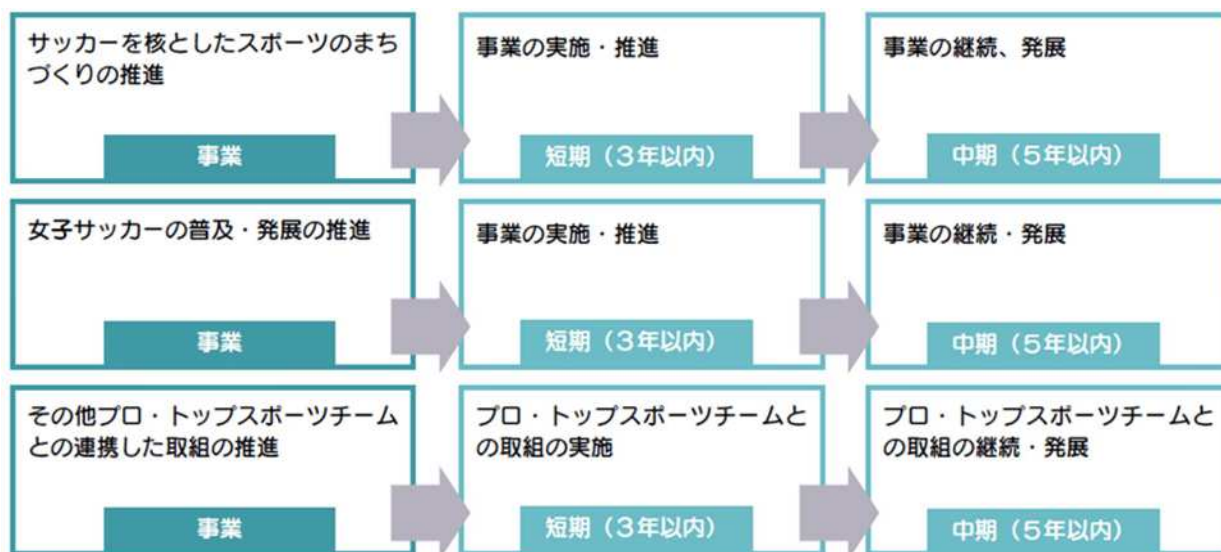
スポーツ産業をはじめとする新産業の創出及び既存産業の活性化により、さいたま市がスポーツビジネスにチャレンジしやすいまちとなることを目指し、さいたま市版 SOIP（スポーツオープンイノベーションプラットフォーム）を構築し、一般社団法人さいたまスポーツコミッションを主体に推進しています。

また、子どもたちのスポーツ活動の際のコンディショニングに係る市オリジナルフォームの作成などデジタル技術を活用した実証事業を実施してきました。

一般社団法人さいたまスポーツコミッションとの連携により、本市のスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用した各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致・支援を実施し、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間で、誘致支援件数は249件に達しました。「さいたまーチ〜見沼ソーデーウオーク〜」、「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」の開催支援を含めた経済効果推計額は220億円となります。

④ サッカーを核としたスポーツのまちづくりの推進

■実施スケジュール



■実施状況（※令和7年度末時点での記載）

「サッカーのまち」としての長い歴史を背景に、2つのJリーグクラブを擁するホームタウンとしての特性を生かし、サッカーを核として、スポーツのまちづくりを推進するため、さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会を通じて、浦和レッドダイヤモンズ及びRB 大宮アルディージャのレリーフ設置事業やさいたまサッカーフェスタ開催事業、サッカー指導者講習会等を実施しています。

また、小学生女子サッカークリニック「さいたまシティサッカー夢プロジェクト」、中学生年代女子サッカー合同練習会「スマイルプロジェクト」、中学生年代女子サッカー大会「SAITAMA GIRLS MATCH」の実施等を通じて、女子サッカーの普及・発展を図っています。

このほか、本市をホームタウンとするプロ・トップスポーツチームとの連携によるスポーツ教室に加え、浦和レッズハートフルコンサート等の文化芸術や市の各種施策PRにおける連携事業も実施しています。

III. 基本方針、基本施策

1. 基本方針

スポーツ振興とスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進し、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」を実現するために以下の3つの基本方針を設定します。

【基本方針1】 広く、深く「まなぶ」「ささえる」基盤をより強固に

市民等が生涯にわたり持続可能な状態でスポーツに取り組めるようにするために、必要な基盤をより強固なものへとつくり直す必要があります。より広い領域から様々な知見を集めて、深い理解を得られる学びの機会の創出を目指します。また、スポーツ関連施設・設備をはじめ、スポーツマンシップやボランティア文化、制度やシステムなどのソフト面での拡充を図ります。

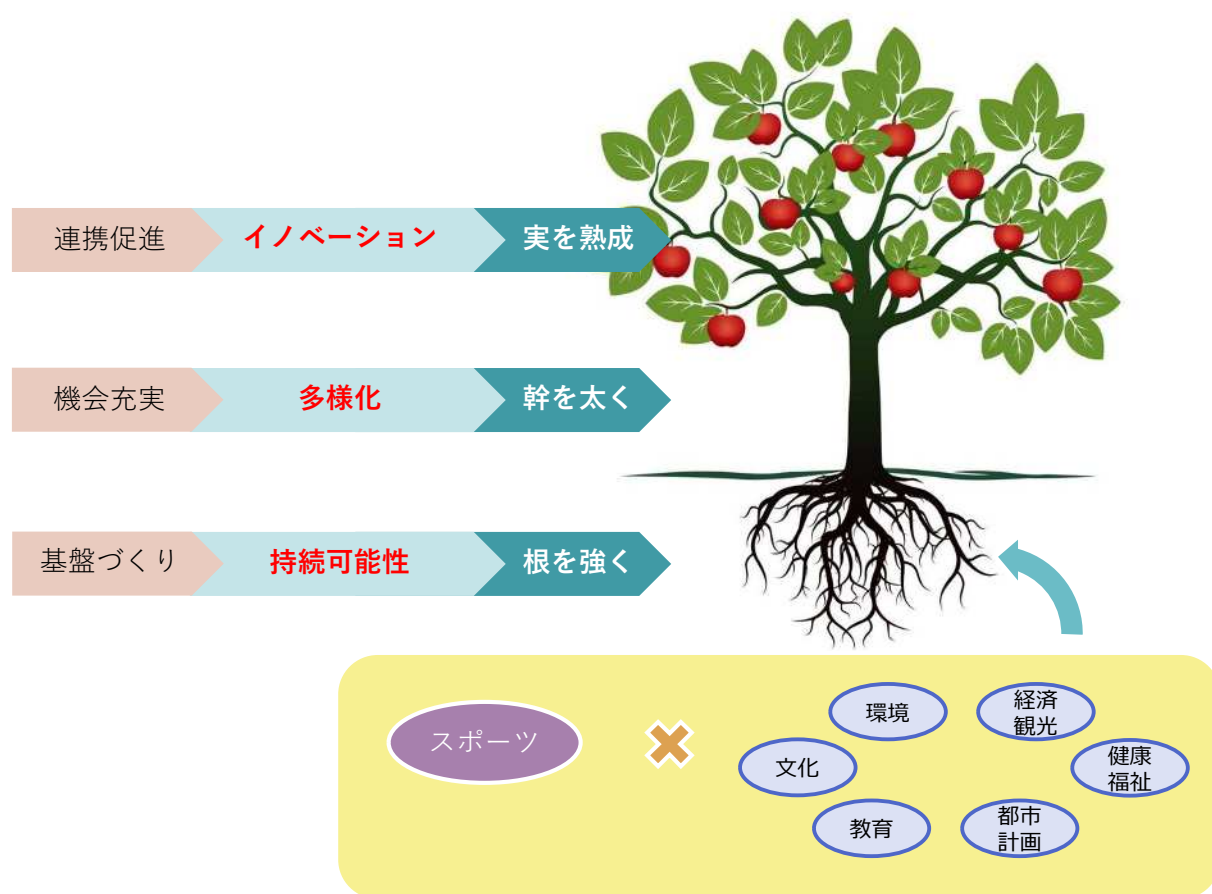
【基本方針2】 体力や健康に貢献する「する」「みる」機会の更なる充実を

様々な世代の市民等がスポーツの実施を通じて個々人の体力向上や健康増進につながるよう、すでにスポーツに日々取り組んでいる市民等だけでなく、スポーツの習慣がない市民等にもスポーツに触れる機会の増加を目指します。また、トップクラスのスポーツやアーバンスポーツ、eスポーツなど、新しいスポーツイベントの開催を通じて、スポーツに対する新たな魅力を提供する機会の創出を図ります。

【基本方針3】 活力のある先進都市をつくる「成長」のため新たな連携を

スポーツの成長産業化、スポーツによる地域活性化によって、活力あるスポーツ先進都市を形成するために、教育、文化、環境、経済・観光、健康・福祉、都市計画の広範な分野との連携の成果を成長・発展させるとともに、さらにスポーツを通じた新たな連携を創出することにより、都市の成長を加速化させることを目指します。また、その成果を経済的価値とは別の文化・芸術分野などの精神的価値にもつなげることで、市民等がより住みやすく、働きやすい、楽しみの多いまちとすることができる総合的なまちづくりの推進を図ります。

【基本方針のイメージ図】



「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」においては、すべての市民等が障害の有無及びその程度にかかわらず、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツにかかわることができる機会を増やし、市の教育、文化、環境、経済、福祉、都市計画等の広範な分野において、市民等、スポーツ関連団体、事業者及び行政が連携を強化することにより、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりの推進を図り、本市の目指す「健康で活力ある『スポーツのまち さいたま』」を築くことを掲げています。

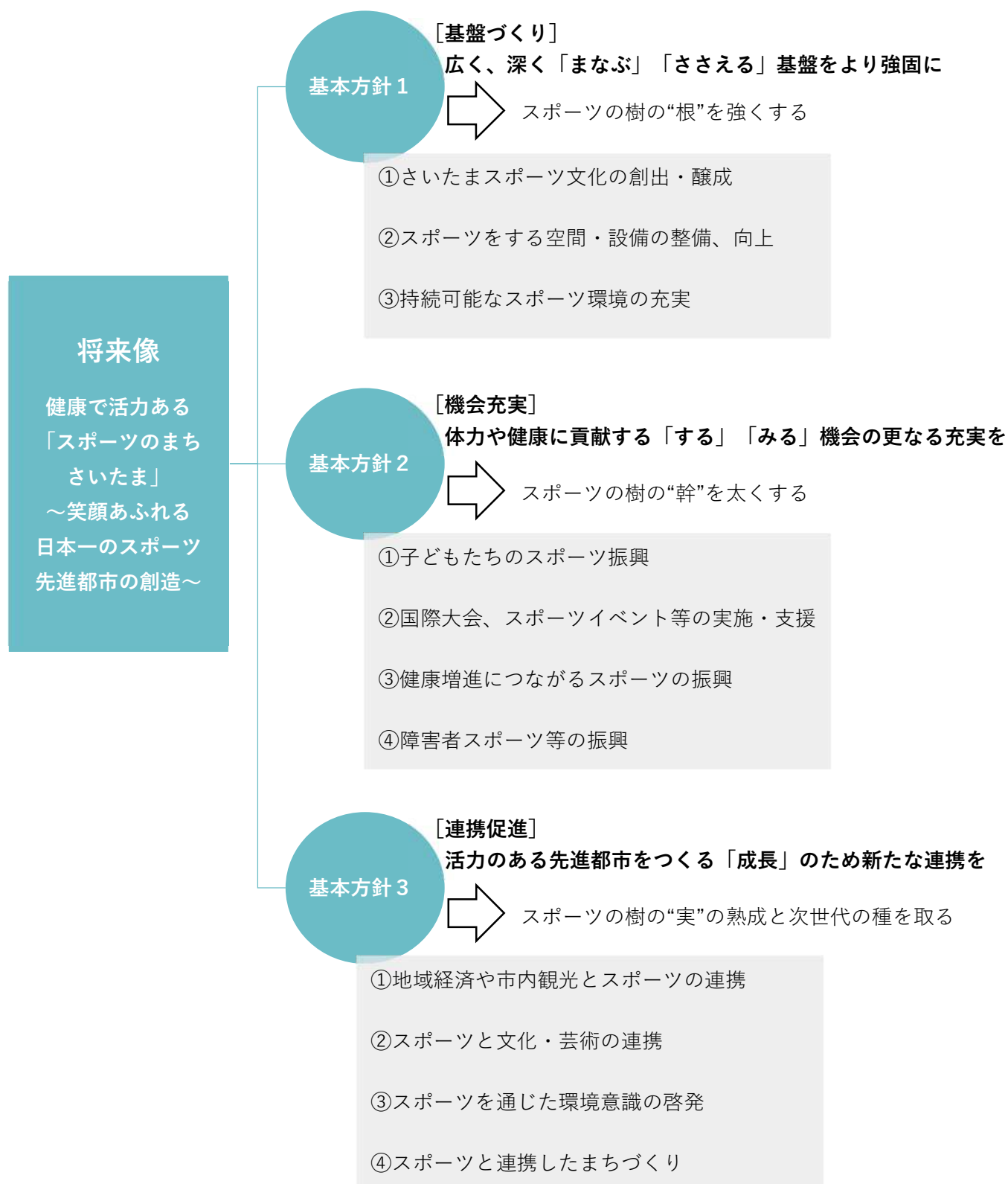
新型コロナウイルス感染症の影響に対する対応方針

令和2（2020）年の新型コロナウイルス感染症の世界的流行に対して、「新しい生活様式」の実践による行動変容の必要性から、スポーツ活動も、スポーツ庁や各スポーツ関係団体等が作成した「ガイドライン」に沿って、スポーツ施設の管理者、イベントや大会の主催者、競技参加者、観戦者がそれぞれの立場からの感染拡大防止とスポーツ活動の実践との両立が求められました。

本計画の推進にあたっては、感染症対策とスポーツ活動とを無理せずに両立させることができるように、スポーツの新しい観戦スタイルやオンラインを活用したトレーニングの普及、施設・設備の提供等に努めるとともに、デジタル技術の活用やスポーツテックなどを活用した取組を引き続き推進します。

2. 基本施策

基本方針を実現させるため本計画期間中に実施が想定される施策を、基本方針毎にまとめ、基本施策とします。



基本方針1 広く、深く、「まなぶ」「ささえる」基盤をより強固に

スポーツの基盤をつくるため、ハード、ソフト両面の整備等に関する施策を推進します。

① さいたまスポーツ文化の創出・醸成

スポーツが市民生活に根付き、スポーツに対する理解や関心を深め、日常の中にスポーツが溶け込むことで、本市独自のスポーツ文化の創出・醸成を図ります。

② スポーツをする空間・設備の整備、向上

スポーツをするための施設整備、既存施設のスポーツ利用機会の充実、必要な設備の更新等を行い、スポーツをする空間の整備・向上を図ります。

③ 持続可能なスポーツ環境の充実

市民等がいつでも、どこでも、いつまでも、スポーツにかかわることができるよう、各ライフステージに応じた多様な環境の充実を図ります。

基本方針2 体力や健康に貢献する「する」「みる」機会の更なる充実を

スポーツの機会を提供するソフト事業や大会、イベントの実施等に関する施策を推進します。

① 子どもたちのスポーツ振興

子どもたちを対象としたスポーツ教室やスポーツイベントを実施し、スポーツを「まなぶ」機会の提供や身体の健全な成長を促します。

② 国際大会、スポーツイベント等の実施・支援

大規模スポーツイベントの継続や、新たなスポーツイベント、スポーツ関連の MICE の誘致実現に向けて、一般社団法人さいたまスポーツコミッションとも連携しながら取組を進めます。

③ 健康増進につながるスポーツの振興

日頃から身体を動かすことの大切さを啓発したり、スポーツに親しむ機会を増やしたりすることで、スポーツ実施率の向上につなげ、市民の健康増進を図ります。

④ 障害者スポーツ等の振興

障害の有無及びその程度にかかわらずスポーツに親しむことのできるインクルーシブスポーツやアダプテッドスポーツ等の考え方を取り入れ、障害者のスポーツ実施率の向上を図るとともに、スポーツを通じた相互理解を深め、ノーマライゼーション社会の推進を図ります。

す。また、パラリンピックを通じたパラスポーツの認知度向上や普及促進の動きと連動しながら、障害者がスポーツをする機会を創出します。

基本方針3 活力のある先進都市をつくる「成長」のため新たな連携を

教育、文化、環境、経済・観光、健康・福祉、都市計画の広範な分野との連携を通じ、スポーツの成長産業化やスポーツによる地域活性化、地方創生等に関する施策を推進します。

① 地域経済や市内観光とスポーツの連携

スポーツ大会・イベント等の実施における商工会議所、商店街、事業者等との連携や、スポーツツーリズムの推進により、本市への来街者を増加させ、市内での飲食・製品の購入の促進などによる地域経済の活性化を図ります。

② スポーツと文化・芸術の連携

様々なスポーツ活動と文化活動との連携により、スポーツ振興と文化振興の相互発展を図ります。

③ スポーツを通じた環境意識の啓発

スポーツの持つ「人を巻き込む力」を活用し、「多様性を尊重する社会」「持続可能で逆境に強い社会」「クリーンでフェアな世界」の構築への貢献に取り組みます。

スポーツイベントやスポーツ活動の広報活動、イベント開催会場等と連携して、環境負荷低減のための啓発活動を実施することで、市民等の環境意識の向上を図ります。また、夜間照明設備のLED化など、多くの人が集まる施設の省エネルギー化を進めます。

④ スポーツと連携したまちづくり

公園内へのスポーツ施設設置・整備や自転車走行環境の改善、スタジアム・アリーナの整備・改修と周辺まちづくりとの連携・推進などにより、新たな付加価値を持つスポーツを楽しむやすい、また住みよいまちの形成を図ります。また、多くのプロスポーツチームのホームタウンである強みを生かした取組を進めます。

IV. 各施策・事業

1. 広く、深く「まなぶ」「ささえる」基盤をより強固に

① さいたまスポーツ文化の創出・醸成

■ サッカーを核としたスポーツのまちづくりの推進

「さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会」を主体として実施する事業を通じて、「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」といった様々な側面からサッカーを核としたスポーツのまちづくりを推進します。

■ スポーツ活動をささえる体制の強化

スポーツ・レクリエーション活動の指導や企画運営を行う体制の強化を図るため、スポーツ団体等と連携し、指導者等を対象とした研修会を実施します。

■ スポーツボランティアの充実

市民がやりがいを持って継続的に活動ができるようなスポーツボランティアの募集や運用方法を検討しながら、様々なスポーツイベントにおけるスポーツボランティアの活用を促進します。

■ プロスポーツチーム等との連携

体験イベントや教室を開催するなど、市内や県内のプロスポーツチーム等と連携した、身近なスポーツの体験機会を提供します。

■ アーバンスポーツの活性化

子どもから大人まで一緒に気軽に楽しめるアーバンスポーツに関し、体験イベント、スクールキャラバン等の実施により体験機会を提供するほか、「さいたま市アーバンスポーツ研究会」の意見などを参考に、地域の人や民間事業者と連携を図りながら、場所の整備やルール・マナーの普及啓発を行います。

■ 自転車安全利用の推進

身近な活動手段である自転車について、自転車関係団体や自転車のプロロードレースチームなどと連携し、幅広い世代に向けた自転車の安全利用に関する講習会等を開催します。

② スポーツをする空間・設備の整備、向上

■ 夜間照明設備のLED化

学校体育設備の夜間照明設備をLED化することで、スポーツをしやすい環境を整えるとともに、省電力化を図ります。

■ スポーツもできる多目的広場の整備

市が所有する未利用地や遊休地などを活用し、地域の理解と協力のもと、気軽に身近なスポーツを楽しむことができる多目的広場の整備を推進します。

■ 体育館等の整備・改修

市民が日常的にスポーツ活動に親しめる場所や機会を確保するために、安心・安全な管理運営を行うとともに、より効果的・効率的で利用しやすい体育館等の整備・改修を進めます。

■ 学校体育施設開放の推進

市立小・中学校の校庭、体育館、武道場などの学校体育施設を開放し、学校体育施設開放運営委員会と連携を図りながら、市民に身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として提供します。

■ （仮称）次世代型スポーツ施設の誘致・整備

「みる」スポーツを核とした次世代の交流拠点として、（仮称）次世代型スポーツ施設の誘致・整備を検討します。

■ 公認グラウンド・ゴルフ場の運営管理

健康増進や生きがいづくり推進のため、公認のグラウンド・ゴルフ場の運営管理を行います。

■ 自転車利用環境の向上

自転車が安全かつ快適に走行できることを目指し、自転車ネットワーク路線を整備するとともに、市民の余暇に寄与するレクリエーションルートの整備やサイクリングマップの作成、シェアサイクルの普及を推進し、自転車利用環境の向上を図ります。

■ みちづくりと連携したウォーキング・サイクリングの促進

安全・安心に配慮した道路整備を進めることで、ウォーキングやサイクリングの促進を図ります。

③ 持続可能なスポーツ環境の充実

■ 公益財団法人さいたま市スポーツ協会の体制強化

スポーツ協会の組織体制の強化及び機能向上を図り、本市における生涯スポーツの更なる振興を推進する中心的組織として、市との連携強化を目指します。

■ 乳幼児を持つ世帯がスポーツを楽しむ機会の提供

乳幼児を持つ世帯が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、子どもと共にスポーツができる機会や託児の提供等により、安心してスポーツに取り組める環境を整えます。

■ （仮称）さいたまスポーツシュール推進施設の整備

市民が生涯にわたってスポーツを楽しむことを支え、アスリートを支えるための知の集積拠点となり、同時にあらゆるスポーツの発展を支え、スポーツによる国内外の対流・交流を加速させるための拠点として、（仮称）さいたまスポーツシュール推進施設を整備します。

■ スポーツテックの実証

(仮称)さいたまスポーツシュール推進施設への導入に向けて、コンディショニングを含むフィジカルデータの測定・分析、トレーニング指導等の方法を確立するスポーツテックの実証を行います。実証にあたっては、多様な主体と連携しながら取組を進めます。

■ スマイルプロジェクトの実施

女子サッカー合同練習会の開催やセミナーの実施等により、女子中学生がサッカーを「する」機会や女性アスリート等として必要な知識を「まなぶ」機会を提供し、また、指導者育成につなげる中学生年代女子サッカー等活性化事業を実施します。

■ 健康マイレージ

楽しみながらウォーキングする機会を増やすことで、運動習慣を身に付け、ライフステージに応じて自ら継続的に健康づくりに取り組むことを支援します。

■ 幼児の安全・安心な運動機会の増加促進

小学生以下の小さな子どもたちが安全な環境のもと、保護者とともに安心して楽しく元気にからだを動かせる機会の増加を図ります。

■ 必要種目・人数に応じた部活動サポーター派遣

必要種目や人数に応じて、小・中・高等・中等教育学校へ部活動サポーターを派遣します。

■ 部活動指導員配置事業

部活動を充実及び活性化させるとともに、教員の負担軽減を図るために任用される部活動指導員を配置します。

■ 中学校公式大会への救急法指導員派遣

必要種目や人数に応じて、中学校公式大会へ救急法指導員を派遣します。

■ 放課後チャレンジスクールの推進

学校の教室等を活用し、地域住民、団体等の参画を得て、地域と学校が連携・協働して、子どもたちの自主的な学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の多様な活動を実施することにより、地域社会の中で、子どもたちを心豊かで健やかにはぐくむため、チャレンジスクール推進事業を実施します。

2. 体力や健康に貢献する「する」「みる」機会の更なる充実を

① 子どもたちのスポーツ振興

■ さいたまサッカーフェスタの開催

「さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会」が主体となって、2つのJリーグクラブを擁するホームタウンとしての特性を生かし、浦和レッドダイヤモンズとRB大宮アルディージャと共同で、サッカーの魅力を総合的に体験できるイベントとして「さいたまサッカーフェスタ」を開催し、サッカーを核としたスポーツのまちづくりを推進します。

■ 公益財団法人さいたま市スポーツ協会の体制強化（再掲）

スポーツ協会の組織体制の強化及び機能向上を図り、本市における生涯スポーツの更なる振興を推進する中心的組織として、市との連携強化を目指します。

■ 子どものスポーツ能力測定会の開催

スポーツへの興味・関心を高め、子どもたちの継続的なスポーツ活動につなげる取組として、それぞれの適正に応じたスポーツを発見するための能力測定会を開催します。

■ プロサッカークラブとの連携による学校への指導者派遣

児童の体力向上を目指すため、希望する学校へのプロサッカークラブの指導者派遣を実施します。

■ スポーツ少年団等活動への支援

青少年に対するスポーツの振興と心身の健全な育成に取り組んでいるスポーツ少年団等、子どもの地域スポーツ活動を積極的に支援していきます。

■ 世界大会等で活躍する市民等の奨励

市民のスポーツ振興をベースに、世界大会等で活躍する市民等を奨励します。

■ 女子サッカーの普及・発展

国際サッカー連盟（FIFA）や日本サッカー協会（JFA）主催の大会招致をはじめ、女子プロサッカーリーグ（WEリーグ）の開催支援をするほか、女子サッカー競技人口のすそ野を広げる取組として小学生年代のサッカークリニックや中学生年代のスマイルプロジェクトなど、観戦と実践の場を提供することにより、女子サッカーの普及・発展を図ります。



中学生年代女子サッカー等活性化事業
「スマイルプロジェクト」

■ さいたまスポーツフェスティバルの開催

プロスポーツチームとの連携による競技体験や、障害の有無に関わらず、誰もが体験できる、多様なスポーツの楽しさを伝える体験型イベントであるさいたまスポーツフェスティバルを開催します。

■ e スポーツの普及啓発

運動習慣のない子どもたちを中心に、スポーツへの誘因となり、運動強度等でスポーツと同等の効果を有する e スポーツの普及啓発を行います。

■ 海外の姉妹友好都市などとのスポーツ少年団の相互派遣

姉妹友好都市をはじめとする海外都市との友好親善を図るため、サッカーや野球などのスポーツ少年団が交流する相互派遣事業を行います。

■ 少年少女サッカー教室の開催

本市をホームタウンとする J リーグ、WE リーグクラブの協力により、小学生等を対象にサッカー教室を開催し、併せてサッカーを通じた青少年の健全育成と基本的な技術の向上を図ります。

■ スポーツと食育の連携

食育を通して、心と身体を健康を培い、豊かな人間性、自然への感謝の気持ちを育むことを目指し、市民、地域、各種団体などと行政が協働し、スポーツを活用しながら食育を推進します。

■ 幼児の安全・安心な運動機会の増加促進（再掲）

小学生以下の小さな子どもたちが安全な環境のもと、保護者とともに安心して楽しく元気に身体を動かせる機会の増加を図ります。

■ 子どものための体力向上サポートプラン

運動やスポーツに対する意欲や身体能力の一層の向上と、運動習慣の確立のため、「子どものための体力向上サポートプラン」を推進します。

■ 放課後チャレンジスクールの推進（再掲）

学校の教室等を活用し、地域住民、団体等の参画を得て、地域と学校が連携・協働して、子どもたちの自主的な学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の多様な活動を実施することにより、地域社会の中で、子どもたちを心豊かで健やかにはぐくむため、チャレンジスクール推進事業を実施します。

② 国際大会、スポーツイベント等の実施・支援

■ さいたまシティカップの開催

2つの J リーグクラブを擁するホームタウンとしての特性を生かし、海外の強豪チームとの国際親善試合等を実施することで、一流選手のプレーやトップレベルの試合を間近で見られる機会を提供し、多くの市民に夢や希望を与えられるさいたまシティカップを開催します。

■ 一般社団法人さいたまスポーツコミッションの活動支援

さいたま市及び周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致等の事業を行う一般社団法人さいたまスポーツコミッションの活動を支援し、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図ります。

■ 新たなスポーツ観戦スタイルの推進

市民が身近に大会・イベント等の臨場感や一体感を味わい、感動を共有できるような「みる」スポーツの環境を検討・展開することにより、市民のスポーツ観戦を推進します。

■ 発信力のある大規模スポーツイベントの開催

ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムのような国内外から注目される大規模スポーツイベントを開催し、「スポーツのまち さいたま」の魅力を広く内外に発信します。また、これらの大規模スポーツイベントに併せ、グルメや文化活動、国際交流等のイベントを開催し、賑わいを創出します。

■ 国際自転車競技大会の開催支援

世界的なブランドであるツール・ド・フランスの名を冠した国際自転車競技大会を、本市において継続的に開催するため、大会の実施主体に対して開催支援を行います。

③ 健康増進につながるスポーツの振興

■ 乳幼児を持つ世帯がスポーツを楽しむ機会の提供（再掲）

乳幼児を持つ世帯が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、子どもと共にスポーツができる機会や託児の提供等により、安心してスポーツに取り組める環境を整えます。

■ 公益財団法人さいたま市スポーツ協会の体制強化（再掲）

スポーツ協会の組織体制の強化及び機能向上を図り、本市における生涯スポーツの更なる振興を推進する中心的組織として、市との連携強化を目指します。

■ 大人の体力測定会の開催

スポーツへの興味・関心を高め、健康意識の向上及び継続的なスポーツ活動につなげる取組として、大人の体力測定会を開催します。

■ 地域のニーズに対応した総合型地域スポーツクラブの活動などの推進・支援

地域のスポーツニーズやスポーツ環境に応じた持続的な事業活動が展開できるよう、総合型地域スポーツクラブの支援を行います。

■ 地域のスポーツ振興団体への支援

地域のスポーツ振興団体による地域の実態に合わせた特色あるスポーツイベント等の開催を通して、地域スポーツ活動の普及を推進します。

■ シニア世代へのスポーツ振興

高齢者が積極的に運動に取り組み、健康や体力への自信を高めるための取組を実施します。

■ スポーツ・レクリエーション指導者の派遣

市民の要請に応じた適切なスポーツ・レクリエーション指導者について、市内スポーツ関連団体と連携し派遣します。

■ スポーツボランティアの充実（再掲）

市民がやりがいを持って継続的に活動ができるようなスポーツボランティアの募集や運用方法を検討しながら、様々なスポーツイベントにおけるスポーツボランティアの活用を促進します。

■ スポーツ推進委員の活動推進

スポーツ推進委員によるスポーツの実技指導及び各区支部でのスポーツイベント等を通して、地域におけるスポーツ活動の普及を推進します。

■ 世界大会等で活躍する市民等の奨励（再掲）

市民のスポーツ振興をベースに、世界大会等で活躍する市民等を奨励します。

■ ウォーキングの促進

誰もが気軽に楽しめるウォーキングを促進するため、ウォーキングが健康に及ぼす効果や、市内のウォーキングコースをPRするとともに、自然に親しみ、豊かな心と身体の健康づくりを目指すウォーキングイベントの開催や、各地域の特性を生かしたウォーキング関連の取組を実施します。また、ウォーキングの習慣化促進に向け、各取組の連携を図ることについても検討を進めます。

■ ランニングイベントの開催

市民のスポーツに対する意欲・関心を高めるため、子どもから大人まで、また初心者から上級者まで、多くの市民が楽しめるランニングイベントを開催します。

■ 「スマートウエルネスさいたま」の推進

少子高齢化の進行と人口減少社会が到来する中、市民の誰もが「健幸」※で元気に暮らせるまちを実現するため、「歩く」を基本に、「体を動かす、動かしてしまう」まちづくり、「スマートウエルネスさいたま」を推進します。

※健康で幸せ（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、心豊かな生活を送れること）

■ 「さいたま市健康なび」による情報発信の強化

ライフステージに応じた生活習慣病予防やウォーキング情報などの健康づくりに関する総合的な情報の提供、会員相互の情報交換を目的とするポータルサイト「さいたま市健康なび」における情報発信を強化します。

■ スポーツと食育の連携（再掲）

食育を通して、心と身体の健康を培い、豊かな人間性、自然への感謝の気持ちを育むことを目指し、市民、地域、各種団体などと行政が協働し、スポーツを活用しながら食育を推進します。

■ 健康マイレージ（再掲）

楽しみながらウォーキングする機会を増やすことで、運動習慣を身に付け、ライフステージに応じて自ら継続的に健康づくりに取り組むことを支援します。

■ 全国健康福祉祭（ねんりんピック）へ選手団派遣

スポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するために開催される全国健康福祉祭へ、選手団を派遣します。また、第38回全国健康福祉祭（ねんりんピック彩の国さいたま 2026）の成功に向けて、大会が円滑に行われるよう準備を行います。

■ シルバーゲートボール大会の開催

市内で活動している団体間の親睦を図るとともに、心身の健康の保持増進や生きがいの確保を目的としてシルバーゲートボール大会を開催します。

■ データを活用した更なる介護予防の推進

「JAGES プロジェクト」の調査結果等を活用して、健康状態や生活状況を分析することで、年代や地域ニーズにあった支援策を実施します。通いの場の充実に向けて、運動、口腔ケアを含めた栄養、社会参加の要素を取り入れた様々な介護予防教室を開催するほか、通いの場へ専門職等の派遣を行うことにより、健康機能に合わせた支援を行います。

■ 生活習慣病予防事業及び特定保健指導事業の推進

健康に関する正しい知識を普及し、生活習慣病の予防、健康の保持増進を図ることを目的に、運動習慣・生活習慣の改善のきっかけづくり及び継続化の支援を行います。

■ サイクルイベントの開催

誰もが気軽に楽しめるサイクリングを促進するため、サイクリングロード等を活用し本市の地域特性を生かしたイベントを開催します。

■ スポーツを通じた地域との交流推進

市立浦和南高等学校のスクール・ミッションに基づき、人工芝グラウンドの開放等を通じて地域との交流を推進します。

■ 生涯学習活動の促進

講座やイベント、サークル、団体の情報などをインターネットから自由に検索できる「さいたま市生涯学習情報システム」や、「さいたま市生涯学習ガイドブック」を通じて、市民の健康増進に繋がるスポーツ関連事業など様々な学びの情報を提供し、市民の生涯学習活動を支援します。

④ 障害者スポーツ等の振興

■ さいたまスポーツフェスティバルの開催（再掲）

プロスポーツチームとの連携による競技体験や、障害の有無に関わらず、誰もが体験できる、多様なスポーツの楽しさを伝える体験型イベントであるさいたまスポーツフェスティバルを開催します。

■ ノーマライゼーションカップの開催

視覚障害者も晴眼者もともにプレーをするブラインドサッカーの国際親善試合であるノーマライゼーションカップを開催することで、障害の有無にかかわらず、誰もが共に暮らすことができる「ノーマライゼーション」社会への理解を深めます。

■ 全国障害者スポーツ大会の意識啓発及び参加

競技などを通じスポーツの楽しさを体験するとともに、市民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加を促進するため、障害者のスポーツの全国的な祭典である全国障害者スポーツ大会への参加を支援します。

■ 障害者スポーツ教室の開催

スポーツを通じて、障害者の社会参加の促進や健康増進を図るため、スポーツ教室を実施します。開催にあたっては、より幅広い方が参加できるよう、教育委員会と連携し小中学校の特別支援学級等への訪問型の開催を行うなど内容の充実を図ります。

3. 活力のある先進都市をつくる「成長」のため新たな連携を

① 地域経済や市内観光とスポーツの連携

■ サッカーを核としたスポーツのまちづくりの推進（再掲）

「さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会」を主体として実施する事業を通じて、「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」といった様々な側面からサッカーを核としたスポーツのまちづくりを推進します。

■ スポーツツーリズムの推進

スポーツ競技大会及びスポーツイベント等の誘致・開催支援や、本市の豊富なスポーツ資源を生かしたスポーツツーリズムの推進を通じて、観光・交流人口の拡大を促進します。また、各観光団体等との連携により、国際大会等で本市を訪れた選手や観光客に飲食・宿泊施設等の情報提供や本市の魅力・取組を発信します。

■ 一般社団法人さいたまスポーツコミッションの活動支援（再掲）

さいたま市及び周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致等の事業を行う一般社団法人さいたまスポーツコミッションの活動を支援し、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図ります。

■ （仮称）さいたまスポーツシュレー推進施設の整備（再掲）

市民が生涯にわたってスポーツを楽しむことを支え、アスリートを支えるための知の集積拠点となり、同時にあらゆるスポーツの発展を支え、スポーツによる国内外の対流・交流を加速させるための拠点として、（仮称）さいたまスポーツシュレー推進施設を整備します。

■ さいたま市版 SOIP 事業の展開

企業・団体・大学等のビジネスマッチング・共創・事業開発支援等により、新たなスポーツビジネスの事業化とスポーツを通じた社会課題の解決を図るため、さいたま市版 SOIP（スポーツオープンイノベーションプラットフォーム）事業を展開します。

■ スポーツ観戦と地域消費の連携・強化

スポーツイベント主催者や地元商店街などとの連携を進め、「さいたま市みんなのアプリ」などのデジタル技術をより活用することで、スポーツ観戦前後に店舗での飲食・観光などの消費活動が円滑に行えるような企画・支援等を行います。



スポーツイベントと併催のさいたままるしえ

■ Jリーグ2チームのカラーを活用した景観づくり

商店街等において、本市をホームタウンとする Jリーグ2チームのカラーを活用した景観づくりを推進し、地域の活性化や賑わいの創出を図ります。

② スポーツと文化・芸術の連携

■ スポーツと文化・芸術活動の連携

スポーツ観戦と市内の文化施設等との連携を推進し、市内の観光資源を含めた周遊性の確保を図ります。また、大規模イベント等において、スポーツ活動と文化・芸術活動の連携を図ります。

③ スポーツを通じた環境意識の啓発

■ スポーツを通じた環境負荷低減

スポーツイベントや様々なスポーツ活動と環境に関する周知啓発・環境負荷低減活動との連携により、市民の環境意識の向上を図ります。

④ スポーツと連携したまちづくり

■ 自転車利用環境の向上（再掲）

自転車が安全かつ快適に走行できることを目指し、自転車ネットワーク路線を整備するとともに、市民の余暇に寄与するレクリエーションルートの整備やサイクリングマップの作成、シェアサイクルの普及を推進し、自転車利用環境の向上を図ります。

■ みちづくりと連携したウォーキング・サイクリングの促進（再掲）

安全・安心に配慮した道路整備を進めることで、ウォーキングやサイクリングの促進を図ります。

V. 重点施策・成果指標

1. 重点施策

(1) 生涯スポーツの振興・推進

■ 施策の現状・課題や背景

- ・「成人の週 1 回以上のスポーツ実施率」は、令和 6（2024）年度実施の「総合振興計画の進行管理等に係る市民アンケート調査」の結果 71.8%でした。
- ・スポーツは、体力の向上、生活習慣病の予防、精神的な充足感の獲得、青少年の健全な育成等に資するもので、健やかで心豊かな生活を営む上で極めて重要なものです。
- ・地域の活力創出に向けた生涯スポーツの振興を図るため、市民がスポーツに親しむ機会を増やす必要があります。
- ・親子で参加できるスポーツイベント等の開催等により、子どもはもとより、スポーツ実施率の低い 30 歳代から 40 歳代に対してスポーツに取り組む機会を提供するとともに、その後の継続的なスポーツ活動につなげていくための支援を行います。
- ・スポーツに無関心な層に向けて、スポーツの「楽しさ」などの価値の啓発や、新たな種目やスポーツ以外の分野からのアプローチのほか、ライフスタイルの変化に対応したスポーツへの参画機会の提供なども検討する必要があります。
- ・本市をホームタウンとするサッカー、バスケットボール、卓球、自転車ロードレースのプロ・トップスポーツチームが多くあり、これまでも各チームと様々な取組を進めています。

■ 施策概要

- ・市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの振興を推進し、スポーツを通じて、地域コミュニティや様々なコミュニティの形成・醸成を図ります。

【主な取組】

- ・誰もが体験できる、多様なスポーツの楽しさを伝える体験型イベントであるスポーツフェスティバルを開催します。
- ・プロスポーツチーム等と連携した、身近なスポーツの体験機会を提供します。
- ・子どもから大人まで一緒に気軽に楽しめるアーバンスポーツに関し、体験機会を提供するほか、場所の整備やルール・マナーの普及啓発を行います。
- ・自然に親しみ、豊かな心と身体健康づくりを目指すウォーキングイベントを開催します。
- ・スポーツへの誘因となり、運動強度等でスポーツと同等の効果有する e スポーツの普及啓発を行います。
- ・子どもが適性に合ったスポーツを発見する能力測定会と大人の健康意識の向上を図る体力測定会を開催します。
- ・マラソンに加え、距離の短い種目や親子ラン、車いすの部など、子どもから大人まで、また初心者から上級者まで、多くの市民が楽しめ、完走を目指せるランニングイベントを開催します。また、ささえるスポーツ活動を通じた生涯スポーツの振興を図るため、ボランティアの参加機会をつくります。

■ 施策の進捗を確認するための指標

指標	実績値	短期（3年以内）	中期（5年以内）
プロスポーツチーム等と連携した身近なスポーツの体験機会等の提供回数	14 回 (令和 6 年度)	年間 16 回	年間 17 回
アーバンスポーツに関する体験機会の提供回数	14 件 (令和 6 年度)	年間 18 回	年間 20 回
さいたまーち及び関連イベントの参加者で、歩くことを習慣化していない人のうち、歩くことを習慣化しようと思う人の割合	85.9% (令和 6 年度)	88%	90%
ランニングイベントにおけるマラソンの部参加者の満足度	92.7% (令和 6 年度)	90%	90%
ランニングイベントにおけるファンラン及び関連イベント申込者数	5,888 人 (令和 6 年度)	6,260 人	6,520 人
ランニングイベントにおけるボランティア申込者数	4,483 人 (令和 6 年度)	4,500 人	4,500 人

(2) スポーツ施設・環境の整備、検討

■ 施策の現状・課題や背景

- ・気軽にスポーツのできる場所・施設が少ないと感じている市民が多く、また、スポーツ施設の老朽化が進んでいるなどの課題があります。気候変動による猛暑や豪雨等への対応も求められています。
- ・より多くの市民がスポーツを身近な場で気軽に楽しめる環境づくりを推進していく必要があります。
- ・新たにスポーツを「みる」「する」「まなぶ」場を整備するため、民間力を活用し、公民連携等により新たなスポーツ施設の設置を進めています。
- ・市民のスポーツに対する意欲・関心を高めるため、本市のスポーツ資源や特徴的な観光資源を活用したイベント、国際大会等の開催により、様々なスポーツに接する機会を提供します。

■ 施策概要

- ・スポーツ施設等について、計画的に整備・改修等を実施し、誰もが利用しやすくなるよう地域のスポーツ環境等の向上を図ります。

【主な取組】

- ・市の未利用地等を暫定的に活用した多目的広場の整備を行うとともに、安全・安心で気軽にスポーツに親しむことができる広場や学校体育施設などの活動場所を提供します。
- ・市民の日常的な「する」スポーツの拠点となり、市民大会等が行えるスポーツ施設として、与野体育館を移転再整備するとともに、(仮称)武蔵浦和地区新設スポーツ施設を整備します。
- ・「みる」スポーツを核とした次世代の交流拠点として、(仮称)次世代型スポーツ施設の誘致・整備を検討します。
- ・「さいたま市スポーツ施設の整備方針」に基づき、計画的に施設の改修等を行い、スポーツ施設の長寿命化を図ります。
- ・本市で開催される世界的なブランドである「ツール・ド・フランス」の名を冠した国際自転車競技大会の実施主体に対して開催支援を行います。

■ 施策の進捗を確認するための指標

指標	実績値	短期（3年以内）	中期（5年以内）
市未利用地等を活用した多目的広場の整備	21 施設整備完了 (令和 6 年度)	管理運営団体との 協議・調整、工事 (24 施設整備完了)	管理運営団体との 協議・調整、工事 (25 施設整備完了)
与野体育館の移転再整備	検討 (令和 7 年度)	基本計画策定	—
国際自転車競技大会観戦来場者の満足度	87.7% (令和 6 年度)	90%	90%
国際自転車競技大会の広告換算値	約 13.05 億円 (令和 6 年度)	10 億円	10 億円
国際自転車競技大会の認知度	53.3% (令和 6 年度)	55%	56%

(3) 「さいたまスポーツシュール」などの推進

■ 施策の現状・課題や背景

- ・市内の子どもたちが、安全・安心にスポーツに取り組めるように、データと理論に基づく科学的な指導方法を開発し、また、実践するための人材を育成していく必要があります。
- ・スポーツにより、座学では得にくい、コミュニケーション能力やリーダーシップ、忍耐力といったいわゆる「人間力」の向上を図る必要があります。
- ・地の利を生かした合宿や講習会の誘致に向けて、学びの機会の提供など、優位性を高める必要があります。
- ・スポーツの成長力を市内産業の振興に生かす必要があります。
- ・スポーツツーリズムなどにより、スポーツ分野での観光・交流人口の拡大を図ることで、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する必要があります。
- ・一般社団法人さいたまスポーツコミッションの活動支援等を通じ、本市の魅力を発信し、地域経済の活性化を推進する必要があります。

■ 施策概要

- ・「さいたまスポーツシュール」などの推進により、民間力や地域のスポーツ資源、最新のデジタル技術や学術的知見を活用したスポーツ人材の育成や持続可能なスポーツ環境の整備、スポーツビジネス・産業の創出や活性化を推進します。
- ・一般社団法人さいたまスポーツコミッションなどとの連携により、地域スポーツの振興と地域経済の活性化に寄与する国際スポーツ大会や大規模大会の誘致、スポーツイベントなどの開催とともに裾野を広げる取組も併せて推進します。

【主な取組】

- ・市民が生涯にわたってスポーツを楽しむことを支え、アスリートを支えるための知の集積拠点となり、同時にあらゆるスポーツの発展を支え、スポーツによる国内外の対流・交流を加速させるための拠点として、（仮称）さいたまスポーツシュール推進施設を整備します。
- ・（仮称）さいたまスポーツシュール推進施設への導入に向けて、コンディショニングを含むフィジカルデータの測定・分析、トレーニング指導等の方法を確立するスポーツテックの実証を行います。
- ・女子中学生がサッカーを「する」機会や女性アスリート等として必要な知識を「まなぶ」機会を提供し、また、指導者育成につなげる中学生年代女子サッカー等活性化事業を実施します。
- ・企業・団体等のビジネスマッチング等により、新たなスポーツビジネスの事業化とスポーツを通じた社会課題の解決を図るさいたま市版 SOIP（スポーツオープンイノベーションプラットフォーム）事業を展開します。
- ・さいたま市及び周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致等の事業を行う一般社団法人さいたまスポーツコミッションの活動を支援します。

■ 施策の進捗を確認するための指標

指標	実績値	短期（３年以内）	中期（５年以内）
（仮称）さいたまスポーツシュレ推進施設の整備	基本計画(案)の検討 （令和６年度）	実施方針策定、事業契約締結、設計	設計、建設工事
データの測定・分析に基づいた実証の実施	実証内容の検討 （令和６年度）	・データの測定・分析方法・トレーニング方法の実証 ・分析に関わる人材の育成・確保	本格運用に向けた試走・周知
中学生年代女子サッカー等活性化事業における練習会参加者の満足度	88.7% （令和６年度）	90%	90%
さいたま市版 SOIP 事業への参画企業・団体数	100 社 （令和６年度）	180 社	220 社
スポーツイベントの開催に伴う年間経済効果（推計）	60 億円 （令和６年度）	75 億円	85 億円
一般社団法人さいたまスポーツコミッションの自主事業比率	54.5% （令和６年度）	58%	60%

(4) サッカーを核とした「スポーツのまち さいたま」の推進

■ 施策の現状・課題や背景

- ・本市は、「サッカーのまち」として、2つのJリーグクラブをはじめとした関係団体と連携、協力しながら、サッカーを核としたまちづくりを進めています。

■ 施策概要

- ・サッカーを核として、様々なスポーツ施策を推進するとともに、市内外へ向けた「スポーツのまち さいたま」の発信に取り組みます。

【主な取組】

- ・2つのJリーグクラブ及び2つのWEリーグクラブを擁するホームタウンとしての特性を生かし、サッカーを活用したまちづくりを推進するための各種事業を展開し、「サッカーのまち さいたま」の認知度向上を図ります。
- ・本市をホームタウンとするJリーグクラブと海外強豪クラブとの国際親善試合「さいたまシティカップ」を開催します。
- ・サッカーの魅力を総合的に体験できるイベントとして「さいたまサッカーフェスタ」を開催します。
- ・女子サッカーの普及・発展を図る取組として、小学生女子を対象としたサッカークリニック及び中学生女子サッカー大会「SAITAMA GIRLS MATCH」を開催します。

■ 施策の進捗を確認するための指標

指標	実績値	短期（3年以内）	中期（5年以内）
サッカーに親しみを感じている市民の割合	76% (令和7年度)	79%	81%
さいたまサッカーフェスタにおいて「満足した」と回答した参加者の割合	89% (令和6年度)	90%	90%
小学生女子サッカークリニックにおいて「サッカーを続けたい」と回答した参加者の割合	57% (令和5年度)	63%	67%

2. 成果指標

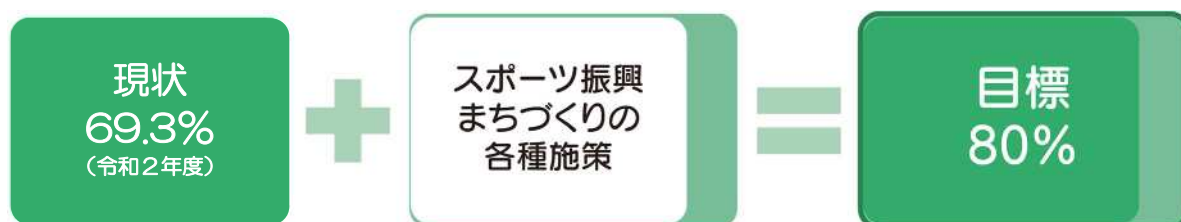
健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現のため、基本方針に定める「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」の観点から、次の6つの成果指標を設定します。

計画の進捗を確認・評価する数値目標は、基本方針に合わせて、毎年の変化を確認できる統計数値を選び、成果指標を設定しました。

(1) 本市を「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合

本計画における様々な取組について、総合的な進捗状況を確認する成果指標として今回新たに設定します。

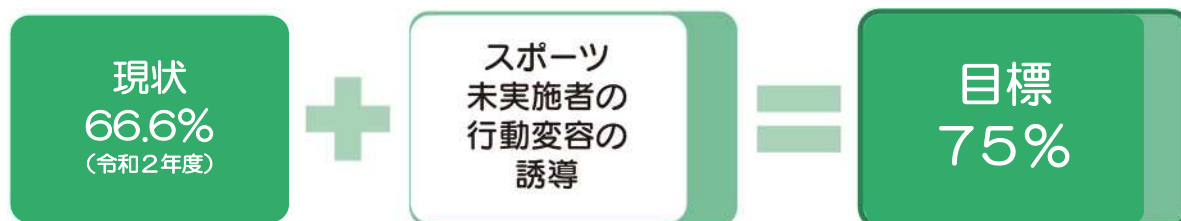
現状の数値は、本市の様々なイメージの中でも高い数値であり、本市の特徴のひとつと市民が実感しているといえます。スポーツ振興まちづくりの各種施策の推進により80%を数値目標とします。



(2) 成人の週1回以上のスポーツ実施率

成人の「する」スポーツの実施率を成果指標として設定します。

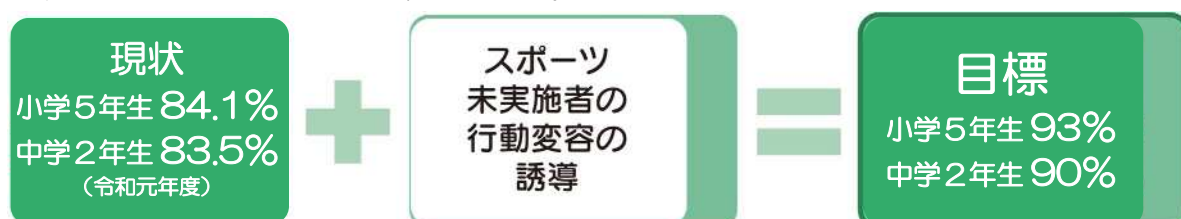
現状の数値は、国のスポーツ基本計画の数値目標である成人の週1回以上のスポーツ実施率65%を上回っていますが、従前計画の数値目標には達していません。ただし、令和6(2024)年度は71.8%と目標を上回っていることから、75%を数値目標とします。



(3) 児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率（学校の体育授業を除く）

児童・生徒の「する」スポーツの実施率を成果指標として設定します。

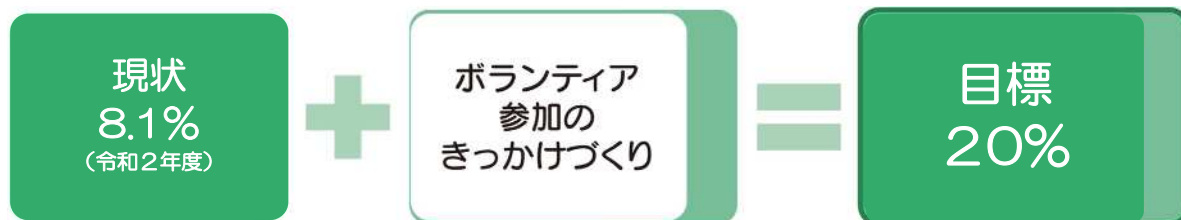
現状の数値は、従前計画策定時の数値（小学5年生：86.8%、中学2年生：84.8%）と比較して低下しており、また従前計画の数値目標にも達していないことから、引き続き小学5年生93%、中学2年生90%を数値目標とします。



(4) 市民のスポーツボランティア参加率

市民のスポーツボランティア参加率を成果指標として設定します。

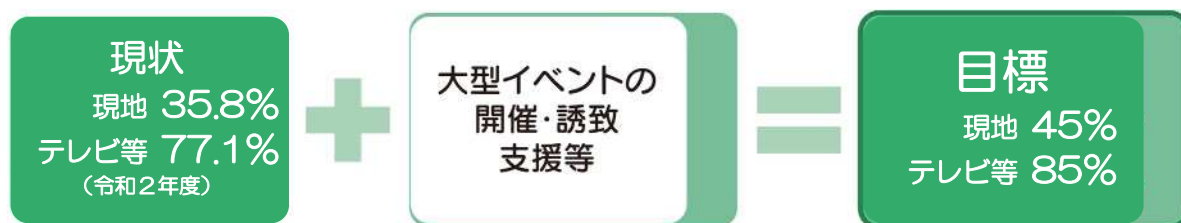
現状の数値は、従前計画策定時の数値（9.9％）と比較して低下しており、また従前計画の数値目標にも達していないことから、引き続き 20％を数値目標とします。



(5) スポーツ観戦率

スポーツ観戦率を新たな成果指標として設定します。

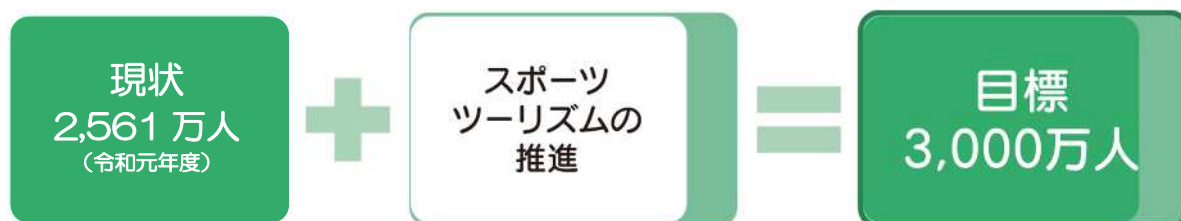
現状の数値を基準に、プロスポーツチーム等と連携し、「みる」スポーツの推進により現地観戦 45％、テレビ、インターネット等による観戦 85％を数値目標とします。



(6) スポーツ観戦を含む年間来訪者数

「みる」スポーツを推進し、地域経済の活性化、観光の振興を図るため、スポーツ観戦を含む年間来訪者数（入込観光客数）を成果指標として設定します。

現状の数値は、従前計画の数値目標には達していないことから、引き続き 3,000 万人を数値目標とします。



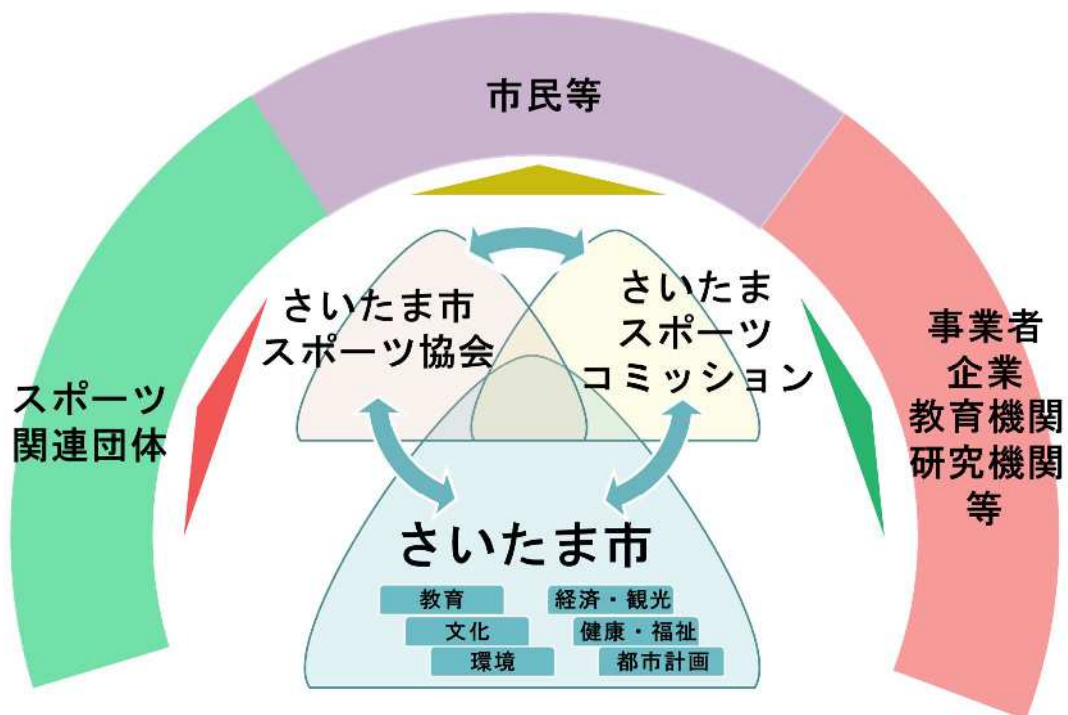
VI.計画の推進にあたって

1. 計画を推進するための体制

本市では、「さいたま市スポーツ振興審議会」等の有識者の意見を参考にしながら、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現に向け、総合的・戦略的な施策の企画・立案を行い、市民等をはじめ、スポーツ関連団体及び事業者等と連携を図りつつ、将来像の実現を目指します。

事業の実施にあたっては、市、公益財団法人さいたま市スポーツ協会、一般社団法人さいたまスポーツコミッションが連携し、推進主体としての役割を果たしながら、市民等、スポーツ関連団体、事業者等との協力によって、3つの推進主体がそれぞれの“強み”を生かした取組を推進することにより、本計画に掲げる将来像の実現に向けて、より効果的・効率的な各施策の実施を図ります。

【強みを生かした推進体制】



(1) 計画の推進主体

■ さいたま市

本計画では、教育、文化、環境、経済・観光、健康・福祉、都市計画の広範な分野と連携を図りながら、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりの推進を図っていくこととしており、庁内各部局と横断的な連携を図りながら、企画立案、事業展開を進めます。

■ 公益財団法人さいたま市スポーツ協会の位置付けと連携の強化

公益財団法人さいたま市スポーツ協会は、本市の体育・スポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図り、明るく活力に満ちた市民の育成に寄与する組織として、市民がスポーツをする機会や場の提供、スポーツを通じた青少年の心身の健全な育成、中高年の健康維持・増進、競技力の向上と競技選手の強化を図るなど、市民に対する細やかなスポーツ振興事業を展開しています。また、地域のスポーツ団体とのネットワークを生かし、情報の収集、発信や本市のスポーツ振興において、大きな役割を担ってきました。

今後、公益財団法人さいたま市スポーツ協会を、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現に向けた計画の主要な推進主体のひとつとして位置付け、連携を強化するとともに、組織体制を強化し、これまで蓄積されてきたスポーツに関する人材や情報等を最大限活用し、将来的には、本市における生涯スポーツの更なる振興を推進する中心的組織としての機能向上を目指していきます。

■ 一般社団法人さいたまスポーツコミッションの位置付けと連携の強化

一般社団法人さいたまスポーツコミッションは、本市や周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用しながらスポーツ振興施策等の推進を担う中心的な組織として、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致等により、地域のスポーツ機会を創出し、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図る事業を展開しています。

今後、一般社団法人さいたまスポーツコミッションを、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現に向けた計画の主要な推進主体のひとつとして位置付け、連携を強化するとともに、民間と行政のハイブリット組織である強みやネットワークを最大限活用し、国際的なスポーツイベントの開催や、スポーツシュールの推進をはじめ、スポーツ産業の創出、スポーツによる地域経済の活性化事業における中心的組織としての機能向上を目指していきます。

(2) 市民・関係団体等のスポーツ実施主体との連携強化

本計画の将来像の実現に向けて、上記3つの推進主体は、市民等、スポーツ関連団体、事業者等の自主的な活動に対し、より強い協力関係を構築しながら、多様なスポーツ実施主体の自主的な活動に対する支援を推進していきます。

(3) 市内外の組織・団体との連携強化

本計画の将来像の実現に向けて、上記3つの推進主体は、スポーツ庁、埼玉県、周辺自治体、埼玉県スポーツ協会、各競技団体、教育機関、研究機関、医療機関、スポーツを支援する民間企業や団体など、市内外の様々な団体、組織と連携を図りながら、効果的・効率的に施策を推進していきます。

2. 事業推進のための手法

事業の推進にあたっては、これまでに行ってきた取組に加えて、SNS やスマートフォン向けアプリ等による世代や興味関心に応じた多様な情報発信・コミュニケーションを行うほか、施設予約や管理システムの導入を通じた管理運営の効率化、地域デジタル通貨を利用した市内加盟店とスポーツ活動との連携など、近年、急速に発展しているデジタル技術を活用することで、効果的・効率的な事業展開を進めます。

3. 計画の進行管理

市は、計画の着実な推進とその実効性を高めるため、「さいたま市スポーツ振興審議会」・「さいたま市スポーツアドバイザー」等に基本施策や各事業、重点施策等の進捗状況について報告を行い、施策や事業の進め方等について、定性的な観点から多角的な検証を行います。